

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 林田 浩一

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番1号

【電話番号】 (092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務統括課長 河野 祥子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 毎日日本橋ビル5階  
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 (03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 西野 直史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	427,159	494,643	411,649	443,495	474,156
経常利益	(百万円)	13,953	27,901	24,538	28,739	37,220
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,873	18,368	24,723	20,810	32,155
包括利益	(百万円)	12,169	26,045	39,143	26,916	43,279
純資産額	(百万円)	179,084	201,881	235,839	256,039	293,044
総資産額	(百万円)	734,500	685,795	727,002	782,126	820,851
1株当たり純資産額	(円)	2,191.06	2,471.07	2,910.74	3,214.37	3,759.40
1株当たり当期純利益	(円)	125.31	233.10	314.00	267.21	423.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	124.91	232.54	313.41	266.78	422.68
自己資本比率	(%)	23.5	28.4	31.5	31.8	34.6
自己資本利益率	(%)	5.86	10.00	11.7	8.7	12.1
株価収益率	(倍)	21.41	10.26	8.02	8.05	7.11
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,591	43,775	62,213	15,611	38,609
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,344	24,600	42,028	74,546	30,337
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,676	19,164	25,959	39,228	13,324
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	70,612	72,559	68,745	50,441	45,770
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(人)	18,576 (4,708)	18,456 (4,697)	18,687 (4,625)	18,956 (4,534)	19,505 (4,315)

(注) 1 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

- 2 当社は、第177期連結会計年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	176,924	199,705	165,773	173,070	188,036
経常利益 (百万円)	4,235	16,165	22,015	22,163	22,975
当期純利益 (百万円)	4,342	12,383	28,342	20,075	27,477
資本金 (百万円)	26,157	26,157	26,157	26,157	26,157
発行済株式総数 (千株)	79,360	79,360	79,360	79,360	79,360
純資産額 (百万円)	125,383	136,788	167,952	179,338	203,554
総資産額 (百万円)	654,310	592,010	636,123	677,069	693,836
1株当たり純資産額 (円)	1,586.59	1,731.12	2,131.12	2,311.79	2,692.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (12.50)	35.00 (15.00)	40.00 (17.50)	40.00 (17.50)	70.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.11	157.15	359.96	257.78	361.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	54.94	156.77	359.29	257.36	361.19
自己資本比率 (%)	19.1	23.1	26.4	26.5	29.3
自己資本利益率 (%)	3.47	9.47	18.64	11.58	14.37
株価収益率 (倍)	48.68	15.22	7.00	8.34	8.32
配当性向 (%)	54.4	22.3	11.1	15.5	19.4
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	4,600 (62)	4,502 (39)	4,502 (33)	4,586 (28)	5,009 (17)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	91.7 (102.0)	83.1 (107.9)	88.7 (152.5)	77.6 (150.2)	109.0 (202.2)
最高株価 (円)	2,959.0	2,993.0	2,744.5	2,607.5	3,272.0
最低株価 (円)	2,451.0	2,306.0	2,322.5	2,082.5	1,926.0

- (注) 1 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。
- 2 当社は、第177期連結会計年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 第184期の1株当たり配当額40円には、鉄道開業100周年記念配当5円を含んでいます。
- 5 第186期の1株当たり配当額70円のうち、期末配当額45円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

## 2 【沿革】

年月	摘要
1908年12月	九州電気軌道(株)設立(資本金1,000千円)
1911年6月	軌道事業開始
1924年4月	九州鉄道(株)、軌道事業開始(福岡～久留米間)
1929年8月	バス事業開始
1932年7月	到津遊園開園
1942年9月	九州鉄道(株)、博多湾鉄道汽船(株)、福博電車(株)、筑前参宮鉄道(株)を合併 商号を西日本鉄道(株)と変更、本店を福岡市に移転
1943年7月	九州自動車(株)を合併
1943年7月	福岡県下バス事業の統合(1944年7月まで)
1946年10月	西日本車体工業(株)の設立
1948年9月	山佐運送(株)(現西鉄不動産(株))の設立
1948年12月	航空会社代理店業開始
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所に株式を上場
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1951年2月	筑豊電気鉄道(株)の設立
1954年11月	西鉄観光(株)(現西鉄旅行(株))の設立
1962年4月	本店を福岡市中央区天神一丁目11番17号福岡ビルに移転
1963年3月	(株)福岡交通センター(現博多バスターミナル(株))の設立
1966年4月	不動産事業開始
1969年6月	(株)西鉄ストアの設立
1971年4月	西鉄地所(株)を合併
1971年8月	米国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.S.A.)(現NNR Global Logistics USA Inc.)の設立
1972年5月	(株)九州メタルスクラップ(現西鉄メタル(株))の設立
1973年11月	高速バス「ひのくに号」運行開始(福岡～熊本間)
1979年2月	福岡市内線(千代町～天神～千代町間)軌道事業廃止、宮地岳線一部(千鳥橋～貝塚間)鉄道事業廃止
1983年3月	西鉄運輸(株)の設立
1989年3月	ソラリアプラザビル完成
1991年11月	英国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.K.)(現NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED)の設立
1992年10月	北九州線一部(砂津～黒崎駅前間)軌道事業廃止
1993年3月	ドイツにNNR・ダクサー(現NNR Global Logistics Germany GmbH)の設立
1993年4月	レストランシップ「マリエラ」運航開始
1997年10月	ソラリアターミナルビル完成
1999年4月	ソラリアステージビル完成
1999年4月	(株)西鉄グランドホテル(現(株)西鉄ホテルズ)の設立
2000年5月	到津遊園を閉園
2000年11月	チャチャタウン小倉完成、営業開始
2000年11月	北九州線(熊西～折尾間)軌道事業廃止
2002年5月	西鉄バス北九州(株)の設立
2002年10月	西鉄バス北九州(株)へ北九州地区の自動車事業を営業譲渡
2003年7月	「西鉄グループコンプライアンス方針」の制定、コンプライアンス推進体制の整備
2004年7月	西鉄エム・テック(株)へ自動車整備事業を営業譲渡
2006年1月	「西鉄グループCSR推進会議」(現ESG推進会議)の設置
2006年3月	(株)スピナの株式を取得、子会社化
2006年6月	執行役員制度導入
2006年12月	大阪証券取引所市場第一部への株式上場を廃止
2007年3月	宮地岳線一部(西鉄新宮～津屋崎間)鉄道事業廃止(2007年4月より、線名を貝塚線に変更)
2008年5月	ICカード「nimoca」サービス開始
2010年10月	西日本車体工業(株)を解散
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2018年10月	(株)西鉄シティホテルを合併
2019年4月	本店を福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号博多センタービルに移転

年月	摘要
2021年1月	レストランシップ「マリエラ」運航終了
2021年12月	「かしかえん シルバニアガーデン」を閉園
2025年4月	ONE FUKUOKA BLDG. (ワン・フクオカ・ビルディング) 開業
2025年5月	本店を福岡市中央区天神一丁目11番1号ONE FUKUOKA BLDG. に移転
2025年10月	ヒノマルホールディングス(株)の株式を取得、ヒノマル(株)他4社を子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社84社及び関連会社53社で構成され、その営んでいる主な事業内容は次のとおりです。

#### (1) 運輸業(17社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、筑豊電気鉄道(株)
バス事業	当社、西鉄バス北九州(株)、亀の井バス(株)
タクシー事業	福岡西鉄タクシー(株)、久留米西鉄タクシー(株)
運輸関連事業	(株)西鉄ステーションサービス、西鉄エンジニアリング(株) その他9社

#### (2) 不動産業(12社)

事業の内容	会社名
賃貸事業	当社、博多バスターミナル(株)、(株)スピナ
住宅事業	当社、NNR Realty Investments USA、パラゴン都市開発(株)
その他不動産事業	西鉄ビルマネージメント(株)、西鉄不動産(株) その他5社

#### (3) 流通業(2社)

事業の内容	会社名
ストア事業	(株)西鉄ストア
生活雑貨販売業	(株)インキューブ西鉄

#### (4) 物流業(26社)

事業の内容	会社名
国際物流事業	当社、NNR Global Logistics USA Inc.、 NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.
国内物流事業	西鉄運輸(株)、西鉄物流(株) その他21社

(5) レジャー・サービス業(18社)

事業の内容	会社名
ホテル事業	当社、(株)西鉄ホテルズ、NNR Hotels International Korea、 NNR Hotels International (Thailand)
旅行事業	西鉄旅行(株)
娯楽事業	西鉄ウェルネス(株)、(株)海の中道海洋生態科学館
飲食事業	当社
広告事業	(株)西鉄エージェンシー
その他サービス事業	当社、西鉄エアサービス(株) その他9社

(6) その他(14社)

事業の内容	会社名
ICカード事業	当社、(株)二モカ
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株)
建設関連事業	西鉄建設(株)、西鉄シー・イー・コンサルタント(株)、(株)西鉄グリーン土木
金属リサイクル事業	九州メタル産業(株)
農業関連事業	ヒノマル(株)
	その他6社

- (注) 1 上記事業ごとの会社数には当社が重複して表示され、それぞれを1社として取り扱っています。  
2 上記の会社はすべて当社の連結子会社です。  
3 当社を中心とした西鉄グループにおいて、グループ経営を推進するため、定期的に西鉄グループ経営戦略会議を開催しています。  
4 九州メタル産業(株)は2026年4月1日に西鉄メタル(株)へ商号変更しました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 筑豊電気鉄道(株)	福岡県中間市	100	運輸業	100.00	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄バス北九州(株)	北九州市小倉北区	100	運輸業	100.00	当社は土地、建物及び一部車両を賃貸しています。また、当社の西鉄天神高速バスターミナルを使用しています。 役員の兼任等...有
博多バスターミナル(株)	福岡市博多区	400	不動産業	67.95	当社は博多バスターミナルを使用しています。また、当社は乗車券の販売を委託しています。 役員の兼任等...有
(株)スピナ	北九州市八幡東区	480	不動産業	100.00	当社は賃貸物件の管理を委託しています。 役員の兼任等...有
NNR Realty Investments USA (注) 3	米国 テキサス州	米ドル 157	不動産業	100.00	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等...有
パラゴン都市開発(株) (注) 3	福岡市中央区	100	不動産業	60.00	役員の兼任等...有
西鉄不動産(株)	福岡市中央区	312	不動産業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸及び賃借しています。 役員の兼任等...有
(株)西鉄ストア (注) 4	福岡県筑紫野市	100	流通業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
NNR Global Logistics USA Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 1,100	物流業	100.00	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等...有
NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 11,587	物流業	100.00 〔100.00〕 (注) 2	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄運輸(株)	福岡市博多区	100	物流業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
(株)西鉄ホテルズ	福岡市中央区	30	レジャー・サービス業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
NNR Hotels International Korea (注) 3	韓国 ソウル・明洞	百万韓国ウォン 33,600	レジャー・サービス業	100.00	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等...有
NNR Hotels International (Thailand)(注) 3	タイ王国 バンコク	千バーツ 1,242,000	レジャー・サービス業	100.00 〔0.10〕 (注) 2	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄旅行(株)	福岡市中央区	100	レジャー・サービス業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
西鉄エム・テック(株)	福岡市中央区	60	その他	100.00	当社はバス車両整備等を委託しています。また、当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
ヒノマル(株)	熊本市中央区	100	その他	100.00	役員の兼任等...有
その他 67社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 九州急行バス(株)	福岡市博多区	90	運輸業	20.00	当社は乗車券の販売を受託 しています。また、当社の 西鉄天神高速バスターミナ ルを使用しています。 役員の兼任等...有
福岡国際空港(株)	福岡市博多区	17,850	レジャー・ サービス業	- [ 88.70 ] (注) 5	当社は福岡空港内のバス運 行業務を受託しています。 役員の兼任等...有
その他 45社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 議決権の所有割合欄の〔内書〕は、間接所有です。

3 特定子会社です。

4 (株)西鉄ストアについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。

営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
67,360	530	261	5,544	17,780

5 議決権の所有割合欄の〔外書〕は、緊密な者(投資会社)の所有割合の単純合算です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

##### 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、鉄道・バスの運輸業を軸に、地域に密着した多様な事業を展開しています。

##### 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、1908年の創業以来、様々な時代の変化を乗り越えながら今日に至りますが、今後の長期的な経営環境につきましては、国内人口減少の一方で新興国を中心とした世界人口増加、テクノロジーの急激な進歩、グローバル化に伴う社会の仕組みや顧客ニーズの変化、脱炭素社会の進展等、これまで以上に変化のスピードが急激で、不確実性の高い時代が続くものと認識しています。

このような環境下においてもサステナブルな成長を実現するため、これまでの事業モデルの延長ではなく、想定した未来像から遡るバックキャストで、当社グループのありたい姿を描き、その達成に向けた長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」を2022年11月に公表いたしました。

本長期ビジョンでは、ありたい姿を実現するための基本スタンスを「濃(こま)やかに、共に、創り支える ~ Grow in harmony with you ~」とし、「出逢いをつくり、期待をはこぶ」事業の進化と新領域への挑戦を両輪としたビジネスモデルの変革、従業員一人ひとりが自律的な成長やチャレンジを実現しながらいきいきと働き、最大のパフォーマンスを発揮できる環境の整備や、事業の効率性とサステナビリティを意識したポートフォリオの構築等を掲げております。

さらに、2026年度から始まる第17次中期経営計画では、第16次中期経営計画の成果と経営環境の変化を踏まえ、長期ビジョンで2035年に目指す定量・定性目標のアップデートを行い、その達成に向けた事業戦略の方向性である「ビジネスモデル変革の戦略ストーリー」に「グループシナジーの発現」および「AIトランスフォーメーションの推進」という着眼点を加えるとともに、「成長機会獲得の戦略ストーリー」を事業戦略の方向性として新たに追加いたしました。

「成長機会獲得の戦略ストーリー」には、当社グループの強みとして認識する「鉄道・バス沿線地域での幅広い事業を通じた顧客接点」および「公共交通運営とまちづくりの実績・ノウハウ」、そしてこれらにより築かれた「信頼のブランド力」を活かした「沿線まちづくりの推進と深化」、「まちづくりソリューションの域外展開」、「産業サポート分野の事業拡大」の3つの戦略ストーリーを掲げ、「ビジネスモデル変革の戦略ストーリー」を含めた各ストーリーに沿った事業活動を推進するとともに、それらの事業活動を相互連携させ、持続的な成長サイクルの創出を図ってまいります。

長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の詳細は当社グループホームページでご確認ください。  
<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/management/vision.html>

#### (2) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

##### 今後の経営環境の変化

当社グループを取り巻く経営環境においては、世界的なインフレや円安を背景とした原材料・資材価格の高騰による不動産開発コストの増大に加え、中東情勢の緊迫化や長期化等による地政学リスクの高まり、さらにはデジタル化の進展に伴うサイバー攻撃の高度化等、事業リスクが複雑化しています。

一方で、当社グループの主たる事業エリアである福岡市都心部や北部九州における国内外観光需要の高まりや生成AIをはじめとするデジタル技術の進展、カーボンニュートラルに向けた投資促進等、事業機会も数多く存在しています。

##### 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、2026年3月に、「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の実現に向けたセカンドステップとして、第17次中期経営計画(2026年度~2028年度)を策定いたしました。本計画では、テーマを「人とノウハウとブランド力で拓く、新たな成長ステージ」と設定し、6つの重点戦略「選ばれる沿線づくり、魅力あるまち

づくりの着実な推進と持続可能なモビリティネットワークへの最適化」「グループのブランド力・ノウハウを活かしつつ、競争力を見極めた事業戦略の推進」「AX等による競争力の強化と更なる生産性の向上」「事業戦略遂行に必要な人財等の供給力強化に向けた人的資本経営の強化」「資本効率向上と財務健全性維持のバランスを意識した資金配分(キャッシュ・アロケーション)の実施」「サステナブル経営の深化」に基づき、取り組みを進めてまいります。

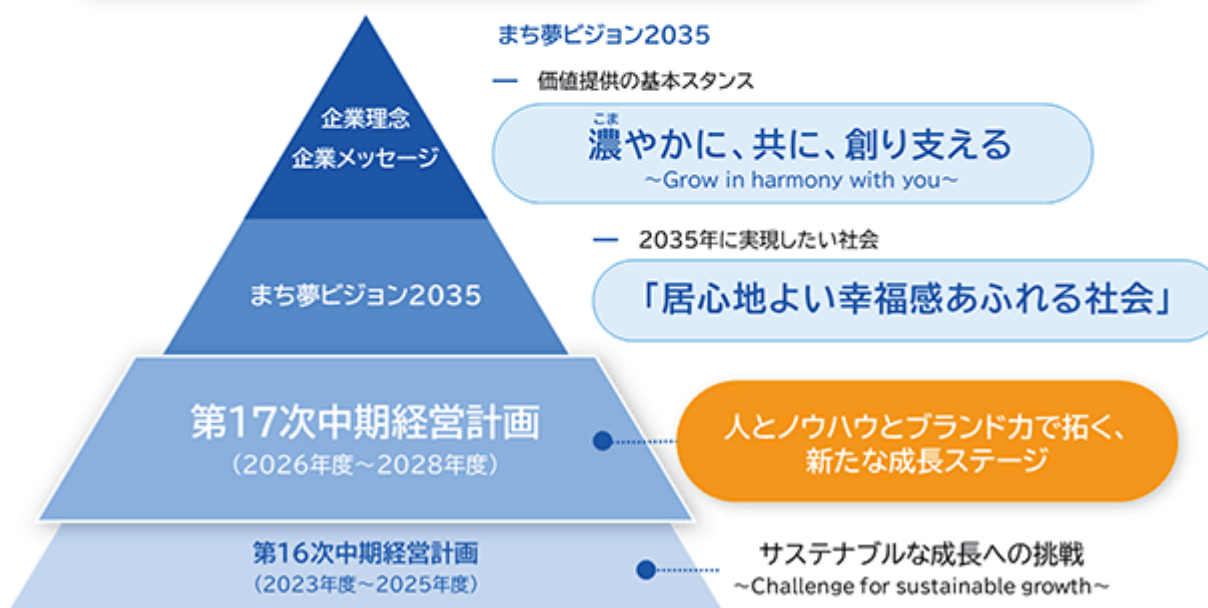
## 第17次中期経営計画の位置づけ

企業理念  
(基本理念)

にしてつグループは、「出逢いをつくり、期待をはこぶ」事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。

企業メッセージ

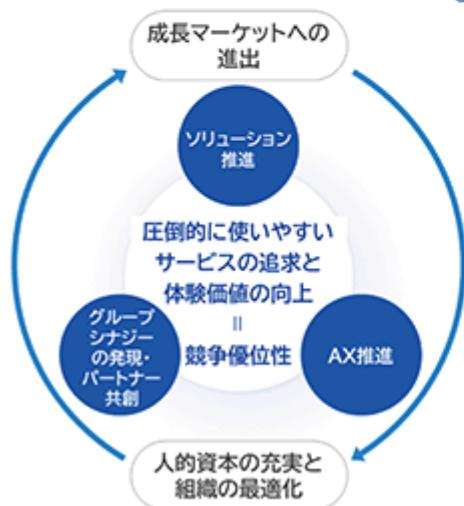
# まちに、夢を描こう。



## 2035年度までの事業戦略の見直し

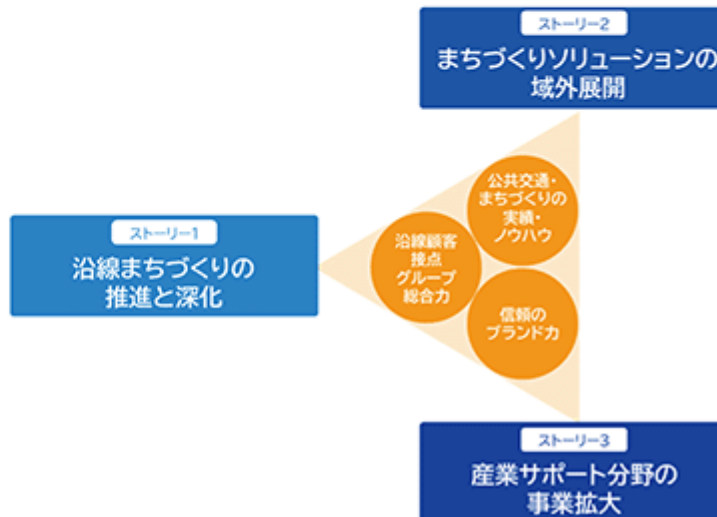
### ビジネスモデル変革ストーリー

ソリューション推進やグループシナジーの発見、パートナーとの共創、AX等によるビジネスモデルの変革を通じた経営の高度化と生産性革新を推進



### 成長機会獲得ストーリー

1. 沿線地域の活性化、持続可能性の向上に向けて、沿線地域の生活者・観光・インバウンド需要を深耕する「沿線まちづくり」を推進・深化
2. まちづくりソリューションを国内・海外に展開し、獲得した収益と新たな知見を「沿線まちづくり」・「産業サポート」の遂行に還元
3. ブランド力を活かし、沿線地域・九州への産業集積を促進する産業サポート分野の事業を拡大し、事業分野毎の特性・競争力に応じて全国・海外で展開



### 第17次中期経営計画 テーマ

## 人とノウハウとブランド力で拓く、新たな成長ステージ

### 第17次中期経営計画 重点戦略

選ばれる沿線づくり、魅力あるまちづくりの着実な推進と持続可能なモビリティネットワークへの最適化
グループのブランド力・ノウハウを活かしつつ、競争力を見極めた事業戦略の推進
AX等による競争力の強化と更なる生産性の向上
事業戦略遂行に必要な人財等の供給力強化に向けた人的資本経営の強化
資本効率向上と財務健全性維持のバランスを意識した資金配分(キャッシュ・アロケーション)の実施
サステナブル経営の深化

### 2028年度財務指標

収益性	連結事業利益 <sup>※</sup>	400億円
	連結EBITDA	700億円
資本効率	ROE	9%程度
財務健全性	Net有利子負債/EBITDA倍率	6倍程度
	D/Eレシオ	1.4倍程度

※事業利益=営業利益+事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益等

### 株主還元方針(2026~2028年度業績に連動)

連結配当性向 **30%以上**

利益成長に応じた配当を実施するとともに必要に応じて自己株式を取得

(参考)セグメント変更

「まち夢ビジョン2035」を意識した経営管理を実践するため、2026年度より新セグメントを適用

旧セグメント		長期ビジョン 領域	新セグメント		
報告セグメント	事業セグメント		事業セグメント	報告セグメント	
運輸	鉄道	モビリティ	鉄道	モビリティ	
	バス		バス		
	タクシー		タクシー		
	運輸関連		車両整備関連 モビリティ関連		
不動産	賃貸	「リアルな場」 提供	不動産賃貸	不動産	
	住宅		不動産販売		
	その他		海外不動産		
流通	ストア		不動産ソリューション		
	生活雑貨販売				
物流	国際物流	BtoC 物販	ホテル	ホテル・レジャー	
	国内物流		レジャー		
レジャー・サービス	ホテル		旅行		
	旅行	スーパーマーケット・外食	流通・外食		
	娯楽	生活雑貨販売			
	飲食	国際物流	物流		
	広告	国内物流			
その他サービス	その他サービス	建設関連	ビジネスサポート		
その他	ICカード	農業関連			
	車両整備関連	資源エネルギー関連			
	建設関連	広告・メディア関連			
	金属リサイクル	ITサービス関連			
	農業関連	シェアードサービス関連			

変更内容

- 運輸からモビリティに名称変更
- 不動産の事業セグメントを不動産賃貸、不動産販売、海外不動産、不動産ソリューションに再編
- レジャー・サービスから事業セグメントのホテル、旅行、娯楽を独立させ、ホテル・レジャーを新設、さらに事業セグメントの娯楽はレジャーに名称変更
- 流通は流通・外食に名称変更、さらに事業セグメントのストアに飲食を結合させ、スーパーマーケット・外食に名称変更
- 物流は変更なし
- 上記を除く事業セグメントを名称とともに再整理し、ビジネスサポートとして再編

## 重点施策（モビリティ）

安全・信頼を最優先としたモビリティサービスの提供、および持続可能なモビリティネットワークの構築

国内外観光需要の確実な取り込みによる収益の拡大

ノウハウを活用した自治体・地域交通事業者等に対するソリューション事業の強化

観光需要取り込みによる収益・サービス拡大

- ・柳川再開発、太宰府天満宮本殿竣工等を契機とした観光需要の獲得
- ・「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」の東アジア向けインバウンド販促強化
- ・高速バスや空港関係路線バスの増強
- ・オーブントップバスの活用による観光需要の獲得  
北九州、別府エリアでの運行開始

バスグループ会社統合による車両・乗務員の柔軟な運用

貸切バス事業の稼働率最大化、高速バス続行便運行による増収

ノウハウを活用したソリューションビジネスの検討

- ・九州の地方鉄道に向けた技術支援の事業化検証
- ・バス運行関連支援の事業化検証  
計画から施策実施まで一気通貫での知見・ノウハウを提供

持続可能なモビリティネットワークの構築

- ・西鉄貝塚線と地下鉄箱崎線の直通運転の実現に向けた検討
- ・総合交通体系の推進に向けた課題整理と準備

西鉄エアサービス(株) 空港関連業務の拡大

国際線業務受託やVIPサービス業務、GSA (General Sales Agent) 事業 等の空港関連事業拡大に向けた取り組み

新航路の開設時に航空会社の代理店として、空港との契約交渉や顧客対応等を実施

## 重点施策（不動産）－ 福岡市都心部

天神エリアにおける公共空間活用や周辺施設等との連携施策により、賑わい・魅力創出および交流促進、ワーカー・来街者の満足度を向上

開発コンセプト「創造交差点」の実現に向けた共創を生み出す施策を通じた「ONE FUKUOKA BLDG.」のブランド価値の向上

アジアで最も創造的なまちの実現に向けた開発プロジェクトと、地域拠点にふさわしい多様な都市機能を備えた魅力あるまちづくりの推進

天神エリアの賑わい・魅力創出

- ・集客イベントの実施  
天神エリアにおける公共空間を活用したイベントの実施  
社内横断で連携した集客策の実施（天神集客PJ）
- ・「ONE FUKUOKA BLDG.」を活用した共創の強化  
周辺施設や企業・大学等と連携した共創施策の実施

地権者共働の開発プロジェクト等の推進

- ・福岡家庭裁判所跡地における複合開発プロジェクト
- ・(仮称)天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト
- ・(仮称)天神一丁目15・16番街区計画
- ・九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業

## 重点施策（不動産）－ 沿線

沿線地域での不動産事業を通じた持続可能でウェルビーイングなまちづくりへの貢献、ならびに沿線価値の向上

- ・福岡三越りモデルに合わせたソラリアターミナルビル改修
- ・高宮駅リニューアル
- ・高架下(白木原～下大利)の開発
- ・久留米エリア最大・最高層分譲マンション「久留米ザ・タワー レジデンシャル」の共同開発
- ・西鉄柳川駅前「にぎわい交流施設」の開発
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業

## 重点施策（不動産）－ 域外

沿線まちづくりで培ったノウハウを活用した域外での不動産開発およびソリューション事業の展開による収益拡大

パートナーと協働した海外における不動産事業を通じた収益基盤の構築・拡大、西鉄ブランドの浸透

域外での不動産開発を通じた安定的かつ効率的な利益確保

- ・住宅開発の推進（首都圏、関西）
- ・物流施設開発の推進

不動産ソリューション事業の強化

- ・アセットマネジメント事業の拡大
- ・プロパティマネジメント事業・ビルマネジメント事業の強化

海外における不動産事業の推進

- ・各国での不動産開発戦略
  - ベトナム：既存タウンシップ事業の推進/アフォードブル住宅事業拡大
  - インドネシア：戸建開発事業の推進に向けた組織基盤強化
  - フィリピン：マニラ郊外での既存事業の拡大/新規エリア進出の検討
  - インド：オフィス案件の着実な事業推進/分譲住宅事業の検討
  - アメリカ：収益不動産開発事業の拡大/アセットの多様化によるリスク分散
- ・国内で培ったノウハウ・技術力の海外展開

## 重点施策（ホテル・レジャー）

### ホテル

新規ホテル出店計画を着実に推進するとともに、新たな業態（アパートメントホテル等）へ参入

新規ホテル出店計画の着実な推進

- ・ソラリア西鉄ホテル大阪本町
- ・ソラリア西鉄ホテル福岡エアポート（仮称）

新たな業態の検討

- 自社ブランドの高価格帯ホテルの検討
- 主にインバウンド向けを想定したアパートメントホテルへの参入

MC（運営委託方式）受託に向けたソフト面の強化

- ・ブランド力：「ソラリア」「クルーム」拡大等によるブランド価値向上
- ・運営力：派遣先で活躍できる責任者（運営・経営人材）の育成
- ・提案力：運営マネジメントの高度化により事業性を高め、オーナーにも魅力ある条件を設定

## 旅行・レジャー

福岡・九州における観光需要の取り込みおよびスポーツ関連ビジネスの推進・拡大

福岡・九州における観光事業の強化

・国内外観光需要の取り込み

福岡・九州の魅力を活用したツアー商品・企画乗車券の拡充

観光列車のリニューアル検討・実施

首都圏・関西圏でのインバウンド向け広告の展開

JNTO(日本政府観光局)等との連携・共同プロモーション等の実施

富裕層向け施策の実施

西鉄旅行(株) スポーツ関連ビジネスの推進・拡大

スポーツ遠征手配取扱拡大に向けた東北エリアでの事業拡大(仙台営業所の開設)

サッカー等の海外対戦国チームの受け入れ業務拡大

九州・関西発の着地型応援ツアー等のスポーツツーリズムの強化

## 重点施策(流通・外食)

### スーパーマーケット

(株)西鉄ストア 利益拡大

新規店舗出店・不採算店舗の収支改善

惣菜事業の更なる強化

コスト比較に基づく製造工程の一部外部委託、製造拠点の集約による生産性の大幅な向上

生産性の更なる向上

物流拠点、配送時間の抜本的な見直し

セルフレジによる効率的な運営

### 生活雑貨販売

(株)インキューブ西鉄 収益拡大

新規店舗出店・既存店リニューアル

データドリブな店舗運営

### 外食

天神福食堂における自治体や企業とのコラボ

自治体や企業と連携し、食を通じた各地域の魅力発信ができる空間としての利活用を図り、地域の取り組みや活動支援、魅力発信のサポートを実施

## 重点施策（物流）

NNR GSP Inc.法人設立によるGSP拡充推進や重点品目毎の販売戦略等による取扱重量拡大、サービスの高品質化・高付加価値化を通じた業界内でのプレゼンス向上

海外ネットワークの拡充やグローバル戦略を通じて、濃やかなロジスティクス事業を展開

### 取扱重量の拡大

- ・ Global Sales & Procurement(GSP)の拡充  
グローバルアカウントへの機動的入札対応による取扱重量拡大
- ・ 重点品目の選択と集中

### 海外ネットワークの拡充

- ・ 市場拡大を目的としたM&Aの推進
- ・ 各駐在員事務所の現地法人への格上げおよび新たな拠点進出の検討・推進

### グローバル戦略

- ・ 北中米現地法人間の連携強化（クロスボーダー構想）  
域内で活発化する自動車関連ビジネス、半導体ビジネスの更なる取り込み
- ・ ヨーロッパ現地法人間の連携強化  
ヨーロッパ域内トラックビジネスの取り扱いを拡大し、新たな収益基盤を確立
- ・ 中華圏現地法人間の連携深化（One China構想）  
入札参加の窓口を一元化し、中華圏全体でのセールス・仕入体制を強化
- ・ アジア現地法人間の連携強化（One ASEAN+1構想）  
域内（ASEAN + インド）での連携強化による新たなビジネス機会を創出
- ・ フィリピンでのオペレーションセンターの規模拡大

### 専門性の高度化によるサポート体制の強化

- ・ AOG(Aircraft On Ground：航空機部品の緊急輸送)貨物取扱体制の構築
- ・ 半導体専門課の拡充、自動車専門課の設置

## 重点施策（ビジネスサポート）

### 資源エネルギー関連

ASR(廃自動車破碎残渣)再資源化事業の強化および再生エネルギー事業の拡大

西鉄メタル㈱ ASR再資源化施設更新による効率性・収益性の向上

最新の破碎・選別技術を備えたASR再資源化施設への更新

自治体との連携による再エネ電源開発事業の拡大

熊本県等での太陽光発電所開発の着実な推進

沿線自治体向けの脱炭素コンサル事業の拡大

開発適地の減少に対応した新たな電源開発手法の検討

蓄電池関連事業の拡大

太陽光発電所への蓄電池併設や、系統用蓄電所の増設

### 建設関連

西鉄建設㈱ 総合建設会社としての体制構築による受注規模・事業領域の拡大

大規模物件および非住宅木造建築物受注に向けた取り組み強化

合同研修会等の諸施策を通じた協力会社との良好なパートナーシップの構築

## ITサービス関連

(株)ニモカ 交通系ICカード(nimoca)の利便性向上、新規事業による収益獲得

窓口機能のアプリ化

決済関連新規事業による収益獲得

## 農業関連

農業用資材卸売業を中核とした事業拡大

ヒノマルグループにおける収益基盤の拡充

九州農業の持続的な発展を支えるビジネスモデルの構築

## 重点施策（デジタル・データ活用、安全あんしん・ガバナンス強化）

DX・AXの推進

・バス自動運転実用化に向けた取り組み推進

福岡空港における国内線・国際線連絡バスの自動運転化に向けた取り組み推進

・バスにおけるキャッシュレス決済利用促進

・駅遠隔監視制御システム導入

・「生産性革新プロジェクト」の新設・推進

安全対策の強化

・実働訓練による対応力向上

・事故防止・安全性向上への取り組み

バスにおける新車の一部車両にAIカメラ導入

駅施設の点検体制強化

ガバナンスの強化

・統合リスクマネジメント(ERM)の推進

・IR活動の推進

スモールミーティング・施設見学会等を通じた投資家との建設的な対話の強化

## 重点施策（人的資本経営）

サクセッションプランの推進、人財ポートフォリオ策定、高度専門人財の確保により、戦略実現に必要な人財を確保・育成

自律的成長とキャリア形成の促進、個々が能力を発揮できる環境整備による人財と組織のパフォーマンス最大化

人財の確保・最適配置

・サクセッションプラン(後継者育成計画)の推進

競争力強化に向け、将来の中核人財を特定し、長期的な育成計画を推進

・人財ポートフォリオの策定

求める人財の要件(スキル・知見)、必要人数、配置先、確保時期を明確化

・高度専門人財の確保

職務難易度・スキルの外部市場価値等に応じて専門人財を厚遇できる仕組みを整備

研修の見直しによる自律的成長・キャリア形成の促進

社内公募・グループ内兼業制度の導入

DE&Iの浸透・定着

第17次中期経営計画(2026年度～2028年度)の詳細は当社グループホームページでご確認ください。

<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/management/managementplan.html>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めると共に、経営の効率化を図ってまいります。達成状況を判断するための客観的な指標として、収益性に関する指標である「連結事業利益」、「連結EBITDA」、資本効率に関する指標である「ROE」、財務健全性に関する指標である「NET有利子負債/EBITDA倍率」、「D/Eレシオ」を採用しております。

第17次中期経営計画(2026年度～2028年度)における経営数値目標(連結)は次のとおりです。

	2029年3月期計画
連結事業利益(注)1	400億円
連結EBITDA(注)2	700億円
ROE(自己資本当期純利益率)	9%程度
NET有利子負債/EBITDA倍率	6倍程度
D/Eレシオ	1.4倍程度

(注) 1 連結事業利益 = 連結営業利益 + 事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益等

2 連結EBITDA = 連結事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費(営業費)

また、第17次中期経営計画において、事業戦略の着実な推進とサステナブル経営における重要課題の解決の一体的な推進を図るために、非財務指標(39項目)を設定しました。

	重要課題	目指す姿	重視する指標 ※西鉄単体における目標	年度	目標	
E	環境と調和ある事業活動の推進	2050年カーボンニュートラル循環型社会の実現 生物多様性保全	-CO2排出量の削減(Scope1・2) ↳環境配慮車両(電気バス・水素バス等)の導入	2035 2028	2013年度比60%削減 累計120台	法人等への対応を通じた重要課題の解決
			-新築駅舎マンションにおけるZEH化率* -自治体連携事業(脱炭素コンサル・電源開発)* -水資源の効率的な利用	2028 2028 2028	100%(他社との共同事業など一部物件を除く) 累計12事業 取水量2025年度比15%削減(収益原単位)	
S	安全・あんしんの追求	安全・あんしんブランドの定着	-責任事故・責任インシデント件数【鉄道】* -有責死亡事故・有責乗客負傷事故件数【バス】*	毎年 毎年	責任事故・インシデント件数0件 有責死亡事故件数0件 有責乗客負傷事故件数(乗合17件以下、貸切0件)	事業戦略を通じた重要課題の解決
	持続可能で活力あるまちづくりへの貢献	沿線地域の持続的な発展	-重要エリア駅周辺(半径1km)人口 -天神および重要エリア乗客数 -実定走行キロあたり輸送人員【鉄道・バス】 -のりーと展開自治体数(福岡エリア) -自動運転実用化に向けた取り組み*	— — — — 2028	モニタリング モニタリング モニタリング モニタリング 自治体との協働案件1件以上	
	お客さまとのパートナーシップの構築	お客さまとの健全で対等な関係	-ブランドイメージ調査の実施 -顧客満足度調査実施会社数 -会員ID数 -クレジット/アプリ/nimoca連携ユーザー数	2026 2026 2028 2028	調査開始 実施会社の拡大 商業・ホテル会員数 22万人	
	働きやすい・働きがいのある職場づくり	高い従業員エンゲージメントDE&Iの定着	-エンゲージメントサーベイスコア* -生成AIツール利用率* -生成AI活用を通じた従業員削減時間数* -デジタルリテラシー研修受講率 -人材投資額	毎年 2028 毎年 2028	前年度以上 利用率80% 前年度以上 【西鉄】受講率99%【グループ】受講率90% 従業員利益の5%以上	
			-乗務員離職率【鉄道・バス】* -女性管理職比率* -女性従業員伸び率(勤続3年以上)* -男性社員の育休取得率* -年次有給休暇取得率* -障がい者雇用率* -健康診断後の再検査受診率* -メンタル不調による休業者の発生率* -喫煙率*	2028 2035 2028 毎年 毎年 2028 2028 2028	5%以下 10% 2023年度比+5% 95%以上 80%以上 法定雇用率維持 85%以上 0.5%以下 27%以下	
人権の尊重	人権を尊重した事業活動の定着	-全役員・全従業員向け人権研修の実施 -ライツホルダーへの対話*	毎年 毎年	着実に実施 着実に実施		
G	コーポレート・ガバナンスの有効性確保と透明性向上	お客さま・地域社会・株主等ステークホルダーに信頼される経営の実践	-社外取締役比率* -投資家相談実施回数* -株主向けイベント実施回数* -調査先アンケート回答率【経理部】* -調査先アンケート実施【国際物流】	毎年 毎年 毎年 2028 2028	1/3以上 【IR】前年度以上【SR】年3社以上 年1回以上 回答率70% 期間中に国内・海外実施	
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の定着	-コンプライアンスセルフチェック(回答率、改善策策定)	2028	回答率80% 改善策策定100%	

## 2 【サステナビリティに関する考え方および取り組み】

### (1) サステナビリティ全般に関する考え方および取り組み

#### (ガバナンス)

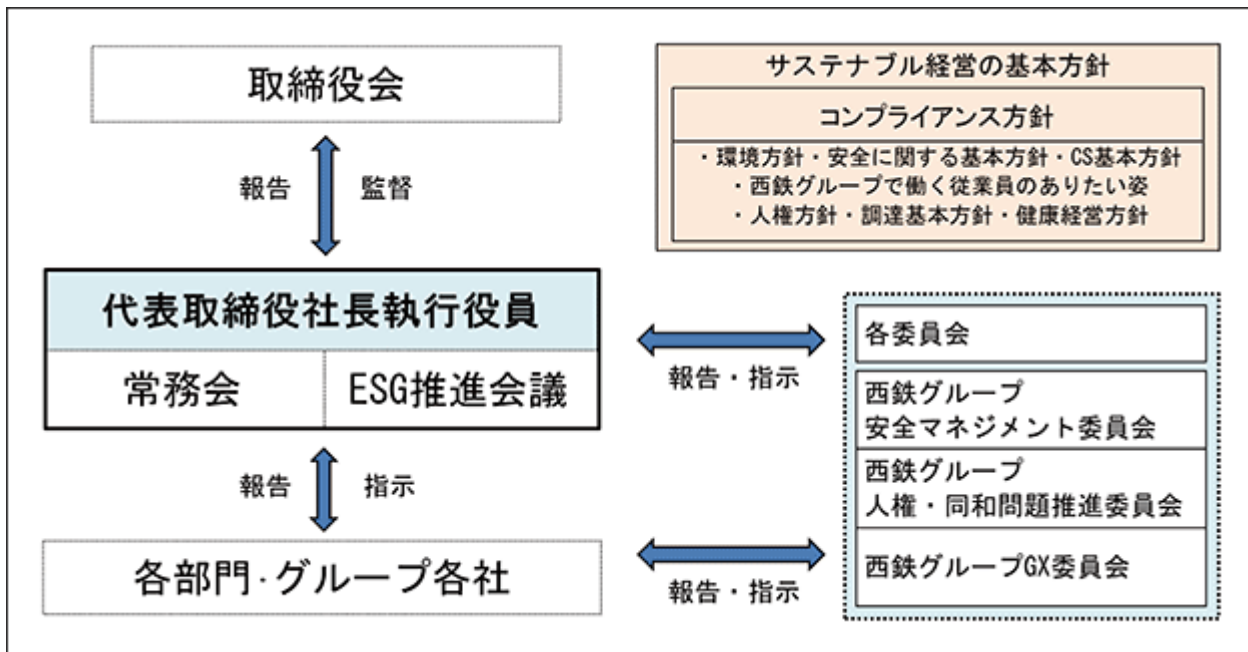
当社グループにとってサステナブル経営とは、企業理念の実践です。地域社会、お客さま、従業員等多くのステークホルダーの期待に応え続けていくことであり、グループ全従業員の行動規範(準則)を「にしてつグループコンプライアンス方針」に定め、その他の重要なテーマについても、それぞれ方針を定めて事業活動の中で実践しています。

サステナブル経営を推進するために、サステナビリティに関する重要な方針・方向性を協議し、社長執行役員の意思決定を補佐する常務会、ESG推進会議や各委員会を設置するなど推進体制を構築しています。

ESG推進会議は、社長執行役員が議長となり、全執行役員が参加して毎月開催しており、各委員会や各部門・グループ各社の担当執行役員からサステナブル経営に関する活動報告を受け、実施状況を確認し、対応策の検討等を指示しています。

取締役会は、ESG推進会議で協議した重要な事項について適宜報告を受け、適切に監督を行っています。

#### <サステナブル経営推進体制図>



<サステナブル経営における重要課題>

当社グループは、企業理念のもと、社会の役に立ち、社会から信頼される企業であり続けるよう地域の持続的な発展に貢献してきました。

今後当社グループが、社会課題に取り組み、地域とともに持続的に成長・発展するために、社会的に貢献度が高く、企業価値に大きく影響を与える重要課題について、ESG推進会議等での議論を経て、以下のとおり特定しました。また、第17次中期経営計画において、事業戦略の着実な推進とサステナブル経営における重要課題の解決の一体的な推進を図るために、非財務指標を設定しました。今後、第17次中期経営計画の進捗とあわせて、指標のモニタリングを行ってまいります。



(リスク管理)

当社は、サステナブル経営における重要課題を含め、各事業のバリューチェーン等を踏まえてリスクを識別・洗い出し、影響度および発生可能性に基づく一定の判定基準により評価を実施しています。これらの評価結果を踏まえ、重要性が高いと判断されるリスクについては対応策を整理したリスク管理計画を策定し、当該計画の実施と評価の見直しを継続的に行うことにより、リスクマネジメントの高度化を推進しています。加えて、当社が資産・資金を保有・調整することで、グループ全体のリスクのコントロールに努めています。(当社が認識している主なりスクについては、「3 事業等のリスク」に記載しています。)

サステナビリティに関連するリスクについては、ESG推進会議において報告を受け、リスク管理計画に基づく各施策の実施状況のモニタリングや対応策の検討等を指示することにより、評価・管理を実施しています。また、特に重要なリスクについては、社長執行役員的意思決定を補佐する常務会等の会議体において、当該リスクに係る対応方針や重要な施策・投資案件等について審議するとともに、必要に応じてリスク発生時の報告を行うなど、適切に管理しています。

(2) 重要なサステナビリティ項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組み

気候変動への対応：TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示

(ガバナンス)

「(1) サステナビリティ全般に関する考え方および取り組み」に記載のとおりです。重要課題の一つである気候変動問題はESG推進会議の重要議題の一つと位置付けています。ESG推進会議では、社長執行役員が議長となり、気候変動問題解決に向けた自主的目標の設定や環境負荷低減活動を取りまとめた「環境負荷低減計画」の進捗状況を確認し、対応策の検討等を指示しています。

(戦略)

当社は、2022年3月にTCFD提言へ賛同し、鉄道事業およびバス事業の分析結果を順次開示してまいりましたが、新たに賃貸事業、住宅事業、ストア事業、国際物流事業およびホテル事業におけるTCFD提言に基づくシナリオ分析を実施し、当社グループのCO2排出量の約90%を占める部門・グループ会社においてシナリオ分析を終えました。本報告書では、当社グループ全体に係る共通項目を記載しています。

シナリオ分析実施状況

事業の内容		会社名
運輸業	鉄道事業	当社
	バス事業	当社、バス事業を営む子会社および関連会社
不動産業	賃貸事業	当社
	住宅事業	当社
流通業	ストア事業	㈱西鉄ストア
物流業	国際物流事業	当社
レジャー・サービス業	ホテル事業	㈱西鉄ホテルズ

ア. リスクと機会

気候変動がもたらすリスクは、脱炭素社会への移行に伴うリスク(移行リスク)と物理的な影響に伴うリスク(物理的リスク)の二つの側面があり、また、当社グループにとって成長の「機会」としての側面もあります。

これらリスクと機会の影響度を定量評価できるものについては定量的に評価し、発生可能性と影響度の二軸の視点から重要度を評価して対策の必要性を判断する材料としています。

なお、評価の時間軸については、短期(中期経営計画と同じ3年程度)、中期(日本政府の目標と同じ2030年)、長期(脱炭素目標の設定年である2050年)を設定して評価を実施しました。

にしてつグループ共通の移行リスク

種類	内容	事業	重要度 (中期～長期)	対策(方向性)
政策・法規則	炭素税の導入・強化に伴うエネルギー調達コストの増加(Scope1,2)	鉄道	大	・環境配慮型車両・設備の導入によるエネルギー使用量減少
		バス	大	
		賃貸	大	・省エネ推進 (高効率機器への更新等省エネ設備導入)
		ホテル	大	
		ストア	大	
市場	再エネ導入拡大に伴う電力調達コストの増加	全事業	大	・電力価格の推移を確認し、再エネ電力の導入時期や比率等を検討

## にしてつグループ共通の物理的リスク

種類	内容	事業	重要度 (中期～長期)	対策(方向性)
慢性	降水パターン等の変化に伴う損害保険料の上昇	全事業	大	・全社的BCPの棚卸し ・保険額の上昇状況を確認し、必要により保険内容の見直し検討
		賃貸	中	・省エネの推進によるコスト削減 (設備更新時に高効率な空調機へ更新)
	住宅	中		
急性	異常気象激甚化に伴う施設被害の増加及び売上の減少 (修繕費、営業停止)	ストア	小	・省エネの推進によるコスト削減 (設備更新時に高効率な空調機へ更新) ・AI予測によるエネルギーマネジメントシステムの活用推進
		鉄道	中	・風水害に強い車両・設備の整備
		バス	中	・道路・トンネル等での通行停止発生に備え、う回路を複数想定するなど災害に強い運営体制の整備
		賃貸	中	・ハード・ソフトからなるBCPの定期的な見直しおよび運用を実施 ハード
		住宅	中	
		ストア	小	・防災設備の点検の継続実施 ・防災、減災設備設置の検討等
		国際物流	中	ソフト
ホテル	中	・BCPマニュアルの定期的な見直し ・関係者に対する情報共有強化 ・災害時に備えた代替要員の確保、体制整備 ・代替ルートの選定等		

## にしてつグループ共通の機会

種類	内容	対策(方向性)
市場	環境への取り組みの積極的な開示による人財の確保	・長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の推進 ・ホームページ、統合報告書を活用した効果的なアピールの検討と実施 ・時代に応じた効果的なアピール方法の検討
	グリーン投資の拡大	・カーボンニュートラルの進捗状況の情報開示 ・グリーンボンドの発行 ・TCFD提言への賛同および情報開示

1.5 シナリオにおける世界観（2050年）



イ.シナリオ分析

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）や I E A（国際エネルギー機関）等の専門機関が描く産業革命前と比較した世界の平均気温の上昇幅を示すシナリオの中から、パリ協定を踏まえたシステム移行により1.5 未満に抑えられる1.5 の外部シナリオ（1.5 シナリオ）と、新たな政策・制度が導入されずに21世紀末には4.0 前後上昇する4 の外部シナリオ（4 シナリオ）に基づき、中期（2030年）を目安に実施いたしました。シナリオ分析に使用した主なパラメータは以下の通りです。

使用パラメーター一覧

重要項目	想定パラメータ	パラメータ対象地域	単位	BAU	2030年		出所
					4	1.5	
各国の炭素排出目標/政策	炭素税	先進国	円/tCO2		5,880	19,600	・ IEA WE02023
	環境配慮型車両	世界	%		2%	23%	・ IEA WE02020 ・ IEA NZE2050
日本のエネルギー削減目標/政策	省エネ目標	日本	%		13%	16.5%	・ 2030年エネルギーミックスにおける省エネ対策の状況と今後について
エネルギーミックスの変化	燃料の価格増減率	世界	%		21%	-5%	・ IEA WE02020 ・ IEA NZE2050
	電力価格	日本	円/MWh		29,120	32,340	・ IEA WE02018
次世代技術の進展	自家用車・バス間の利用者数変化	世界	%				・ IEA NZE2050 ・ 4 シナリオ現状と同等水準
平均気温の上昇	平均気温	福岡県		0	+0.3	+0.2	・ Climate Impact Explorer, "Japan"
水害	浸水深	日本(各拠点)	m				・ 自治体が公表するハザードマップ

為替レートは、140円/ドルで算出しています。

にしてつグループ共通のシナリオ分析

シナリオ分析の結果から、当社グループの共通事項として、移行リスクでは、炭素税の導入による大幅なコストの増加が懸念され、省エネ対策や環境配慮型車両への更新を継続的に実施しているものの、再生可能エネルギー導入拡大に伴う電力調達コストが増加することが判明しました。また、物理的リスクでは、降水パターン等の変化に伴う豪雨等による施設や車両の被害の増加により損害保険料が上昇することが判明しました。1.5 シナリオと4 シナリオを比較すると、1.5 シナリオにおける炭素税の影響が非常に大きいことから、炭素税の影響が最大のリスクであり、脱炭素社会の実現に向け最優先で対応する必要があることが判明しました。当社グループが社会から信頼され長期にわたり発展し続ける企業グループであり続け、誰ひとり取り残さな

い持続可能な社会が実現出来るよう、脱炭素社会を目指し、カーボンニュートラルへの取り組みに関する情報を積極的に開示し、1.5 シナリオにおける世界観の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

にしてつグループ共通の財務影響評価（1年当たりの予想コストの増減 2030年）

リスク項目		想定される事象	影響度(注)	
			4	1.5
移行 リスク	炭素税の導入・強化 (Scope1,2)	(4) 炭素税が導入される(税額は低い) (1.5) 炭素税が導入される(税額が高い)		
	再エネ導入拡大	(4) 電力価格が上昇(上昇率は低い) (1.5) 電力価格が上昇(上昇率が高い)		
物理的 リスク	降水パターン 変化	(4) 豪雨等による営業施設・車両等の被害が増加し、損害保険料が上昇 (1.5) 豪雨等による営業施設・車両等の被害がやや増加し、損害保険料が上昇		

(注)「+」は事業及び財務への正の影響、「-」は負の影響を示し、符号の数は影響度の大きさを表現しています。

(リスク管理)

当社グループでは、社長執行役員を議長とするESG推進会議において、各部門・グループ各社が作成したCO2排出量の削減目標を含む「環境負荷低減計画」をベースに、グループ全体計画を策定しています。当社は、計画の進捗状況をモニタリングし、リスクと機会に対する優先順位も考慮しながら、目標達成に向け、各部門・グループ各社に計画内容の修正等を指示するなど、リスクマネジメントのPDCAサイクルを実施しています。

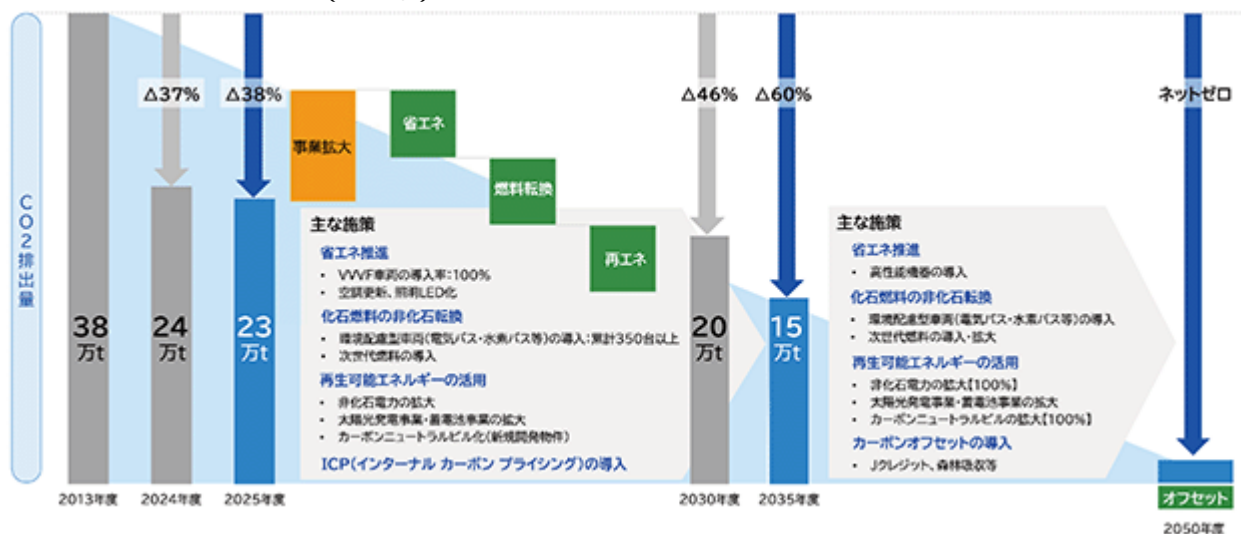
なお、当社グループでは、GHGプロトコルに基づくScope1、Scope2のCO2排出量を対象として削減目標を設定しています。Scope3については、グループ全体での把握を進めており、今後開示に向けた準備を進めてまいります。

- Scope1 : 事業者自らによる燃料を使用して直接排出する量
- Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気を使用して間接的に排出する量
- Scope3 : Scope1、Scope2以外の事業者の活動に関連して排出する量

(指標および目標)

当社グループは、「にしてつグループまち夢ビジョン2035」において、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップを明示しております。また、2025年2月に発表された国の温室効果ガス削減目標の見直しを踏まえ、2035年度の目標数値を上方修正いたしました。

<カーボンニュートラル(2050年)ロードマップ>



T C F Dに基づく情報開示に関する部門別の詳細は、当社グループホームページでご確認ください。  
[https://www.nishitetsu.co.jp/ja/sustainability/management\\_promotion/tcfd.html](https://www.nishitetsu.co.jp/ja/sustainability/management_promotion/tcfd.html)

人的資本・多様性に関する取り組み

(ガバナンスおよびリスク管理)

「(1)サステナビリティ全般に関する考え方および取り組み」に記載のとおりです。人的資本経営については、まち夢ビジョン2035達成に向けた人財戦略における4つの重要課題をまとめ、それに基づいた人事施策に取り組むこととしています。

なお、健康経営の推進にあたっては、社長執行役員を最高責任者として取り組んでおり、具体的な方針等については、常務会で審議したうえで、社長執行役員が決定しています。また、産業医や協会けんぽ等とも連携を図り、実効性のある体制としています。

(戦略)

当社グループは、従業員の多様性を尊重し、働く喜びや生きがいを実感できる「人を活かす経営」を目指しています。サステナブルな企業価値向上のためには、「従業員が幸福感を感じ、自律的に学び挑戦しつづける姿」と「事業戦略の実現による企業価値向上」、いわゆる「エンゲージメントの高い組織づくり」の実現が重要であると考え、人的資本経営に取り組んでいます。長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」において、人財・組織戦略について3つのポイントおよび4つの重要課題を定めており、これらを実現する各種取り組みを着実に推進していきます。



<まち夢ビジョン2035達成に向けた人財戦略における4つの重要課題>

- 1 メンバーの活躍と成長を引き出し、組織の目標を達成するマネージャー（管理職）の創出
- 2 ビジョンの実現に向けた事業の変革や、事業横断での価値創出を実現する、高度なマネジメント人財の計画的な創出
- 3 まち夢ビジョン2035の実現や事業の継続・拡大に狙いを絞った、計画的な人財創出
- 4 従業員にとっての自律的なキャリア形成と、組織にとっての適所適材の両立

当社グループにおける、人財育成方針および社内環境整備に関する方針は、次のとおりです。

[人財育成方針]

当社グループでは、「西鉄グループで働く従業員のありたい姿」を「西鉄グループの未来を自ら創る人財」として、その人財に求められる行動を定め、その人財の確保や育成に向けた取り組みを行っています。

また、従業員が自律的に学び続ける姿を実現するため、制度の改革や各種人財育成の取り組みを行っています。

## 西鉄グループで働く従業員のありたい姿

西鉄グループの未来を自ら創る人財				
自ら気づき、考え、行動する	気概と情熱をもって行動する	多様な価値観と協働する	社会、お客さまが求める価値を追求する	しなやかに、スピード感をもって変化する
<p>事の本質は何か、ビジョン・目的・目標の達成のためになすべきことは何か、自分たちの成長に必要なことは何か、周囲に貢献できることは何か。自ら気づき、目指す未来から逆算して考え、主体的に行動する自律の姿勢。ありたい姿の礎として、日々実践しましょう。</p>	<p>「昨日よりも今日、お客さまや周囲の人たちにとってより良い社会を実現したい」。</p> <p>目指す未来を意識した一日一日の小さな挑戦の積み重ねが、大きな挑戦を可能にします。</p> <p>互いを高めあいながら、失敗を恐れず前向きな気持ちで果敢に挑戦し、やり抜くことで、目指す未来を実現していきましょう。</p>	<p>年齢、性別、部門内外また社外の異業種の方たちなど、自分と違う環境にいる人、異なる価値観や経験を持つ人達との交流は、新しい物の見方や考え方を発見するチャンスです。</p> <p>多様な人達との積極的な交流と対話を通じて、互いの多様性を尊重し、引き出し、活かしながら、ビジョンへの共感を増やし、新たな価値を創造していきましょう。</p>	<p>社会、地域、お客さまに寄り添った濃やかなサービスを提供する。</p> <p>その実現のために、目指す姿を理解・共有し、日頃より情報感度を高め、社会、地域、お客さまそれぞれが抱える課題を発見し、自分事として受け止める。</p> <p>そして枠にとられない発想・構想をすることで、課題の解決に取り組んでいきましょう。</p>	<p>変化の激しい現代では、旧来の価値観が通用しなくなります。</p> <p>多様化する社会・お客さまのニーズを先読みして対応していくために、前例や慣習にとらわれず自らの考えや行動を変化させ、自立した成長をとげていくことで、環境の変化にしなやかに適合していきましょう。</p>

## [社内環境整備方針]

当社グループでは、サステナブルな成長を実現するため、多様な経験や価値観を尊重し、それらを積極的に活かしていくこととしています。多様な人財を持続的に確保するとともに、従業員の働きがい・満足度を向上させて、一人ひとりがいきいきと働き、最大のパフォーマンスを発揮できる環境の整備や、風土の醸成に取り組んでまいります。

当社では、具体的には以下の取り組みを行っています。

## [人財育成]

階層別研修やグローバル人財育成施策のほか、自律的に学び挑戦することを促進するための施策として、自己啓発支援(eラーニング・社外研修派遣等)や資格取得支援、留学・通学・資格取得等を目的とした休職制度等を導入しており、今後も拡充してまいります。

## [社内環境整備]

## ・ダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン(DE&amp;I)

女性活躍推進や経験者採用の強化に取り組むほか、中核人財の登用においても、性別や国籍、新卒または中途等の別なく、個々の能力に応じて行い、多様性の確保に努めています。また、フレックスタイム制度や法定を上回る短時間勤務制度、育児・介護を目的とした休業・休暇制度等の導入、育児休業取得率向上に向けた施策の実施、年次有給休暇の取得促進等により、多様な働き方を支援しています。そのほか、多様な価値観、ライフステージに寄り添った施策の拡充に努めるとともに、従業員一人ひとりがより一層能力を発揮し、自分らしくいきいきと働くことができるような組織文化づくりを推進してまいります。

## ・従業員の働きがい・満足度の向上、パフォーマンスを最大化させる取り組み

上記「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)」に記載の取り組みのほか、賃金を含めた労働諸条件の見直しや1on1ミーティング力強化のための管理職向け研修等を実施しています。また、従業員のスキル・経験・保有資格・キャリア希望等の情報を可視化する仕組みを導入し、人財の最適配置や育成に活用してまいります。

## ・健康経営推進計画の実施

従業員がいきいきと働くためには、健康が最も重要であるとの考えのもと、「西鉄グループ健康宣言」の制定や体制の整備を行い、それにもとづき健康経営を推進しています。健康診断後の再検査受診の徹底や禁煙への動機づけ、ストレス関連疾病の発生予防・早期発見・治療、運動機会の増進、飲酒習慣および食生活の改善等に取り組んでいます。

(指標および目標)

当社グループでは、当社およびグループ各社の事業特性等に応じてそれぞれ具体的な取り組みをすすめているため、指標および目標については連結会社での記載が困難であります。このため、指標に関する目標および実績は当社のみを記載しています。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2035年度までに10%	7.1%
男性労働者の育児休業等取得率(注)	95%以上	96.3%
年次有給休暇取得率	80%以上	92.1%
健康診断後の再検査受診率	85%以上	75.3%

(注)男性労働者の育児休業等取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における「育児休業等及び育児目的休暇」の取得割合にて算出しています。

### 3 【事業等のリスク】

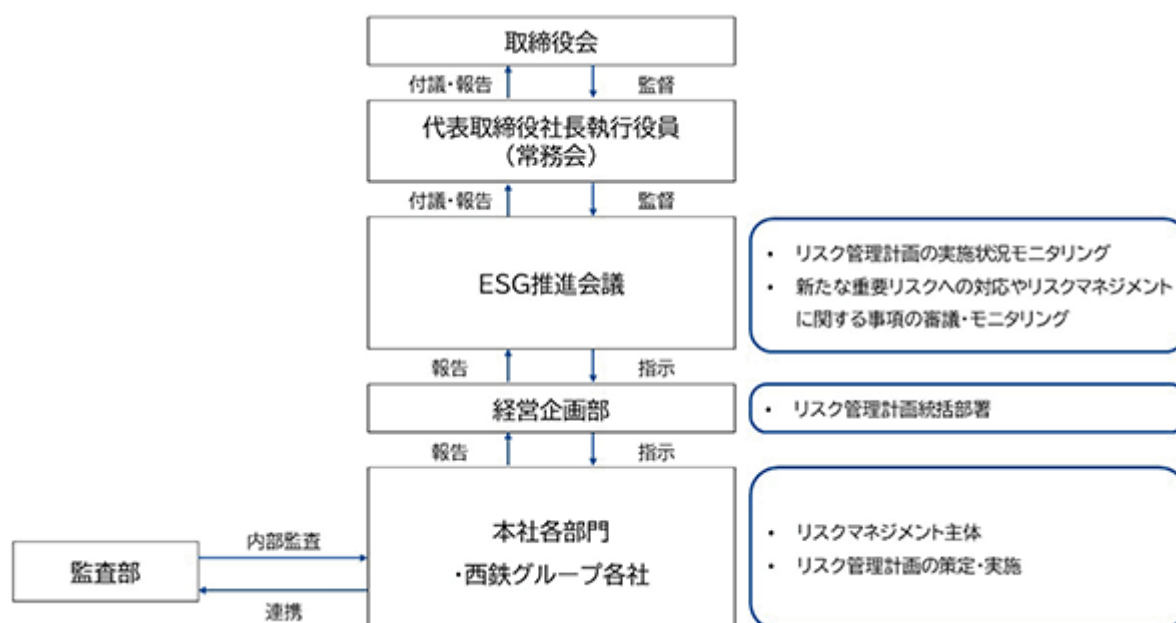
当社グループは「第1 企業の概況」に記載のとおり、多岐にわたる事業を営んでおりますが、「西鉄グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクが顕在化した場合に被害の拡大防止および損害・損失の極小化を目的として、各事業においてリスク管理計画を策定しリスク回避を行っています。また、当社が資産・資金を保有・調整することでグループ全体のリスクのコントロールに努めています。

#### (1) リスクマネジメント体制

当社グループでは経営計画の一部として策定するリスク管理計画の実行と評価の見直しを継続的に実施しています。

リスクマネジメント主体は各グループ会社（西日本鉄道株式会社においては各業務組織）とし、リスクマネジメント統括部署である経営企画部がリスク管理計画の統括および実施状況の評価等を実施しています。

新たな重要リスクへの対応やリスクマネジメントに関する事項については、ESG推進会議で審議・モニタリングし、全社の体系的なリスクマネジメントを実施しています。



#### (2) 当社グループのリスク

当社グループの営む事業の内容や経営方針等に照らし、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」および「4 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」のうち、将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきまして、合理的に予見することが困難であるものについては記載していません。

(重要なリスク)

リスク分類	リスクシナリオ (リスクが顕在化した場合の影響)	リスクへの対応策 (リスク管理計画より抜粋・要約)
<p>自然災害・異常気象(地震・大雨・台風等)に関するリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然災害・異常気象の発生による従業員等関係者の被災</li> <li>・ 施設・設備の損壊や停電等のインフラ被害発生による事業の中断・停止</li> <li>・ 原材料や資機材・機器の納入遅延による事業の中断・停止・遅延</li> <li>・ 脱炭素社会への移行リスクとして脱炭素税の導入・強化、省エネ規制の強化等による費用増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常時の対応マニュアルの確認および訓練の継続的な実施</li> <li>・ 定期的な施設の巡回点検、不具合や危険箇所の早期発見および是正</li> <li>・ 原材料や資機材・機器の代替調達先の検討・確保</li> <li>・ 物流の停滞に備えた複数輸送ルート確保や代替ルートの検討</li> <li>・ 2050年カーボンニュートラルを目指すロードマップに基づく脱炭素社会への取り組みおよび気候変動への対応</li> </ul>
<p>感染症リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常事態宣言の発令や都市封鎖の発生による事業の中断・停止</li> <li>・ 従業員等関係者の感染による健康被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染防止策の徹底</li> <li>・ 事業継続計画(BCP)の浸透</li> <li>・ 物流の停滞に備えた複数輸送ルート確保や代替ルートの検討</li> </ul>
<p>地政学リスク(戦争・紛争等)およびカントリーリスク(法令・規制・政策の変更等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外における戦争・国際紛争等の発生による従業員等関係者の生命・身体・財産の毀損</li> <li>・ 海外における戦争・国際紛争等の発生による事業の中断・停止(原材料や資機材・機器の納入遅延など)</li> <li>・ 日本との政情不安に伴う訪日旅行客の減少による売上や利益の減少</li> <li>・ 事業に関連する国・地域の法令・規制・政策の変更による対応費用発生や業務の遅延・混乱</li> <li>・ 事業に関連する国・地域の法令・規制・政策の変更に適切に対応していないことによる追加費用発生やブランドイメージの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外現地の弁護士等の専門家との連携を通じ、事業展開国・地域における法令・規制・政策動向の把握および適切な対応</li> <li>・ 特定の国・地域への依存回避</li> <li>・ 国際情勢の変化を踏まえた情報収集や早期のリスク認識</li> <li>・ 原材料や資機材・機器の代替調達先の検討・確保</li> <li>・ 物流の停滞に備えた複数輸送ルート確保や代替ルートの検討</li> <li>・ 海外のパートナー企業との継続的な情報共有、事業計画の見直し</li> <li>・ 経営会議や常務会等の会議体における事業モニタリングの継続</li> <li>・ 危機管理規程の実効性確認および適切な運用</li> </ul>

<p>事故（輸送事故、設備事故、火災・爆発等）発生に関するリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大規模な輸送事故の発生による営業停止命令、死傷者への多額の賠償金支払い、マスコミ報道によるブランドイメージの低下</li><li>・ 大規模な設備事故や火災・爆発事故の発生による施設・設備の損壊、事業の中断・停止</li><li>・ 業務上の事故発生による従業員等関係者の被災</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 安全最優先の意識浸透に向けた教育訓練の実施等の安全マネジメントの向上</li><li>・ 緊急事故対策マニュアルの周知および運用</li><li>・ 日常点検および長期修繕保全計画に基づいた必要な設備投資</li></ul>
--------------------------------------	--	--

リスク分類	リスクシナリオ (リスクが顕在化した場合の影響)	リスクへの対応策 (リスク管理計画より抜粋・要約)
保有資産および商品の瑕疵・欠陥に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有資産および商品・サービスの欠陥、ならびにオペレーションの不備による顧客損害の発生、多額の賠償金・争訟費用の発生</li> <li>・ 保有資産および商品・サービスの管理不備、ならびにオペレーションの不備に伴う社会的信頼の失墜、マスコミ報道によるブランドイメージの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数名の従業員によるチェック体制の構築および適切な管理</li> <li>・ 関係法令等を踏まえた衛生管理の適切な実施</li> <li>・ 過去の事例共有等を通じた従業員の危機意識および品質管理に対する意識の醸成</li> </ul>
情報システム障害およびデジタル技術活用に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランサムウェア攻撃による基幹システム停止、機密情報・個人情報情報の外部漏えい、データの消失、事業の中断・停止</li> <li>・ 従業員による意図的な改ざんまたは意図しない改ざんや操作ミスによるデータの消失、事業の中断・停止</li> <li>・ システム構築または構築後の保守の失敗による機能不全、事業の中断・停止</li> <li>・ デジタル技術の活用の遅れ等による事業環境の変化への対応遅延および競争力の低下、ビジネス機会の喪失、業務効率の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「西鉄グループICTマネジメント委員会」におけるシステム障害等への対応状況の確認およびICT統制の整備・運用</li> <li>・ サイバーリスクに備えたサイバーセキュリティの強化</li> <li>・ システム障害が顕在化した場合の対応周知および定期的な研修等を通じた対応力の向上</li> <li>・ 従業員による不適切な操作やヒューマンエラー防止のための情報リテラシー教育の実施</li> <li>・ 社内向け生成AIサービス等の活用による業務の効率化および高度化の推進</li> <li>・ 部門横断組織「生産性革新プロジェクト」での生産性向上施策の推進を通じた業務改革および組織文化の変革</li> </ul>
コンプライアンス違反（法令違反・不祥事等）に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス違反に伴う信頼失墜、事業の中断・停止</li> <li>・ 法令違反等による営業停止命令、多額の賠償金支払い、マスコミ報道によるブランドイメージの低下</li> <li>・ 従業員の倫理や社会規範に反する不適切な行動（コンダクト）による多額の賠償金・争訟費用の発生、社会的信頼の失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員のコンプライアンス意識向上に向けた定期的なコンプライアンス研修の実施</li> <li>・ 関係法令等に基づく教育訓練の実施、内部監査等を通じたコンプライアンス体制の確認・改善</li> <li>・ 各種規則・規程等の整備および適切な運用</li> </ul>

リスク分類	リスクシナリオ (リスクが顕在化した場合の影響)	リスクへの対応策 (リスク管理計画より抜粋・要約)
人権の尊重、DE&Iに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハラスメント/人権問題惹起による訴訟や賠償責任損害、社会的信頼の失墜、ブランドイメージの低下</li> <li>・ 長時間労働・不適切な労務管理による従業員の健康被害、職場における士気の低下、離職率上昇、事業の中断・停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「西鉄グループ人権方針」に基づくバリューチェーン全体における人権の尊重を前提とした事業活動の推進</li> <li>・ 人権・同和問題、ハラスメント・障がい者・LGBTQ等に関する職場研修等を通じた人権意識の醸成、不適切な行為の未然防止</li> <li>・ 働きがいを向上させる環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進</li> </ul>
金利・為替等の変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急激な為替変動による多額の為替差損発生</li> <li>・ 急激な金利変動による低利・安定資金の確保困難、利益の減少</li> <li>・ 急激な金利変動による不動産売却価格の低下と投資家の物件購入意欲低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金利環境の変化に対応するため多様な資金調達手法の検討</li> <li>・ 資金繰りへの影響を抑えるための現預金水準等の継続的な精査</li> <li>・ 既存顧客との関係性強化および新規顧客の開拓</li> </ul>
物価変動(地価・資材価格・燃油等)に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物価(地価・資材価格・燃油等)の急激な上昇または下落によるコストや収益の大幅な乖離、事業計画や資産価値への影響発生、事業の中断・停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料や資機材・機器の代替調達先の検討・確保</li> <li>・ 輸送価格の高騰に備えた複数輸送ルートの確保や代替ルートの検討</li> <li>・ 提供する商品・サービスの高付加価値化、価格転嫁の検討・実施</li> <li>・ 突発的な修繕対応等による費用増加を抑えるための予防保全や機器更新に係る計画の策定・実行</li> </ul>
人財戦略(人財不足・人財確保)に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人財の確保や育成が不十分であることによる業務の遅滞、経営効率の悪化</li> <li>・ 適切な技術・技能が継承されないことによる労災事故の増加、商品・サービス品質の低下、経営効率の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用活動の強化</li> <li>・ 人財の定着に向けた待遇改善やエンゲージメント向上に資する施策の実施</li> <li>・ DX等を活用した業務の効率化・生産性向上施策の推進</li> <li>・ 技能や技術の継承を目的とした人財育成の取り組み</li> <li>・ 中長期的な事業動向を踏まえた計画的な採用戦略の立案・実施</li> </ul>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

##### (1) 経営成績

##### (連結経営成績)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や米国の通商政策の動向等、不安定な国際情勢の影響もあり、先行き不透明な状況が続いています。

営業収益は、ヒノマル(株)を中核とするヒノマルグループを連結子会社化したことに伴う「その他」における農業関連事業の寄与や、不動産業における賃貸事業での「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業（2025年4月）等により4,741億5千6百万円（前期比6.9%増）となりました。営業利益は、物流業における国際物流事業や不動産業における住宅事業で粗利が増加したこと等により302億1千万円（前期比13.3%増）となりました。

経常利益は、持分法適用会社である大名プロジェクト特定目的会社での信託受益権の一部売却や福岡国際空港(株)での利益の増加等により、持分法による投資利益が増加したこと等もあり372億2千万円（前期比29.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、不動産流動化での信託受益権の売却による固定資産売却益の増加や、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益の増加等もあり321億5千5百万円（前期比54.5%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	443,495	474,156	30,660	6.9
営業利益	26,655	30,210	3,554	13.3
経常利益	28,739	37,220	8,480	29.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,810	32,155	11,344	54.5

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりです。

## 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、ヒノマル㈱を中核とするヒノマルグループを連結子会社化したことに伴う「その他」における農業関連事業の寄与や、不動産における賃貸事業での「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業（2025年4月）等により、前連結会計年度から306億6千万円増加し、4,741億5千6百万円（前期比 6.9%増）となりました。

営業利益は、物流業における国際物流事業や不動産における住宅事業で粗利が増加したこと等により、前連結会計年度から35億5千4百万円増加し、302億1千万円（前期比 13.3%増）となりました。

セグメントごとの営業収益及び営業利益は、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	80,940	83,172	2.8	4,979	4,055	18.6
不動産業	87,777	95,010	8.2	9,736	11,624	19.4
流通業	71,981	73,971	2.8	654	670	2.4
物流業	148,023	153,012	3.4	3,849	6,080	58.0
レジャー・サービス業	52,717	59,088	12.1	5,932	6,371	7.4
計	441,440	464,255	5.2	25,151	28,801	14.5
その他	30,956	38,319	23.8	2,364	2,571	8.8
調整額	28,901	28,417	-	861	1,163	-
連結	443,495	474,156	6.9	26,655	30,210	13.3

## 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、持分法による投資利益の増加等により、前連結会計年度から52億7千1百万円増加し、105億3千5百万円となりました。

営業外費用は、支払利息の増加等により、前連結会計年度から3億4千5百万円増加し、35億2千5百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度から84億8千万円増加し、372億2千万円（前期比 29.5%増）となりました。

## 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益や投資有価証券売却益の増加の一方、受託工事金受入額の減少等により、前連結会計年度から5億2千万円減少し、110億5千5百万円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損の減少等により、前連結会計年度から73億3千9百万円減少し、20億8千6百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から153億円増加し、461億8千8百万円（前期比 49.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から113億4千4百万円増加し、321億5千5百万円（前期比 54.5%増）となりました。

## (セグメント別概況)

## 運輸業

鉄道事業では、鉄道運賃改定の申請を行い(2026年4月1日改定実施)、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた事業基盤の強化を図りました。また、朝ラッシュ時間帯の増便により通勤・通学時間帯の混雑緩和を図ったほか、有料座席列車「Nライナー」の運行を開始するなど、利便性向上に取り組みました。さらに、西鉄福岡(天神)駅におけるホームドア設置を完了するなど、安全性向上に努めました。そのほか、カーボンニュートラルの実現に向け、列車の運行に使用する電力を実質再生可能エネルギー由来の電力に置き換える準備を進めました。

バス事業では、北九州地区および筑豊地区において運賃改定を実施したほか、西鉄バス宗像(株)および西鉄バス二日市(株)の吸収合併(2025年10月1日効力発生)ならびに西鉄観光バス(株)の吸収合併(2026年4月1日効力発生)を行うなど、運行基盤の再編・強化を図りました。また、博多駅～福岡空港国際線へ連節バスを導入したほか、「FUKUOKA OPEN TOP BUS」における新型車両の導入および「太宰府コース」の新設ならびに「KITAKYUSHU OPEN TOP BUS」の運行開始等、観光需要の取り込みを図りました。さらに、国産電気バスの導入や、レトロフィット電気バスの製作・導入等、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めました。

経営成績については、鉄道事業で、需要の回復などにより旅客人員が増加し増収となりました。バス事業で、ダイヤ改正による減便などでの減収の一方、インバウンド需要の増加や「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業効果などもあり高速バスの需要が回復し増収となりました。これらの結果、運輸業の営業収益は831億7千2百万円(前期比2.8%増)となりました。営業利益は、待遇改善による人件費の増加などにより40億5千5百万円(前期比18.6%減)となりました。

## イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	80,940	83,172	2,231	2.8
鉄道事業	22,595	23,866	1,270	5.6
バス事業 <sup>2</sup>	55,846	56,317	471	1 0.8
タクシー事業 <sup>2</sup>	2,579	2,537	41	1.6
運輸関連事業	11,088	10,690	397	3.6
消去	11,169	10,239	929	
営業利益	4,979	4,055	924	18.6

1 バス事業の内部取引を除くと1.6%の増となります。

2 従来、タクシー事業であった北九西鉄交通(株)(旧社名:北九西鉄タクシー(株))は、タクシー事業を終了したため、当連結会計年度の期首より主要な事業となるバス事業に変更しています。なお、前連結会計年度については、組替えを行っています。

ロ 提出会社の鉄道事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	365	365	
営業キロ		キロ	106.1	106.1	
走行キロ		千キロ	38,311	39,040	1.9
旅客人員	定期	千人	57,979	60,856	5.0
	定期外	千人	45,040	48,043	6.7
	計	千人	103,019	108,899	5.7
旅客収入	定期	百万円	7,928	8,240	3.9
	定期外	百万円	12,851	13,678	6.4
	計	百万円	20,779	21,919	5.5
手小荷物・その他収入		百万円	0	0	30.2
運輸雑収		百万円	889	994	11.8
運輸収入合計		百万円	21,669	22,913	5.7
乗車効率 (注)		%	29.6	30.4	

ハ 提出会社のバス事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	365	365	
営業キロ		キロ	4,267.9	4,425.9	3.7
走行キロ		千キロ	66,433	65,226	1.8
旅客人員	定期	千人	58,808	59,392	1.0
	定期外	千人	92,980	95,265	2.5
	計	千人	151,788	154,656	1.9
旅客収入	定期	百万円	7,574	7,751	2.3
	定期外	百万円	25,015	26,199	4.7
	計	百万円	32,589	33,950	4.2
手荷物・その他収入		百万円	0	0	21.4
運輸雑収		百万円	3,064	3,082	0.6
運輸収入合計		百万円	35,655	37,033	3.9
乗車効率 (注)		%	20.8	22.2	

(注) 乗車効率算出方式  $\frac{\text{延人キロ}}{1 \text{ 車平均定員} \times \text{走行キロ}} \times 100$

不動産業

賃貸事業では、「ONE FUKUOKA BLDG. (ワン・フクオカ・ビルディング)」を2025年4月24日に開業し、オフィスのリーシングを着実に進めるなど、収益の拡大に努めました。また、駅直結型商業施設「レイリア春日原」の開業準備を進めるなど、沿線の賑わい創出を図りました。さらに、賃貸用物流施設「MID LOGI鳥栖」や「熊本戸島口ジスティクスセンター」の開発に取り組み、収益基盤の強化を図りました。そのほか、福岡市都心部における地権者共働の開発プロジェクトの取り組みを着実に推進しました。

住宅事業では、「ガーデングランデ横浜戸塚」、「プレミスト京都 松ヶ崎」等、首都圏、関西圏でのマンション供給・販売に努めました。また、ベトナムやフィリピンでの大規模分譲開発等、海外での共同開発を推進し事業の拡大を図りました。

その他不動産事業では、私募ファンドの組成や西鉄アセットマネジメント(株)におけるアセットマネジメント業務の一部受託等、不動産流動化による資本効率の向上と事業機会の創出に努めました。

経営成績については、賃貸事業で、「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業などにより増収となりました。住宅事業で、分譲マンション「ガーデングランデ横浜戸塚」等の販売や、前期に比べ販売単価の上昇などもあり増収となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は950億1千万円(前期比8.2%増)、営業利益は116億2千4百万円(前期比19.4%増)となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	87,777	95,010	7,232	8.2
賃貸事業	32,841	38,727	5,885	17.9
住宅事業	43,606	48,022	4,416	10.1
その他不動産事業	16,255	16,175	80	0.5
消去	4,926	7,915	2,988	
営業利益	9,736	11,624	1,887	19.4

ロ 分譲販売区画数

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
分譲販売区画数	区画	885	852	33	3.7
マンション (うち一棟売却 賃貸マンション)	戸	695 (149)	660 (151)	35 (2)	5.0 (1.3)
戸建	区画	175	186	11	6.3
リノベーション	戸	15	6	9	60.0

流通業

ストア事業では、「レガネット春日原」を開業するなど、収益の拡大を図りました。また、「レガネット天神」のリニューアルを行い、既存店の収益力の強化に努めました。

生活雑貨販売業では、「イオンモール大牟田店」を開業するなど、収益の拡大を図りました。

経営成績については、ストア事業で、沿線店舗をはじめ既存店売上が増加したことや改装店舗の寄与などにより増収となりました。生活雑貨販売業で、既存店売上の増加に加えて「イオンモール大牟田店」の開業（2025年10月）などにより増収となりました。これらの結果、流通業の営業収益は739億7千1百万円（前期比2.8%増）、営業利益は6億7千万円（前期比2.4%増）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	71,981	73,971	1,990	2.8
ストア事業	65,927	67,360	1,433	2.2
生活雑貨販売業	6,054	6,611	556	9.2
消去	0	0	0	
営業利益	654	670	16	2.4

## 物流業

国際物流事業では、メキシコ現地法人（NNR GLOBAL LOGISTICS MEXICO S.A. de C.V.）モンテレイ事務所およびフィリピン現地法人（NNR GLOBAL LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.）スービック事務所を新設したほか、トルコ・イスタンブール駐在事務所の開設準備を進めるなど、海外ネットワークの拡充に取り組みました。また、国内では半導体取扱專業部署を新設するなど、重点品目の選択と集中を行い、取扱重量の拡大を図りました。

さらに、持続可能な航空燃料（SAF）を活用した航空輸送サービス「NNR Green Connect」の提供を開始するなど、カーボンニュートラルの実現のための取り組みを実施しました。

経営成績については、国際物流事業で、為替変動による円換算額が増加したことや輸出入取扱高の増加などにより増収となりました。この結果、物流業の営業収益は1,530億1千2百万円（前期比3.4%増）、営業利益は60億8千万円（前期比58.0%増）となりました。

## イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	148,023	153,012	4,988	3.4
国際物流事業	154,941	160,122	5,181	3.3
国内物流事業	10,948	11,456	507	4.6
消去	17,866	18,566	700	
営業利益	3,849	6,080	2,231	58.0

## ロ 国際貨物取扱高

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
航空輸出	千トン	103	105	2	2.3
航空輸入	千件	321	346	25	7.9
海運輸出	千TEU	112	119	7	6.2
海運輸入	千TEU	146	153	6	4.6

TEU：20フィートの海上輸送コンテナを1単位とした換算個数

レジャー・サービス業

ホテル事業では、「ONE FUKUOKA HOTEL」を2025年4月に開業するなど、収益の拡大を図りました。また、「ソラリア西鉄ホテル大阪本町」や「ソラリア西鉄ホテル福岡エアポート（仮称）」等、新規ホテルの出店計画を着実に推進しました。

飲食事業では、「天神福食堂」を2025年4月に開業し、「ONE FUKUOKA BLDG.」内の賑わい創出を図りました。

経営成績については、ホテル事業で、客室単価の上昇に加え、「ONE FUKUOKA HOTEL」の開業や前期に開業した「西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム」（2024年9月）の寄与などにより増収となりました。この結果、レジャー・サービス業の営業収益は590億8千8百万円（前期比12.1%増）、営業利益は63億7千1百万円（前期比7.4%増）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	52,717	59,088	6,371	12.1
ホテル事業	31,854	37,426	5,571	17.5
旅行事業	3,180	3,502	321	10.1
娯楽事業	5,350	5,496	145	2.7
飲食事業	30	188	157	518.9
広告事業	2,833	2,862	28	1.0
その他サービス事業	10,962	12,128	1,166	10.6
消去	1,496	2,515	1,019	
営業利益	5,932	6,371	438	7.4

その他

農業関連事業では、事業拡大に向け、農業分野に特化した卸売企業であるヒノマル(株)を中核とするヒノマルグループを子会社化しました。

経営成績については、農業関連事業でヒノマルグループを連結子会社化したことなどにより増収となりました。この結果、その他の営業収益は383億1千9百万円（前期比23.8%増）、営業利益は25億7千1百万円（前期比8.8%増）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	30,956	38,319	7,363	23.8
ICカード事業	1,609	1,380	228	14.2
車両整備関連事業	15,368	15,856	488	3.2
建設関連事業	10,198	9,333	864	8.5
金属リサイクル事業	4,491	4,483	8	0.2
農業関連事業		8,692	8,692	
消去	711	1,427	716	
営業利益	2,364	2,571	207	8.8

## (2) 財政状態

	前連結会計年度 2025年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2026年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	782,126	820,851	38,724
負債合計	526,086	527,806	1,720
純資産合計	256,039	293,044	37,004
有利子負債	366,160	362,987	3,173

(注) 有利子負債は、借入金 + 社債により算出しています。

資産は、投資有価証券や販売土地及び建物の増加等により、前連結会計年度末に比べ387億2千4百万円増加し、8,208億5千1百万円となりました。

負債は、繰延税金負債や未払消費税等の増加等により、前連結会計年度末に比べ17億2千万円増加し、5,278億6百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ370億4百万円増加し、2,930億4千4百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 2025年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2026年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期末残高	50,441	45,770	4,670

	通期		増減額 (百万円)
	2025年3月期 (百万円)	2026年3月期 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,611	38,609	22,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,546	30,337	44,208
フリー・キャッシュ・フロー(営業活動+投資活動)	58,935	8,272	67,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,228	13,324	52,553

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ46億7千万円減少し、457億7千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益461億8千8百万円、減価償却費239億2千3百万円、棚卸資産の増加額(支出)110億2千1百万円等により386億9百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ229億9千8百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出386億7千2百万円、固定資産の売却による収入87億円等により、303億3千7百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ442億8百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出80億円、自己株式の取得による支出40億6千6百万円等により、133億2千4百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ525億5千3百万円の支出増となりました。

当社グループの資金調達については、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金等、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら行っています。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しています。

資金の流動性については、当社グループは、運輸業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

また、金融機関との当座貸越契約を締結することにより、機動的な資金調達が可能な体制を整えています。

成長投資については、2025年度は「第16次中期経営計画2025年度計画」に沿って、「福岡国際ビル」の取得や春日原駅商業施設「レイリア春日原」の建設等を進めました。2026年度は「第17次中期経営計画（2026年度～2028年度）」に沿って、賃貸用物流施設「MID LOGI 鳥栖」の開発や「（仮称）江東区亀戸三丁目計画」新築工事等について着実に進めてまいります。投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元については、経営における重要課題の一つと考えており、当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業において提供するサービスや製品は多種多様であり、同じセグメント内のサービスや製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではないため、生産、受注及び販売の実績について、セグメントごとに生産規模あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しています。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体で35,025百万円の設備投資（のれん及び企業結合に係る無形固定資産の取得は除く）を行いました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

各セグメントの設備投資は次のとおりです。

#### 運輸業

鉄道事業では、当社の天神大牟田線において鉄道車両7両を新造しました。バス事業では、当社においてバス車両24両の新造や運賃箱の更新を行いました。

以上の結果、運輸業では10,857百万円の設備投資を行いました。

#### 不動産業

賃貸事業では、当社において「福岡国際ビル」の取得や春日原駅商業施設「レイリア春日原」の建設を行いました。住宅事業では、当社において「(仮称)福岡市中央区平尾二丁目計画新築工事」の建設を進めました。

以上の結果、不動産業では12,621百万円の設備投資を行いました。

#### 流通業

ストア事業では、(株)西鉄ストアにおいて、既存店の維持投資や「レガネット春日原」の新規出店を行いました。生活雑貨販売業では、(株)インキュブ西鉄において、「イオンモール大牟田店」の新規出店を行いました。

以上の結果、流通業では1,744百万円の設備投資を行いました。

#### 物流業

国際物流事業では、一部の在外連結子会社において、ASC第842号「リース」または、IFRS第16号「リース」の適用により、不動産賃貸借契約の更新に伴うリース資産の計上を行いました。国内物流事業では、西鉄運輸(株)において営業車両の購入を行いました。

以上の結果、物流業では3,431百万円の設備投資を行いました。

#### レジャー・サービス業

その他サービス事業では、西鉄エアサービス(株)において、航空機地上支援機材の購入を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業では2,664百万円の設備投資を行いました。

#### その他

車両整備関連事業では、西鉄エム・テック(株)において、「福岡工場」の建替工事を進めました。

以上の結果、その他では2,712百万円の設備投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2026年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は次のとおりです。

### (1) セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	67,300	16,948	26,608 (2,602)	2,833	1,758	115,448	6,576
不動産業	164,653	699	112,833 (1,004)	2,694	1,350	282,232	2,147
流通業	5,415	107	2,257 (35)	48	1,476	9,305	2,319
物流業	7,152	574	8,784 (64)	46	6,508	23,065	4,199
レジャー・ サービス業	18,543	1,447	3,336 (26)	501	3,360	27,189	2,880
小計	263,065	19,777	153,820 (3,733)	6,124	14,454	457,241	18,121
その他	2,341	1,409	644 (42)	1,487	311	6,195	1,384
調整額	5,590	780	488 ( )	183	61	4,199	
合計	270,997	20,406	153,976 (3,776)	7,428	14,827	467,636	19,505

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及びリース資産です。

セグメントの状況については次のとおりです。なお、賃借(リースを含む)設備については、特に記載のない限り、連結会社からのものは〔 〕、連結会社以外からのものは( )内に外数で記載しています。

(2) 運輸業(従業員数6,576人)

鉄道事業  
(提出会社)

イ 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ (km)	駅数 (カ所)	車両数 (両)
天神大牟田線	西鉄福岡(天神)～大牟田	74.8	50	283
	西鉄二日市～太宰府	2.4	2	
	甘木～宮の陣	17.9	11	
貝塚線	貝塚～西鉄新宮	11.0	10	22

ロ 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
筑紫工場筑紫車庫	福岡県筑紫野市	547	101,559	808
多々良工場多々良車庫	福岡市東区	64	25,668	1,282
柳川車庫	福岡県柳川市	63	22,628	18

(国内子会社)

イ 線路及び電路施設

会社名	区間	営業キロ (km)	駅数 (カ所)	車両数 (両)
筑豊電気鉄道(株)	黒崎駅前～筑豊直方	16.0	21	22

ロ 車庫及び工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
筑豊電気鉄道(株)	楠橋車庫	北九州市 八幡西区	0	4,640	2
	黒崎工場 黒崎車庫	北九州市 八幡西区	44	5,176	0

バス事業  
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
那珂川自動車営業所	福岡県 那珂川市	679	15,268	128	134

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、1,665両です。そのほか連結子会社への賃貸用として343両を保有しています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄バス北九州(株) 小倉自動車営業所・北九州 高速自動車営業所	北九州市 小倉北区		[ 18,329 ]		74 〔 2 〕 (7)

(3) 不動産業(従業員数2,147人)

賃貸事業  
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
ONE FUKUOKA BLDG. (注) 1	福岡市 中央区	70,414	64,104	7,619 (980)	16,555
ソラリアターミナルビル (注) 2	福岡市 中央区	50,256	6,419	9,032	3,490
西鉄グランドホテル (注) 3	福岡市 中央区	26,562	2,034	6,388	201
チャチャタウン小倉	北九州市 小倉北区	22,075	1,903	21,110	155
ソラリアプラザビル	福岡市 中央区	20,429	6,882	5,714	61
西鉄薬院駅ビル	福岡市 中央区	16,114	1,989	3,042	567

(注) 1. 賃貸面積並びに建物及び構築物の帳簿価額にはレジャー・サービス業に係る面積及び金額を含みません。  
2. 土地は運輸業資産を記載しています。  
3. 主としてレジャー・サービス業のうちホテル事業を営む子会社へ賃貸しています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
博多バスターミナル(株) 博多バスターミナル	福岡市 博多区	19,820	4,211	5,338	605
(株)スピナ プラント事業部ビル	北九州市 戸畑区	14,868	251	(4,161)	

住宅事業  
(提出会社)  
イ 居住用施設

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
ラクレイス 平尾ステーション	福岡市 中央区	9,014	1,256	1,017	2,682

ロ シニアマンション

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
サンカルナ久留米	福岡県 久留米市	25,481	5,114	12,248	90

(4) 流通業(従業員数2,319人)

ストア事業  
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
㈱西鉄ストア レガネット太宰府	福岡県 太宰府市	5,346	209	3,438 (7,963)	216

(5) 物流業(従業員数4,199人)

国際物流事業  
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		倉庫延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
関東ロジスティクス センター	千葉県 習志野市	16,632	3,793	8,844	6,055
成田ロジスティクス センター	千葉県 山武郡	14,284	1,080	14,950	0
りんくうロジスティクス センター	大阪府 泉佐野市	11,508	1,025	9,239	1,364

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		倉庫延床面積	帳簿価額	面積	帳簿価額
NNR Global Logistics USA Inc. シカゴ倉庫	米国 エルクグロー ブビレッジ	㎡ (11,125)	千米ドル 5,215	㎡	
NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED ウェリングボロー ディストリビューション センター	英国 ウェリングボ ロー	㎡ (12,170)	千英ポンド 2,779	㎡	

(6) レジャー・サービス業(従業員数2,880人)

ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
㈱西鉄ホテルズ 西鉄グランドホテル	福岡市 中央区	[ 26,562 ]	132			客室数279室
㈱西鉄ホテルズ ソラリア西鉄ホテル福岡	福岡市 中央区	[ 14,429 ]	65			客室数160室
㈱西鉄ホテルズ 西鉄ホテルクルーム博多	福岡市 博多区	[ 14,386 ]	293			客室数503室
㈱西鉄ホテルズ 西鉄イン小倉	北九州市 小倉北区	[ 13,366 ]	116			客室数570室

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積	帳簿価額	面積	帳簿価額	
NNR Hotels International Korea ソラリア西鉄ホテル ソウル明洞	韓国 ソウル 特別市 中区	㎡ (13,169)	百万ウォン 88	㎡	百万ウォン	客室数312室
NNR Hotels International (Thailand) ソラリア西鉄ホテル バンコク	タイ王国 バンコク	㎡ 16,357	百万バーツ 1,125	㎡ 1,696	百万バーツ 738	客室数263室
NNR Hotels International Taiwan ソラリア西鉄ホテル 台北西門	台湾 台北市 萬華區	㎡ (18,884)	百万台湾ドル 8	㎡	百万台湾ドル	客室数298室

(7) その他(従業員数1,384人)

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
西鉄エム・テック(株) 福岡工場	福岡県 糟屋郡	16	[ 20,805 ] (157)	

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差工事	運輸業	7,637	7,715	自己資金、 社債及び 借入金	2010年11月	2026年度
(仮称)品川区平塚三丁目計画新築工事	不動産業	7,317	4,636		2024年12月	2028年3月
天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差工事	運輸業	5,395	5,140		2004年3月	2026年度
ラクレイス浅草橋新築工事	不動産業	3,097	1,858		2024年11月	2026年9月
(仮称)福岡市中央区平尾二丁目計画 新築工事	不動産業	2,977	1,592		2023年5月	2027年3月
賃貸用物流施設「MID LOGI 鳥栖」開発工事	不動産業	2,347	351		2024年11月	2026年10月
(仮称)江東区亀戸三丁目計画新築工事	不動産業	2,314	996		2024年12月	2026年12月
ラクレイス曳舟新築工事	不動産業	1,784	821		2024年4月	2026年9月
バス車両新造(乗合66両)	運輸業	1,633	-		2026年4月	2027年3月
天神大牟田線 車両新造(7両)	運輸業	1,388	-		2026年4月	2027年3月
(仮称)江東区東陽五丁目 計画新築工事	不動産業	1,333	625		2025年9月	2027年3月
(仮称)江東区東陽五丁目 計画新築工事	不動産業	1,243	600		2025年10月	2027年3月
西鉄柳川駅前にぎわい交流施設開発	不動産業	1,030	18		2026年1月	2027年6月

(国内子会社)

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
西鉄エム・テック (株)	「福岡工場」建替 工事	その他	1,891	943	自己資金	2025年1月	2026年4月
(株)西鉄ホテルズ	「ソラリア西鉄ホ テル福岡エアポ ート(仮称)」開発	レジャー・ サービス	1,300	17	借入金	2026年2月	2027年夏
(株)西鉄ホテルズ	「ソラリア西鉄ホ テル大阪本町」 開発	レジャー・ サービス	730	30	借入金	2023年9月	2026年12月
西鉄バス北九州(株)	新門司営業所建設 工事	運輸業	698	-	自己資金	2026年6月	2027年3月
(株)西鉄ホテルズ	「(仮称)大阪な んばアパートメ ントホテル」開発	レジャー・ サービス	592	-	借入金	2027年1月	2029年夏

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,360,186	79,360,186	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	79,360,186	79,360,186		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

その内容は次のとおりです。

## 第1回新株予約権

決議年月日	2010年7月22日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)10名	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	23(注)1	23(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)1、2、5	4,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2010年8月7日から 2040年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2010年7月22日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の( )または( )に定める場合(ただし、( )については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ( )新株予約権者が2039年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2039年8月7日から2040年8月6日
- ( )当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項  
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第2回新株予約権

決議年月日	2011年7月21日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	26(注)1	26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200(注)1、2、5	5,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2011年7月21日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の( )または( )に定める場合(ただし、( )については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ( )新株予約権者が2040年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2040年8月6日から2041年8月5日
- ( )当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

### 第3回新株予約権

決議年月日	2012年7月19日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	28(注)1	28(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600(注)1、2、5	5,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年8月4日から 2042年8月3日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2012年7月19日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の( )または( )に定める場合(ただし、( )については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ( )新株予約権者が2041年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2041年8月4日から2042年8月3日
- ( )当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項  
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第4回新株予約権

決議年月日	2013年7月18日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	109(注)1	109(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,800(注)1、2、5	21,800(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2013年8月3日から 2043年8月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2013年7月18日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の( )または( )に定める場合(ただし、( )については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ( )新株予約権者が2042年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2042年8月3日から2043年8月2日
- ( )当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

#### 第5回新株予約権

決議年月日	2014年7月24日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	181(注)1	181(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,200(注)1、2、5	36,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2014年7月24日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記 に関わらず、新株予約権者は、以下の( )または( )に定める場合(ただし、( )については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ( )新株予約権者が2043年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2043年8月9日から2044年8月8日
- ( )当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項  
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第6回新株予約権

決議年月日	2015年7月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	173(注)1	173(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,600(注)1、2、5	34,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2015年7月16日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の( )または( )に定める場合(ただし、( )については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ( )新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2044年8月1日から2045年7月31日
- ( )当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
    - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
    - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
    - 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
    - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
    - 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
  - 新株予約権を行使することができる期間
    - 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
    - 別途決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
    - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - 新株予約権の取得条項
    - 別途決定する。
  - その他の新株予約権の行使の条件
    - 前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	317,440	79,360		26,157		12,914

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は317,440千株減少し、79,360千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		45	22	236	195	26	15,437	15,961	
所有株式数 (単元)		276,247	8,157	66,663	110,771	217	329,021	791,076	252,586
所有株式数 の割合(%)		34.92	1.03	8.43	14.00	0.03	41.59	100.00	

(注) 1 自己株式3,484,926株は「個人その他」に34,849単元及び「単元未満株式の状況」に26株含まれてい  
ます。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,768	8.92
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,761	4.96
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,009	3.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,788	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,235	2.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,889	2.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,122	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,038	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	959	1.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	893	1.18
計		24,467	32.25

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

6,768千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

2,788千株

2 上記のほか当社保有の自己株式3,484千株があります。

3 株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から、2017年4月7日付で提出された大量保有報告書及び、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2023年2月7日付で提出された変更報告書により、2023年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しています。なお、当該大量保有報告書及び変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,122	1.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,574	1.98
計		2,696	3.40

4 株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2019年9月17日付で提出された大量保有報告書、2019年10月21日付で提出された変更報告書及び2021年7月5日付で提出された訂正報告書により、2019年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載していません。

なお、当該大量保有報告書、変更報告書及び訂正報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	408	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,520	3.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	209	0.25
計		3,137	3.95

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,484,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,622,700	756,227	
単元未満株式	普通株式 252,586		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,360,186		
総株主の議決権		756,227	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式361,600株(議決権の数3,616個)が含まれています。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11 番1号	3,484,900		3,484,900	4.39
計		3,484,900		3,484,900	4.39

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式361,600株は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）を対象に、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「株式報酬（退任時交付型）」という。）を導入しています。

当該制度は、中期経営計画に連動する事業年度（当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の中期経営計画期間に連動する期間とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が取締役等への報酬として拠出する金員を原資として、信託を通じて当社株式が取得され、当社が取締役等に対し、原則として取締役等退任時に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付される株式報酬制度です。

なお、2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の額および内容決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役等（ただし役付執行役員でない執行役員は、当社の部門を担当する者のみ。）を対象に、株式報酬（退任時交付型）に加え、上記信託から当社が取締役等に対し、在任中、毎年、当社株式（退任時まで譲渡制限が付されます）が交付される株式報酬制度（以下、「株式報酬（在任時交付型）」という。）を導入し、株式報酬は2種類となる予定です。

2. 役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

株式報酬（退任時交付型）

取締役等（役付執行役員でない執行役員を除く。）に対し、対象期間ごとに当社が拠出する金員を5億8千万円以内、取締役等が付与を受けるポイント（取締役等に対して役位および業績達成度に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする。）の1年あたりの総数を11万6千ポイント以内（ただし、各対象期間のうち最終年を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内）とし、各対象期間において信託を通じて取得される当社株式の総数を23万株以内としています。なお、信託は、信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

株式報酬（在任時交付型）

2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会に提案する上記議案（決議事項）が承認可決された場合、取締役等（役付執行役員でない執行役員を除く。）に対し、株式報酬（在任時交付型）にかかるものとして、当社が拠出する金員を1年あたり1億5千万円以内、取締役等が付与を受けるポイント（取締役等の役位および職責に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする。）の総数を1年あたり4万ポイント以内とし、信託を通じて取得される当社株式の総数を1年あたり4万株以内とします。なお、株式報酬（退任時交付型）と同様、信託は、信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

3. 役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式報酬（退任時交付型）

取締役等（上記1.の「取締役等」をいう。）のうち、退任等の株式交付条件を満たし、所定の手続きを行った者

株式報酬（在任時交付型）

取締役等（ただし役付執行役員でない執行役員は、当社の部門を担当する者のみ。）のうち、ポイントを付与され、所定の手続きを行った者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2025年11月28日)	2,000,000(上限)	5,300,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	4,058,275,550
残存決議株式の総数および価額の総額	0	1,241,724,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		23.43
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		23.43

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,304	8,230,335
当期間における取得自己株式	383	1,114,959

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
(単元未満株式の買増請求)	35	71,225		
(ストックオプションの行使)	17,600	30,811,600		
保有自己株式数	3,484,926		3,485,309	

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)、(ストックオプションの行使)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求およびストックオプションの行使による株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度および当期間における「保有自己株式数」には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式361,646株は含まれておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しならびにストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質および経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。

当事業年度の配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、中間配当は1株当たり25円を実施し、期末配当は1株当たり45円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であり、1株当たり年間配当は70円になる予定です。

内部留保資金につきましては、安全対策や当社グループの成長のための設備投資および借入金の返済等に充当してまいります。

剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としています。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

また、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,896	25.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	3,414	45.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「にしてつグループの企業理念」のもと、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、お客さま、地域社会、株主等のステークホルダーの期待に応える経営を行っていくため、透明・公正かつ迅速・果断な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

#### 企業統治の体制

##### ア．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。有価証券報告書提出日現在において、取締役会は社外取締役6名を含む12名（うち、監査等委員である取締役5名）の取締役で構成されています。また、執行役員制度を導入しており、業務執行と監督の役割の明確化を図っています。さらに、監査等委員会は内部監査部門との連携をとりながら、監査の実効性向上を図っています。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されても、取締役会の構成に変更はありません。

##### イ．会社の機関の内容

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。これらの議案が承認可決されても、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて、会社の各機関の構成員の役職名、氏名および構成人数に変更はありません。

##### （取締役、取締役会、執行役員）

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針等を決定するとともに、業務執行状況の報告を受けるなど業務執行の監督を行っています。

また、当社は、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く代表取締役社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役および社長執行役員以下の執行役員の職務執行に対する取締役会の監督機能を高めています。

取締役会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役 取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
取締役 専務執行役員	大 格 淳
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代
取締役（社外取締役）	松 尾 美 枝
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹
取締役監査等委員（社外取締役）	柴 戸 隆 成
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子
取締役監査等委員（社外取締役）	永 田 理

[取締役会の活動状況（2025年度）]

( ) 開催頻度

原則として毎月1回、合計15回開催しました。

( ) 具体的な検討内容

- ・西鉄グループ第17次中期経営計画の決定
- ・政策保有株式の保有意義の検証の報告および審議
- ・内部通報窓口および安全マネジメント委員会の運用状況の報告および審議
- ・内部統制システムの運用状況の報告および審議
- ・取締役会実効性評価の結果および結果を踏まえた取締役会の運用改善の報告および審議 等

( ) 出席状況

役職名	氏名	出席回数
代表取締役 取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男	15回 / 15回
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一	15回 / 15回
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人	11回 / 11回
取締役	戸 田 康 一 郎	4 回 / 4 回
取締役 専務執行役員	大 格 淳	11回 / 11回
取締役 常務執行役員	松 藤 悟	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	津 野 喜 久 代	15回 / 15回
取締役（社外取締役）	松 尾 美 枝	11回 / 11回
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉	15回 / 15回
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹	15回 / 15回
取締役監査等委員（社外取締役）	柴 戸 隆 成	14回 / 15回
取締役監査等委員（社外取締役）	喜多村 円	4 回 / 4 回
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子	14回 / 15回
取締役監査等委員（社外取締役）	永 田 理	11回 / 11回

- (注) 1 戸田康一郎氏および喜多村円氏は、2025年6月27日開催の第185期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しましたので、退任までの期間に開催した取締役会の出席状況を記載しております。
- (注) 2 松本義人氏、大格淳氏、松尾美枝氏および永田理氏は、2025年6月27日開催の第185期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した取締役会の出席状況を記載しております。

( 指名・報酬諮問委員会 )

当社は、取締役候補者の指名および役付執行役員等の選解任、取締役および役付執行役員等の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性を強化するとともに説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、社長執行役員、取締役会長および独立社外取締役に構成し、代表取締役の選定・解職、取締役候補者の指名、役付執行役員等の選解任および社長執行役員の後継者計画ならびに取締役および役付執行役員等の報酬の公正性と妥当性を審議しています。

指名・報酬諮問委員会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬諮問委員会委員長	林 田 浩 一
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代
取締役（社外取締役）	松 尾 美 枝
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹
取締役監査等委員（社外取締役）	永 田 理

[指名・報酬諮問委員会の活動状況（2025年度）]

( ) 開催頻度

2025年度は1回開催しました。

( ) 具体的な検討内容

- ・取締役の選任に関する株主総会議案の原案の審議
- ・代表取締役および役付取締役の選定に関する原案の審議
- ・役付執行役員および執行役員の選任ならびに役位、担当および職務の原案の審議
- ・取締役等の報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等の確認および審議

( ) 出席状況

役職名	氏名	出席回数
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男	1回 / 1回
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬諮問委員会委員長	林 田 浩 一	1回 / 1回
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代	1回 / 1回
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹	1回 / 1回
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子	1回 / 1回

(常務会等)

当社は、社長執行役員の意思決定を補佐する機関として、常務会、経営会議およびESG推進会議を設置しています。常務会は、社長執行役員、各部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、社長執行役員決裁事項や取締役会に提案する事項を審議するとともに、各部門の業務執行状況の把握、監督を行っています。

経営会議は、社長執行役員、関係部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、経営戦略や重要な執行案件等の方針や方向性を協議しています。ESG推進会議は、社長執行役員をはじめとする執行役員等で構成され、必要に応じ開催し、西鉄グループのESGに関する方向性や重要テーマ設定のほか、重要テーマに係る施策等について協議しています。

なお、常勤の監査等委員が、社内情報の収集等のため、各会議に出席しています。

常務会、経営会議およびESG推進会議の構成員の役職名および氏名は以下のとおりです。

常務会

役職名	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
取締役 専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	宇 高 圭 一
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
常務執行役員	重 水 徹
常務執行役員	森 慎 二
常務執行役員	野 寄 武 秀
執行役員	石 川 たかね
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	赤 星 賢 一
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員(社外取締役)	河原畑 徹

経営会議

役職名	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
取締役 専務執行役員	大 格 淳
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	赤 星 賢 一
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

## ESG推進会議

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員 ESG推進会議議長	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
取締役 専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	田 川 真 司
専務執行役員	宇 高 圭 一
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
常務執行役員	重 水 徹
常務執行役員	森 慎 二
常務執行役員	野 崎 武 秀
常務執行役員	豊 福 辰 也
執行役員	吉 田 透
執行役員	久保田 等
執行役員	安 田 堅太郎
執行役員	石 川 たかね
執行役員	中 山 聡 司
執行役員	高 松 健 司
執行役員	塚 本 靖 彦
執行役員	高 橋 広 志
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	川 下 英次郎
執行役員	永 島 久 成
執行役員	赤 星 賢 一
執行役員	上 野 潔
執行役員	馬 場 宏 明
執行役員	田 中 英二郎
執行役員	香 山 太 郎
執行役員	吉 中 美保子
執行役員	山 口 哲 生
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。各監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、子会社を含む業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査等委員会は、5名の監査等委員で構成されており、その役職名および氏名は、「(2)役員 の状況」に記載のとおりです。

ウ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しています。

その上で、社外取締役の独立性に係る当社基準を満たす独立性の高い社外取締役の選任により監督機能を強化し、業務執行機能の適正性を確保しています。

エ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会にて次のとおり決議しており、この決議に基づいて内部統制システムの整備に努めています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

(職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

( ) 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。

( ) 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。

( ) 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。

( ) 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。

また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。

( ) 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。

( ) 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。

( ) 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。

( ) 業務の適法性と妥当性を確保するため、取締役会の了承を得たうえで、監査部が内部監査を実施する。

( ) 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

(職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

( ) 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。

( ) 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。

( ) 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

(職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

( ) 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。

( ) 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。

( ) 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。

( ) 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。

( ) 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。

( ) 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

(当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

( ) グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。

- ・グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。

- ・グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。

- ・子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。

- ・グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。

( ) 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項)

( ) 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人を配置する。

( ) その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。

( ) 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

(監査等委員会への報告に関する体制)

( ) 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。

- ・毎月の経営状況

- ・社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項

- ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

- ・内部通報窓口の運用状況・通報内容(子会社からの通報含む)

- ・その他重要な事項

( ) 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。

- ・四半期ごとの経営状況

- ・重要な決定事項

- ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

- ・内部通報窓口の運用状況

- ・その他重要な事項

( ) 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項)

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は年度監査計画について監査等委員会の了承を得るとともに、監査の経過および結果を報告する。

#### オ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役津野喜久代氏、松尾美枝氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合、当社は、社外取締役津野喜久代氏、松尾美枝氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏との間で上記契約を継続する予定です。

#### カ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

(被保険者の範囲)

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

(保険契約の内容の概要)

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 1．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆さまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収後の当社の経営方針、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 2．基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1)基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づ

き、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、2022年度に、2035年度を目標年次とする長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」（以下、「まち夢ビジョン2035」といいます。）を策定しました。

これは長期的な経営環境が先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、これまでの事業モデルの延長線ではなく、想定した未来像からのバックキャストで策定したものであり、当社グループが実現したい社会と提供していきたい価値、その達成に向けた基本的な事業戦略等で構成されております。

また、2026年3月には、まち夢ビジョン2035の実現に向けたセカンドステップの経営計画として、2026年度から2028年度までの3カ年を対象とする「にしてつグループ第17次中期経営計画」（以下、「第17次中期経営計画」といいます。）を策定しました。第17次中期経営計画は、2023年度から2025年度までを対象とする第16次中期経営計画の成果と経営環境の変化を踏まえ、長期ビジョンで2035年に目指す定量・定性目標のアップデートを行い、その達成に必要な成長機会を如何にして獲得するかの視点で事業戦略を見直し、これらをベースとして2026年度からの3年間のアクションプランを取りまとめたものです。具体的には、当社グループの強みである「鉄道バス沿線地域での幅広い事業を通じた顧客接点」と「公共交通運営とまちづくりの実績・ノウハウ」、そして、これらにより築かれた「信頼のブランド力」を活かし、「沿線まちづくりの推進と深化」、「まちづくりソリューションの域外展開」、「産業サポート分野の事業拡大」の3つの成長機会獲得の戦略ストーリーを、ビジネスモデル変革の戦略ストーリーとともに長期ビジョンの事業戦略の中核に据え、これをベースに本計画を策定しています。重点戦略として 選ばれる沿線づくり、魅力あるまちづくりの着実な推進と持続可能なモビリティネットワークへの最適化、グループのブランド力・ノウハウを活かしつつ、競争力を見極めた事業戦略の推進、AX等による競争力の強化と更なる生産性の向上、事業戦略遂行に必要な人財等の供給力強化に向けた人的資本経営の強化、資本効率向上と財務健全性維持のバランスを意識した資金配分（キャッシュ・アロケーション）の実施、サステナブル経営の深化の6つを掲げ、長期ビジョンの実現に向けたサステナブルな企業価値向上に取り組んでおります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会における独立社外取締役の割合を3分の1とするなど、当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。（有価証券報告書提出日現在、取締役12名のうち独立社外取締役が4名、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されても、取締役および独立社外取締役の人数に変更はありません。）

## （2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、株主の皆様への承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」を更新することを決議し、同年6月27日開催の第184期定時株主総会（以下「第184期定時株主総会」といいます。）において、当該対応方針を更新することの承認を得ております（以下、更新後の当該対応方針を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会による株主の皆様への代替案の提案や株主の皆様によるかかる大量買付に応じるべきか否かの判断のために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による

権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第184期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のまちなみビジョン2035、第17次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足しているほか「企業買収における行動指針」にも準拠していること、第184期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社取締役会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めています。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

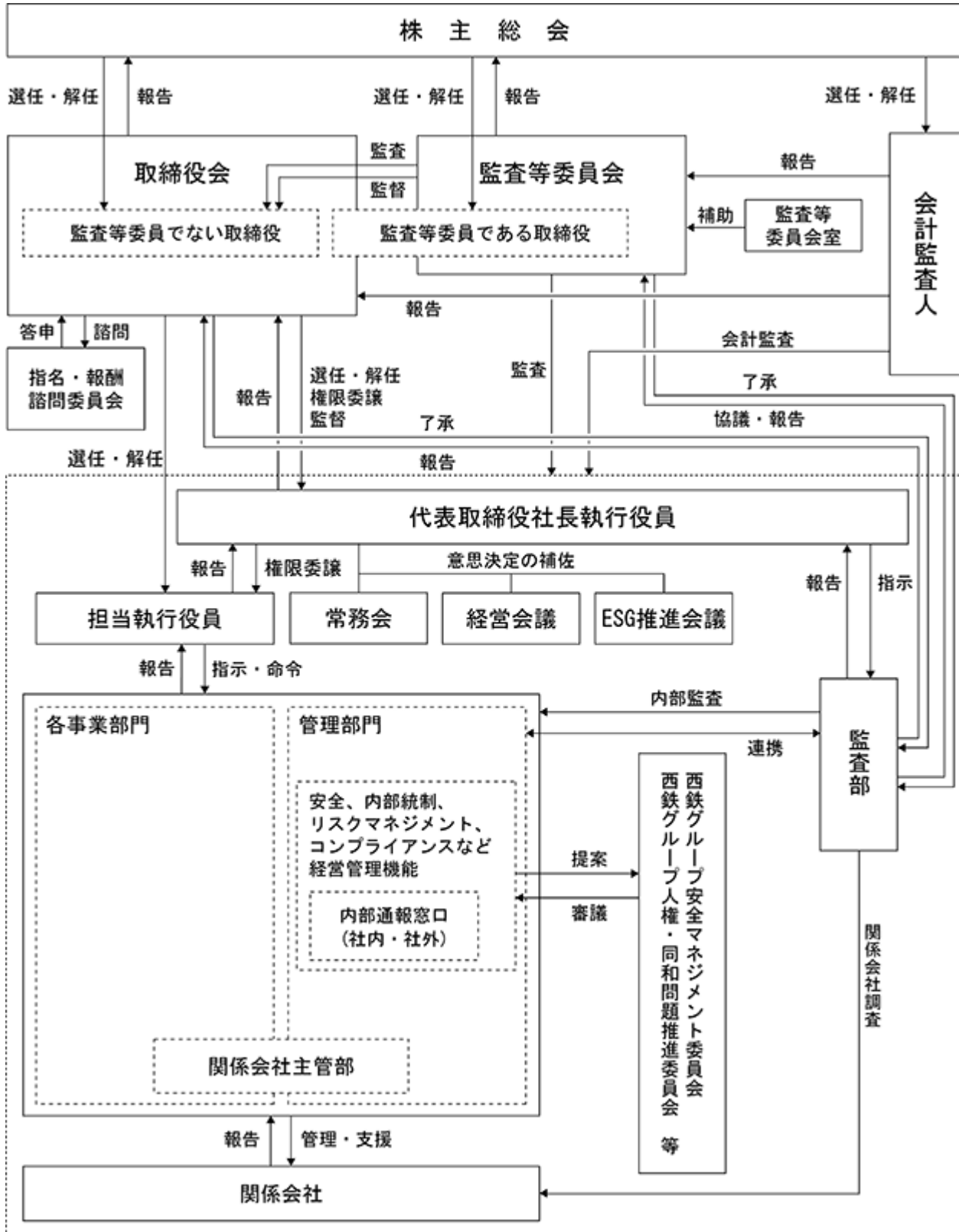
機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

また、当社は、株主への利益還元を維持するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるよう定足数を緩和することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

当社の役員の状況は、以下のとおりです。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。これらの議案が承認可決されても、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて、当社の役員の状況に変更はありません。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男	1953年8月13日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼商業レジャー事業部長 2007年6月 天神エフエム(株)(現ラブエフエム国際放送(株))代表取締役社長 2008年6月 当社取締役執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 2016年6月 当社社長執行役員 2016年6月 (株)九電工社外取締役 2020年3月 鳥越製粉(株)社外取締役(現在) 2021年4月 当社代表取締役会長(現在) 2021年6月 一般社団法人九州経済連合会会長 2022年4月 (株)福岡銀行社外取締役(現在)	(注)2	15,300
代表取締役	林 田 浩 一	1965年9月5日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 (株)西鉄ストア代表取締役副社長 2015年7月 当社ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2017年6月 当社執行役員ホテル事業本部長兼開発部長 2018年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役(現在) 2021年4月 当社社長執行役員(現在) 2021年6月 (株)RKB毎日ホールディングス社外取締役(現在)	(注)2	14,200
代表取締役	松 本 義 人	1966年8月13日生	1991年4月 当社入社 2015年7月 当社自動車事業本部営業企画部長 2017年7月 当社まちづくり推進本部まちづくり・交通企画部長 2019年4月 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼まちづくり推進部長 2020年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2025年4月 当社副社長執行役員(現在) 2025年6月 当社代表取締役(現在)	(注)2	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大 格 淳	1960年6月14日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 当社経営企画本部C V 経営室長 2009年6月 当社経営管理部長 2012年6月 当社経理部長 2015年6月 当社取締役執行役員経理部長 2016年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤) 2020年6月 当社取締役 2020年6月 当社専務執行役員(現在) 2023年6月 黒崎播磨(株)社外監査役 2025年6月 当社取締役(現在)	(注)2	7,400
取締役	松 藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 当社入社 2012年7月 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長 2015年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2018年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2020年6月 当社取締役(現在) 2021年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 2022年6月 (株)富士ピー・エス社外取締役(現在) 2023年4月 当社常務執行役員(現在)	(注)2	6,000
取締役	津 野 喜久代	1965年6月6日生	2017年7月 九州電力(株)ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部副部長兼計画グループ長 2018年6月 同社コーポレート戦略部門部長(グループ組織戦略) 2020年7月 同社ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部部長(労務) 2022年6月 同社監査等特命役員 2023年6月 同社執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注)2	2,100
取締役	松 尾 美 枝	1964年10月17日生	2009年7月 アイ・ピー・エム・ビジネスコンサルティングサービス(株)執行役員 2010年4月 日本アイ・ピー・エム(株)理事・パートナー 2018年1月 同社執行役員 2019年1月 IBM Global Services Pte.Ltd. Asia Pacific 地域担当Managing Partner 2022年4月 日本アイ・ピー・エム(株)常務執行役員 2023年10月 同社常勤監査役 2024年6月 三井トラスト・アセットマネジメント(株)社外取締役(現在) 2025年6月 栗田工業(株)社外取締役(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	(注)2	200
取締役 常任監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長	永 竿 哲 哉	1962年8月1日生	1986年4月 当社入社 2001年7月 当社都市開発事業本部流通レジヤ事業部営業担当課長 2007年6月 当社都市開発事業本部企画開発部長 2010年7月 当社都市開発事業本部流通レジヤ事業部長 2012年7月 当社広報室長 2015年7月 当社総務広報部長 2016年6月 当社執行役員事業創造本部副本部長兼事業開発部長 2017年2月 福岡エアポートホールディングス(株)代表取締役専務取締役 2018年4月 当社上席グループ理事 2018年7月 福岡国際空港(株)代表取締役社長執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤)(現在)	(注)3	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員(常勤)	河原畑 徹	1966年8月3日生	1990年4月 運輸省(現国土交通省)入省 2004年8月 日本貨物鉄道(株)総合企画本部経営企画部副部長 2011年4月 国土交通省九州運輸局企画観光部長 2012年9月 同省港湾局港湾経済課長 2014年7月 同省航空局交通管制部交通管制企画課長 2016年7月 独立行政法人自動車技術総合機構理事 2018年7月 国土交通省自動車局総務課長 2019年7月 同省航空局交通管制部長 2020年7月 同省中国運輸局長 2021年7月 同省九州運輸局長 2022年12月 日本生命保険相互会社顧問 2024年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)3	900
取締役 監査等委員	柴戸 隆成	1954年3月13日生	2003年6月 (株)福岡銀行取締役 2005年4月 同行常務取締役 2007年4月 同行取締役専務執行役員 2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2010年4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグル プ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取 2019年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 2019年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在) 2022年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長(現在) 2022年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長(現在)	(注)3	4,922
取締役 監査等委員	松岡 恭子	1964年9月14日生	1993年12月 (株)マツオカ・ワン・アーキテツク(現(株)スピングラス・アーキテツク)代表取締役(現在) 2007年4月 東京電機大学未来科学部建築学科准教授 2012年10月 NPO法人福岡建築ファウンデーション理事長(現在) 2016年11月 (株)大央代表取締役社長(現在) 2020年6月 一般社団法人都市空間交流デザイン代表理事(現在) 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	200
取締役 監査等委員	永田 理	1957年3月2日生	2009年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2013年4月 Toyota Motor North America エグゼクティブバイスプレジデント兼 Toyota Motor Engineering & Manufacturing North America, Inc. 社長 2015年4月 トヨタ自動車(株)専務役員兼北米本部副本部長兼 Toyota Motor North America Chief Administrative Officer 2017年4月 同社副社長兼Chief Financial Officer 2017年6月 同社取締役 2018年6月 トヨタ自動車九州(株)代表取締役社長 2025年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)4	200
計					62,422

- (注) 1 津野喜久代氏、松尾美枝氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏は社外取締役です。
- 2 任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、その任期は、当該定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
- 3 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、その任期は、当該定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

- 4 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、その任期は、当該定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しています。

（ご参考）有価証券報告書提出日現在の執行役員の構成は次のとおりです。（\*印は取締役兼務者）

役職名	氏名	担当
社長執行役員*	林 田 浩 一	業務全般 監査部担当
副社長執行役員*	松 本 義 人	社長補佐（業務全般） 未来モビリティ戦略推進部、北九州グループ統括、自動車事業本部担当 自動車事業本部長
専務執行役員*	大 格 淳	経営企画部、D X ・ I C T 推進部担当
専務執行役員	田 川 真 司	福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員
専務執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊	建築技術統括部、海外開発事業本部担当 建築技術統括部長兼海外開発事業本部長兼計画部長
常務執行役員	秋 澤 壮 一	グループ営業企画部、新領域事業開発部担当
常務執行役員*	松 藤 悟	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
常務執行役員	重 水 徹	不動産事業本部担当 不動産事業本部長兼統括部長
常務執行役員	森 慎 二	安全・危機対応推進部、総務部、広報・C S 推進部担当 安全・危機対応推進部長兼総務部長
常務執行役員	野 寄 武 秀	まちづくり事業本部担当 まちづくり事業本部長兼まちづくり事業本部付福岡空港民間委託担当部長
常務執行役員	豊 福 辰 也	(株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長
執行役員	吉 田 透	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長 北九西鉄交通(株) 代表取締役社長
執行役員	久保田 等	(株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員
執行役員	安 田 堅太郎	西鉄エム・テック(株) 代表取締役社長
執行役員	石 川 たかね	沿線プロパティマネジメント本部担当 沿線プロパティマネジメント本部長兼統括部長
執行役員	中 山 聡 司	NNR Global Logistics USA Inc. 取締役社長
執行役員	高 松 健 司	西鉄ビルマネージメント(株) 代表取締役社長
執行役員	塚 本 靖 彦	鉄道事業本部副本部長兼計画部長兼未来モビリティ戦略推進部付貝塚線プロジェクト担当部長
執行役員	高 橋 広 志	国際物流事業本部副本部長兼東日本営業部長
執行役員	吉 田 哲 治	人事部担当 人事部長
執行役員	川 下 英次郎	自動車事業本部副本部長兼営業部長
執行役員	永 島 久 成	沿線プロパティマネジメント本部副本部長兼ビル・S C 部長
執行役員	赤 星 賢 一	経理部担当 経理部長
執行役員	上 野 潔	西鉄不動産(株) 代表取締役社長
執行役員	馬 場 宏 明	総務部法務担当部長
執行役員	田 中 英二郎	西鉄旅行(株) 代表取締役社長
執行役員	香 山 太 郎	海外開発事業本部企画開発部長
執行役員	吉 中 美保子	まちづくり事業本部副本部長兼企画開発部部長
執行役員	山 口 哲 生	自動車事業本部副本部長兼計画部長兼技術部長

社外取締役の状況

当社は、社外取締役として津野喜久代氏、松尾美枝氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏の6名を選任しています。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されても、社外取締役の状況に変更はありません。

ア．社外取締役との関係

当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は次のとおりです。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されても、当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係に変更はありません。

役職名	氏名	会社名 役職	人的関係、資本的关系、または 取引関係その他の利害関係	独立性 <sup>1</sup>
社外取締役	津野喜久代	九州電力(株)執行役員	電力料支払等の取引	○
			当社の株式保有	○
社外取締役	松尾美枝		当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	河原畑徹		当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	柴戸隆成	(株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長		○
		(株)福岡銀行代表取締役会長	当社の株式保有	○
			資金の借入等の取引	
			社外取締役を当社代表取締役会長倉富純男が務めている	
		当社の株式保有	○	
社外取締役 (監査等委員)	松岡恭子	(株)大央代表取締役社長	建物賃貸料受入等の取引	
		(株)スピングラス・アーキテクト代表取締役		○
			当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	永田理		当社の株式保有	○

- 1 後述の当社の定める独立性基準範囲内である項目には○を付しております。
- 2 津野喜久代氏、松尾美枝氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏が所有する当社の株式数は、「(2)役員状況 役員一覧」のとおりです。
- 3 津野喜久代氏、松尾美枝氏、河原畑徹氏および永田理氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は、次の機能および役割を果たしております。

- ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき助言を行うこと
- ・代表取締役の選定・解職や取締役候補者の指名および執行役員の選任・解任、報酬の決定その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・当社と取締役等との利益相反を監督すること
- ・経営陣から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること

ウ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針

当社は、上記基準について次のとおり「独立性基準」を定めています。

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

- ( ) 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者 1 またはその業務執行者 2
- ( ) 当社グループの主要な取引先である者 3 またはその業務執行者
- ( ) 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
- ( ) 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ( ) 当社の主要株主 4 またはその業務執行者
- ( ) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ( ) 当社グループの主要な借入先 5 の業務執行者
- ( ) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- ( ) 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
- (x) 過去5年間ににおいて上記( )～( )のいずれかに該当していた者
- ( ) 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
  - ・上記( )～( )に該当する者のうち重要な地位にある者 6
  - ・当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
- ( ) 当社における通算在任期間が8年を超える者
  - 1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
  - 2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
  - 3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
  - 4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
  - 5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
  - 6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

エ．社外取締役選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、それぞれに求められる要素を兼ね備え、期待される機能および役割を十分に果たしていただけるものと考えています。

オ．社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

（社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携）

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部監査の状況、監

査等委員会監査の状況および会計監査の状況をそれぞれ報告することとしています。

( 社外取締役による監督と内部統制部門との関係 )

内部統制部門は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部統制の執行状況を報告することとしています。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査においては、監査等委員会で定められた監査等委員会監査等基準、監査方針および職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況報告を適宜受領するなど取締役および使用人等の職務執行状況についての監査を行っています。

常勤の監査等委員の主な活動としては、常務会や経営会議等の重要な会議へ出席し、業務執行部門からの日常的な情報収集を行うとともに、当社およびグループ会社を対象とした往査において、取締役および使用人（グループ会社の取締役および使用人を含む）等の職務執行状況等について報告受領・意見交換を適宜行う等の監査を行っています。さらに、内部監査部門から監査実施状況の報告聴取に加え、会計監査人から監査報告を適宜受領し、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を含め、意見交換等を行っています。

#### ア．監査等委員会の組織および人員

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員 2 名と非常勤監査等委員 3 名の計 5 名で構成されています。また、監査等委員会室 3 名の専任スタッフが監査等委員会の補助にあっています。

監査等委員の氏名、経歴等は以下の通りです。

なお、2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役 5 名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されても、監査等委員に変更はありません。

役職	氏名	経歴および知見等
常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永竿 哲哉	1986年の入社以来、主に都市開発事業や総務広報業務に従事し、専務執行役員および福岡国際空港㈱代表取締役社長執行役員を務めるなど、当社における豊富な業務経験や実績と空港運営会社の経営者としての経験を有しています。
監査等委員（常勤）	河原畑 徹	国土交通省出身であり、当社グループの主要事業である鉄道事業やバス事業のほか、航空、物流等に関する豊富な知識や多様な職務経験を有しています。
監査等委員	柴戸 隆成	㈱ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長および㈱福岡銀行の代表取締役会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	松岡 恭子	建築家として長年にわたり福岡を中心としてまちづくりに携わってきたほか、㈱大央の代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する経験や見識も有しています。
監査等委員	永田 理	トヨタ自動車㈱において海外事業体や子会社の経営を担うほか、同社の取締役副社長CFOやトヨタ自動車九州㈱の代表取締役社長を務めた経験を有するなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しています。また、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏は社外取締役です。

#### イ．監査等委員会の活動状況（2025年度）

( ) 開催頻度

原則として毎月 1 回、合計13回開催しました

( ) 具体的な検討内容

- ・ 監査報告の作成
- ・ 監査方針および監査計画の策定
- ・ 会計監査人の再任の適否の決定および報酬等に関する同意

・監査等委員でない取締役の選任および報酬等に関する意見の決定

( ) 出席状況

役職	氏名	出席回数
常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永竿 哲哉	13回/13回
監査等委員（常勤）	河原畑 徹	13回/13回
監査等委員	柴戸 隆成	12回/13回
監査等委員	喜多村 円	2回/2回
監査等委員	松岡 恭子	13回/13回
監査等委員	永田 理	11回/11回

- (注) 1 河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏は社外取締役です。  
2 喜多村円氏は、2025年6月27日開催の当社第185期定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、退任までの期間に開催した監査等委員会の出席状況を記載しています。  
3 永田理氏は、2025年6月27日開催の当社第185期定時株主総会において選任され、就任しましたので、就任以降に開催した監査等委員会の出席状況を記載しています。

内部監査の状況等

ア．内部監査の組織、人員および手続

内部統制システムの妥当性・有効性の確保や業務諸活動の適法性・合理性の確立のため、監査部に20名のスタッフを配置し、内部監査のほか財務報告に係る内部統制の評価、グループ会社における内部統制および内部監査の支援ならびに内部統制部門と連携した内部統制の実効性向上の取り組みを行っています。

内部監査では監査計画に基づきグループ会社を含めた監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、指摘事項について対象部門長に対し改善報告を求めています。

イ．内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

(内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携)

監査等委員会は、会計監査人から定期的な監査実施状況の報告を受けています。監査部と監査等委員会は、監査計画立案にあたっての協議や監査結果についての情報交換など、緊密な連携をとることにより効率的な監査を行うよう努めています。また、監査部と会計監査人も、監査連携会議で必要に応じて監査結果についての情報交換を行っています。

(内部監査、監査等委員会監査および会計監査と内部統制部門との関係)

内部統制部門は、監査等委員会および会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しています。また、監査部と相互に連携し、内部統制の実効性向上を図っています。

ウ．内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査部は、監査等委員会および取締役会の了承を得た年度監査計画に基づき内部監査を行い、その結果について社長執行役員ならびに監査等委員会および取締役会に加えESG推進会議に対しても報告を行っています。

また、グループ全体の監査の実効性向上を図るため、監査部スタッフがグループ会社の監査役を兼務することで各社における監査機能との連動に努めています。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

EY新日本有限責任監査法人の継続監査期間は、前身の監査法人太田哲三事務所から含めて51年です。  
なお、これ以前は調査が困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	宮本 義三	EY新日本有限責任監査法人
	金子 一昭	
	小竹 昭	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。  
2 同監査法人は自主的に、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名 その他 34名

オ．監査法人の選定方針と選定した理由

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した選定基準に基づき、監査実績、品質管理体制の整備状況、第三者機関による評価内容、報酬見積額の合理性、監査体制、監査方針・計画等の検討を行っており、その結果、本選定基準を満たしているEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

カ．監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した評価基準に基づき品質管理体制の整備状況、第三者機関による評価内容、監査の実施内容、コミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を経理部門の意見も踏まえたうえで評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は、本評価基準を満たしていると判断しております。

キ．監査法人の異動

異動がないため、該当事項はありません。

・ 監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	108	1	127	
連結子会社	16	0	16	
計	125	1	144	

(提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、第55回・第56回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	99	60	117	53
計	99	62	117	54

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、税務業務等に係る報酬等を支払っています。  
連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。  
連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づき工数および金額の妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

ア．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

( ) 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

( ) 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

( ) 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」という。）の報酬

・報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

( 1 ) 業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

・各報酬の内容

( 基本報酬 )

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

( 短期業績連動賞与 )

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（ 2 ）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（ 3 ）に基づき決定します。

( 2 ) 事業利益は、営業利益 + 事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。

( 3 ) 業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

## (中期業績連動賞与)

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結EBITDA（4）を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社においては、その事業特性上、適正な規模の投資を実行しながら、持続的、安定的に連結EBITDAを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

（4）EBITDAは、事業利益+減価償却費+のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

## (株式報酬)

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が増減する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント（各事業年度に付与されたポイントの累計値）を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント（以下「基準ポイント」といい、基本報酬の額に連動して定まります）を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間（原則3年間）終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します（変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結ROAおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

## ( ) 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬（月例の固定報酬）のみとします。

## ( ) 報酬決定のプロセス

- ・指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

- ・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします(注)1。

## (対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）)

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします(注)2。

## (監査等委員である取締役)

監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注) 1 役員報酬に関する株主総会の決議は次のとおりです。

( 監査等委員でない取締役の報酬額、監査等委員である取締役の報酬額 )

- ・ 決議年月日 2016年 6 月29日 ( 第176期定時株主総会 )
- ・ 決議の内容 監査等委員でない取締役の報酬額  
年額 4 億 7 千万円以内 ( うち社外取締役 4 千万円以内 )  
決議時の取締役の員数 9 名 ( うち社外取締役 2 名 )  
監査等委員である取締役の報酬額  
年額 1 億 2 千万円以内  
決議時の取締役の員数 4 名

( 監査等委員でない取締役 ( 社外取締役を除く ) および役付執行役員に対する株式報酬等 )

- ・ 決議年月日 2021年 6 月29日 ( 第181期定時株主総会 )
- ・ 決議の内容 当社が拠出する金銭  
対象期間 ( 第15次中期経営計画期間 ( 2020年 3 月31日に終了する事業年度から2023年 3 月31日に終了する事業年度まで ) 以降の各中期経営計画期間に連動する期間 ) ごとに 5 億 8 千万円以内  
付与を受けることができるポイントの総数  
1 年あたり11万 6 千ポイント以内 ( ただし、各対象期間の最終年度を除く各年度において付与されるポイントは 5 万 7 千ポイント以内 )  
決議時の取締役の員数 4 名  
決議時の取締役を兼務しない役付執行役員の員数 8 名

(注) 2 当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2025年 3 月および同年 6 月開催の取締役会において社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨をそれぞれ決議しています。

また、2026年 5 月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定を委任する旨を決議しています。

これらの権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認したほか、取締役会が報告を受け、また受ける予定としております。

(注) 3 当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2025年度に係る報酬については、2026年 1 月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の額および内容決定の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の決定方針を、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において次のとおり決定しております。

（ ）目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

（ ）水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

（ ）監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」という。）の報酬

・報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、株式報酬：27%（うち在任時交付型12%、退任時交付型15%）

（ 1 ）業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

・各報酬の内容

（基本報酬）

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

（短期業績連動賞与）

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。
- ・当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（ 2 ）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の前事業年度との比較および目標数値の達成度により決定します。
- ・部門評価は、当社の各部門および関係会社を対象とした業績評価制度に基づき決定します。業績評価制度は、各部門・会社の中期経営計画の実施状況について、営業収益等の定量的な評価と各施策（各部門・会社が掲げる重点施策のほか、環境負荷低減や人的資本項目等の、各事業特性等に応じたサステナビリティ関連施策を含みます）の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する制度です。なお、業績評価制度は、当社従業員の賞与等の査定にも適用しています。

（ 2 ）事業利益＝営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益等

## (株式報酬)

株式報酬は、信託を通じて各対象者に株式を交付する制度で、在任時に譲渡制限付株式を交付する在任時交付型と、退任時に在任中の業績に応じて株式を交付する退任時交付型の2種類で構成します。株式報酬は、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献に対する適正な動機づけとなることを目的としています。

## a. 在任時交付型

在任時交付型は、各対象者に対して毎年一定の時期に当社普通株式（譲渡制限付）を交付する制度です。

支給基準に基づき、毎年3月末日を基準日として各対象者の役位および職責に応じたポイント（基本報酬の額に連動して定まります）が付与され、1ポイントあたり当社普通株式1株の割合で換算した数の株式が交付されます。

## b. 退任時交付型

退任時交付型は、各対象者に対して退任時に当社普通株式を交付する制度です。

交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント（各事業年度に付与されたポイントの累計値）を1ポイントあたり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント（以下「基準ポイント」といい、基本報酬の額に連動して定まります）を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間（原則3年間）終了時に行うため、計画期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各中期経営計画期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します（変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結EBITDA（3）および連結ROEの達成度に応じて変動します。
- ・中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

（3）EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費（営業費）

## ( ) 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬（月例の固定報酬）のみとします。

## ( ) 報酬決定のプロセス

## ・指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

## ・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします。

## a. 対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします。

## b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注) 1 2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合、役員報酬に関する株主総会の決議は次のとおりとなります。

（監査等委員でない取締役の報酬額、監査等委員である取締役の報酬額）

- ・決議年月日 2016年6月29日（第176期定時株主総会）
- ・決議の内容 監査等委員でない取締役の報酬額  
年額4億7千万円以内（うち社外取締役4千万円以内）  
決議時の取締役の員数 9名（うち社外取締役2名）  
監査等委員である取締役の報酬額  
年額1億2千万円以内  
決議時の取締役の員数 4名

（監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員に対する株式報酬（在任時交付型））

- ・決議年月日 2026年6月26日（第186期定時株主総会）
- ・決議の内容 当社が抛出する金銭  
1年あたり1億5千万円以内  
付与を受けることができるポイントの総数  
1年あたり4万ポイント以内  
決議時の取締役の員数 5名  
決議時の取締役を兼務しない役付執行役員の員数 8名

（監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員に対する株式報酬（退任時交付型））

- ・決議年月日 2021年6月29日（第181期定時株主総会）
- ・決議の内容 当社が抛出する金銭  
対象期間（第15次中期経営計画期間（2020年3月31日に終了する事業年度から2023年3月31日に終了する事業年度まで）以降の各中期経営計画期間に連動する期間）ごとに5億8千万円以内  
付与を受けることができるポイントの総数  
1年あたり11万6千ポイント以内（ただし、各対象期間の最終年度を除く各年度において付与されるポイントは5万7千ポイント以内）  
決議時の取締役の員数 4名  
決議時の取締役を兼務しない役付執行役員の員数 8名

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（当事業年度に係る報酬等の額）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期	中期		
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	307	149	41	39	76	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	36	36				1
社外役員	74	74				7

(注) 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る株式交付ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する株式報酬引当金繰入額です。

ウ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬
					短期	中期	
林田 浩一	101	取締役	提出会社	48	13	12	25

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(注) 2 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る株式交付ポイント(1ポイントは当社株式1株)に対する株式報酬引当金繰入額です。

エ．最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

2026年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2026年3月期 計画(目標値)	2026年3月期 実績
連結事業利益	263億円	369億円
連結ROA(総資産事業利益率)(注)	3.3%	4.6%
連結ROE(自己資本当期純利益率)	8.4%	12.1%

(注) 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2023年3月期 実績	2026年3月期 実績
連結EBITDA	446億円	610億円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける“純投資目的である投資株式”と、“純投資目的以外の目的で保有している株式”に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業特性を踏まえ、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、地域経済活動における連携および地域社会における当社グループの使命や役割等の観点から当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、政策的な目的により株式を保有します。

政策保有株式の保有の適否について、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し、毎年、取締役会において確認を行っています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	2,496
非上場株式以外の株式	36	32,893

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	新株予約権付社債の新株予約権を行使し、株式に転換したため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	83
非上場株式以外の株式	9	6,560

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クラブ ティア (注) 2	1,142,000	1,142,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	10,674	5,493		
株式会社ふくおか フィナンシャル グループ	815,243	815,243	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	4,804	3,204		
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディングス	910,563	910,563	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	3,374	1,903		
九州旅客鉄道株式 会社	573,700	573,700	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	2,158	2,094		
日本空港ビルデ ング株式会社	290,000	290,000	当社が参画している福岡空港特定運営事業等における事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,495	1,192		
TOTO株式会社	245,500	245,500	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,249	955		
京阪ホールディ ングス株式会社	226,200	226,200	鉄道利用等に対する安全・利便性向上に向けた当社及び同社共同での連携施策、同社との情報交換等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	730	736		
西部ガスホール ディングス株式 会社	282,000	282,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	717	481		
九州電力株式会 社	387,200	387,200	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	700	505		
株式会社佐賀銀 行	144,256	144,256	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	673	332		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ (注) 3	101,292	579,692	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	616	2,348		
久光製薬株式会 社	100,000	100,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	603	404		
株式会社三越伊 勢丹ホールディ ングス	172,245	172,245	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	491	368		
株式会社井筒屋	1,052,041	1,052,041	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	486	443		
京成電鉄株式会 社	384,300	384,300	鉄道利用等に対する安全・利便性向上に向けた当社及び同社共同での連携施策、同社との情報交換等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	451	517		
株式会社三菱 UFJ フィナン シャル・グルー プ (注) 3	171,770	1,199,040	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	446	2,411		
株式会社富士 ピー・エス	773,663	773,663	鉄道事業における施設維持管理等に係る取引があり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	440	337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	67,960	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	400	315		
京浜急行電鉄株式会社	183,500	183,500	鉄道利用等に対する安全・利便性向上に向けた当社及び同社共同での連携施策、同社との情報交換等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	279	277		
株式会社筑邦銀行	138,696	138,696	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	257	189		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ (注) 3	48,705	421,305	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	243	1,598		
ANAホールディングス株式会社	73,445	73,445	国際物流事業、旅行事業における取引関係の維持・向上、及び当社が参画する福岡空港特定運営事業等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	205	202		
株式会社大分銀行	21,405	21,405	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	199	74		
昭和鉄工株式会社	29,100	29,100	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	189	114		
大成建設株式会社 (注) 3	10,000	20,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	160	132		
日本信号株式会社	98,437	98,437	鉄道運行上必要なシステムの調達先、および不動産事業における取引先であり、関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	157	88		
株式会社大林組 (注) 3	36,000	90,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	135	178		
第一生命ホールディングス株式会社 (注) 3、4	91,200	32,700	年金運用、資金調達等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	129	148		
グローブライド株式会社	60,000	60,000	国際物流事業における貨物取り扱い等の取引先であり、関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	125	115		
鹿島建設株式会社 (注) 3	20,000	40,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	118	121		
株式会社スターフライヤー	32,000	32,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携、及び当社が参画する福岡空港特定運営事業等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	63	80		
ミネベアミツミ株式会社	16,000	16,000	国際物流事業における貨物取り扱い等の取引先であり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	40	34		
株式会社京三製作所	34,650	34,650	鉄道運行上必要なシステムの調達先であり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	21	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安藤・間	10,000	10,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	19	13		
第一交通産業株式会社	22,000	22,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	16	16		
MS&AD インシユアランスグループホールディングス株式会社 (注)3	3,399	17,199	保険契約等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	13	55		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社 (注)3		138,500	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上、及びまちのにぎわい創出施策の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
		338		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。

保有の合理性は2026年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役に報告しています。

- 2025年10月1日付で株式会社九電工から商号変更をしています。
- 保有株式の一部または全部を売却しています。
- 2025年4月1日付で株式分割(1株につき、4株)を実施しています。また、2026年4月1日付で株式会社第一ライフグループへ商号変更をしています。
- 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,300,000	1,300,000	議決権行使の指図(退職給付信託に拠出)	無
	7,660	5,110		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	616,300	616,300	議決権行使の指図(退職給付信託に拠出)	無
	3,751	2,496		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	510,000	510,000	議決権行使の指図(退職給付信託に拠出)	無
	2,553	1,935		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	950,000	950,000	議決権行使の指図(退職給付信託に拠出)	無
	2,470	1,910		
株式会社正興電機製作所	933,031	933,031	議決権行使の指図(退職給付信託に拠出)	有
	1,984	1,072		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。

保有の合理性は2026年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役に報告しています。

- 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人財戦略

当社グループは、従業員の多様性を尊重し、働く喜びや生きがいを実感できる「人を活かす経営」を目指しています。サステナブルな企業価値向上のためには、「従業員が幸福感を感じ、自律的に学び挑戦しつづける姿」と「事業戦略の実現による企業価値向上」、いわゆる「エンゲージメントの高い組織づくり」の実現が重要であると考え、人的資本経営に取り組んでいます。長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」において、人財・組織戦略について3つのポイントおよび4つの重要課題を定めており、これらを実現する各種取り組みを着実に推進してまいります。(人財・組織戦略についての3つのポイントおよび4つの重要課題については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方および取り組み (2) 人的資本・多様性に関する取り組み」に記載しています。)

#### 従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、人財・組織戦略として上記「人財戦略」に記載の3つのポイントに取り組み、従業員のエンゲージメントの高い組織を目指します。当社の経営状況や将来の見通しに基づいて、労働組合との真摯な話し合いを踏まえた、賃金の引き上げに取り組むとともに、教育訓練等について、社員一人ひとりの自律的成長を促進するためのキャリアパスの明確化やリスキリングの支援等に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	6,576 (282)
不動産業	2,147 (866)
流通業	2,319 (2,546)
物流業	4,199 (90)
レジャー・サービス業	2,880 (426)
その他	1,384 (105)
合計	19,505 (4,315)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しています。  
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
5,009 (17)	46.3	18.0	6,519,510	2.8

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	3,600 (14)
不動産業	457 (1)
流通業	0 (0)
物流業	921 (1)
レジャー・サービス業	8 (0)
その他	23 (1)
合計	5,009 (17)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しています。  
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

当社グループ内には、労働組合が19社において19組合組織されており、総組合員数は7,534人です。なお、提出会社の労働組合は西日本鉄道労働組合と称し、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。労使間において特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.1	96.3	75.8	79.2	60.2

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 労働者の男女の賃金の額の差異については、労働者の勤続年数、短時間勤務制度の活用等の働き方、雇用形態別の人数構成等の差によるものであり、賃金制度上、性別による差はありません。

ロ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3・4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
西鉄バス北九州(株)		75.0	84.3	88.8	87.2
福岡西鉄タクシー(株)	9.1	100.0	68.2	78.5	77.1
株西鉄ステーションサービス	25.0	100.0	68.7	103.9	85.5
株スピナ	4.8	50.0	55.0	80.3	61.1
西鉄ビルマネジメント(株)	4.3	50.0	44.0	87.2	58.1
株西鉄ストア	9.4	37.5	51.5	77.9	87.1
西鉄運輸(株)	0.0	50.0	50.3	75.0	70.3
株西鉄ホテルズ	19.8	83.3	70.4	78.7	48.1
西鉄エアサービス(株)	19.6	64.2	83.0	81.9	89.6
西鉄エム・テック(株)	4.6	23.1	58.9	74.8	92.8

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定により情報の開示を行っている連結子会社の公表数値を記載しています。
- 4 労働者の男女の賃金の額の差異については、労働者の勤続年数、短時間勤務制度の活用等の働き方、雇用形態別の人数構成等の差によるものであり、賃金制度上、性別による差はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第186期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が実施するセミナーに参加するなどして情報収集に努めています。また、社内において「グループ経理規程」を制定しており、この規程において、グループ会社の経理に関する基本的事項を審議し、方針を決定することを目的として「グループ経理委員会」を設置し、定期的に会議を開催しています。また同委員会の中で「グループ会計基準」を制定し、適宜見直しを行うことや新会計基準の対応方針を決定する等、グループ内での会計処理の統一を図り、財務諸表の信頼性を担保しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 51,318	4 46,867
受取手形、売掛金及び契約資産	1 63,263	1 66,158
販売土地及び建物	78,472	6 87,876
商品及び製品	4 4,255	4 6,339
仕掛品	281	362
原材料及び貯蔵品	2,499	2,730
その他	17,766	10,021
貸倒引当金	173	171
流動資産合計	217,683	220,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	270,802	270,997
機械装置及び運搬具（純額）	17,220	20,406
土地	148,120	153,976
建設仮勘定	8,238	7,428
その他（純額）	13,245	14,827
有形固定資産合計	3、 4 457,627	3、 4、 6 467,636
無形固定資産		
のれん	298	3,986
その他	4,278	6,221
無形固定資産合計	4,577	10,207
投資その他の資産		
投資有価証券	4、 5 64,666	4、 5 77,894
退職給付に係る資産	5,436	11,088
繰延税金資産	2,105	2,781
その他	4、 5 30,333	4、 5 31,345
貸倒引当金	304	287
投資その他の資産合計	102,237	122,823
固定資産合計	564,442	600,667
資産合計	782,126	820,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 55,460	4 44,677
短期借入金	4 48,064	4 44,773
1年内償還予定の社債	8,000	20,000
未払消費税等	1,072	3,479
未払法人税等	5,730	6,397
前受金	2 1,398	2 1,253
賞与引当金	7,580	8,217
役員賞与引当金	196	212
その他	2 29,602	2 34,452
流動負債合計	157,105	163,463
<b>固定負債</b>		
社債	167,000	147,000
長期借入金	4 143,096	4 151,213
繰延税金負債	4,268	11,573
役員退職慰労引当金	164	253
その他の引当金	8 532	8 583
退職給付に係る負債	12,730	10,744
長期預り保証金	2 33,317	2 34,378
その他	7,871	8,595
固定負債合計	368,981	364,342
負債合計	526,086	527,806
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,137	12,129
利益剰余金	182,591	211,091
自己株式	4,471	8,436
株主資本合計	216,414	240,941
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,977	16,519
繰延ヘッジ損益	726	2,197
為替換算調整勘定	13,161	12,220
退職給付に係る調整累計額	6,753	12,005
その他の包括利益累計額合計	32,618	42,943
新株予約権	232	201
非支配株主持分	6,774	8,958
純資産合計	256,039	293,044
負債純資産合計	782,126	820,851

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	1 443,495	1 474,156
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	385,479	411,243
販売費及び一般管理費	3 31,360	3 32,702
営業費合計	2、 4、 10 416,840	2、 4、 10 443,946
営業利益	26,655	30,210
営業外収益		
受取利息	740	550
受取配当金	1,470	1,639
持分法による投資利益	794	5,481
業務支援料	283	1,281
雑収入	1,974	1,583
営業外収益合計	5,264	10,535
営業外費用		
支払利息	2,674	3,250
雑支出	505	275
営業外費用合計	3,180	3,525
経常利益	28,739	37,220
特別利益		
固定資産売却益	5 37	5 4,562
受託工事金受入額	6 6,860	6 20
工事負担金等受入額	7 2,362	7 1,016
投資有価証券売却益	2,316	5,454
特別利益合計	11,575	11,055
特別損失		
固定資産圧縮損	8 9,196	8 1,021
固定資産除却損	-	9 136
減損損失	11 226	11 298
投資有価証券売却損	-	525
その他	3	105
特別損失合計	9,426	2,086
税金等調整前当期純利益	30,888	46,188
法人税、住民税及び事業税	9,598	11,436
法人税等調整額	219	1,891
法人税等合計	9,379	13,328
当期純利益	21,508	32,859
非支配株主に帰属する当期純利益	698	704
親会社株主に帰属する当期純利益	20,810	32,155

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	21,508	32,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,622	4,537
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	2,123	752
退職給付に係る調整額	3,105	5,253
持分法適用会社に対する持分相当額	2,809	127
その他の包括利益合計	1 5,407	1 10,419
包括利益	26,916	43,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,056	42,480
非支配株主に係る包括利益	860	799

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,137	164,941	1,576	201,659
当期変動額					
剰余金の配当			3,142		3,142
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,810		20,810
自己株式の取得				3,008	3,008
自己株式の処分		17		113	95
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		17	17		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	17,650	2,894	14,755
当期末残高	26,157	12,137	182,591	4,471	216,414

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,598	96	9,029	3,648	27,373	263	6,542	235,839
当期変動額								
剰余金の配当								3,142
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,810
自己株式の取得								3,008
自己株式の処分								95
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,621	630	4,131	3,105	5,245	31	231	5,445
当期変動額合計	2,621	630	4,131	3,105	5,245	31	231	20,200
当期末残高	11,977	726	13,161	6,753	32,618	232	6,774	256,039

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,137	182,591	4,471	216,414
当期変動額					
剰余金の配当			3,648		3,648
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,155		32,155
自己株式の取得				4,066	4,066
自己株式の処分		7		101	93
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
利益剰余金から資本剰 余金への振替		7	7		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	28,499	3,965	24,526
当期末残高	26,157	12,129	211,091	8,436	240,941

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,977	726	13,161	6,753	32,618	232	6,774	256,039
当期変動額								
剰余金の配当								3,648
親会社株主に帰属する 当期純利益								32,155
自己株式の取得								4,066
自己株式の処分								93
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								7
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,542	1,470	940	5,252	10,325	30	2,183	12,478
当期変動額合計	4,542	1,470	940	5,252	10,325	30	2,183	37,004
当期末残高	16,519	2,197	12,220	12,005	42,943	201	8,958	293,044

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	30,888	46,188
減価償却費	20,132	23,923
のれん償却額	42	170
減損損失	226	298
固定資産除却損	479	469
固定資産圧縮損	9,196	1,021
工事負担金等受入額	9,222	1,037
持分法による投資損益(は益)	794	5,481
固定資産売却損益(は益)	33	4,559
賞与引当金の増減額(は減少)	490	566
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	556	4,306
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	268	4,329
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	65
その他の引当金の増減額(は減少)	3 149	3 50
受取利息及び受取配当金	2,211	2,189
支払利息	2,674	3,250
投資有価証券売却損益(は益)	2,316	4,929
売上債権の増減額(は増加)	11,047	1,323
棚卸資産の増減額(は増加)	12,164	11,021
その他の資産の増減額(は増加)	2,783	152
仕入債務の増減額(は減少)	4,862	9,593
未払消費税等の増減額(は減少)	11,251	9,644
預り保証金の増減額(は減少)	2,275	951
その他の負債の増減額(は減少)	1,181	2,336
その他	121	57
小計	25,096	48,568
利息及び配当金の受取額	2,848	3,960
利息の支払額	2,416	3,149
法人税等の支払額	9,916	10,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,611	38,609
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	83,252	38,672
固定資産の売却による収入	226	8,700
投資有価証券の取得による支出	937	3,740
投資有価証券の売却による収入	5,352	7,717
出資金の払込による支出	2,139	2,120
新規連結子会社の取得による支出	-	2 7,587
工事負担金等受入による収入	5,932	5,719
その他	724	354
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,546	30,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,111	6,444
長期借入れによる収入	47,479	30,100
長期借入金の返済による支出	23,806	20,709
社債の発行による収入	30,000	-
社債の償還による支出	10,000	8,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	184
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	29
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	1,650
自己株式の売却による収入	63	62
自己株式の取得による支出	3,008	4,066
リース債務の返済による支出	1,915	2,016
配当金の支払額	3,142	3,627
非支配株主への配当金の支払額	553	428
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,228</b>	<b>13,324</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,402	382
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>18,303</b>	<b>4,670</b>
現金及び現金同等物の期首残高	68,745	50,441
現金及び現金同等物の期末残高	1 50,441	1 45,770

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱西鉄ストア、西鉄エム・テック㈱等84社です。

当連結会計年度より新たにヒノマルホールディングス㈱、ヒノマル㈱、タイハク㈱、三建産業㈱、㈱九州農材、(有)マルタカ商事、NNR GSP Inc.を連結の範囲に含めています。

連結子会社である西鉄バス宗像㈱、西鉄バス二日市㈱は、親会社と合併しました。

連結子会社であるヒノマルホールディングス㈱は、ヒノマル㈱と合併しました。

連結子会社であるNNR GLOBAL LOGISTICS MIDDLE EAST FZCOは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

なお、当該時点までの損益計算書については連結しています。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社53社のうち九州急行バス㈱等47社の投資について持分法を適用しています。

当連結会計年度より新たに関連会社となった、㈱Good Local九州、(有)ユーアイ、九州農材㈱、ASD WAXI LAND JV LLC、ASD Waxi Fee Owner LLC、PT BUMI OPTIMA SINERGI QUALITAS、Susneh Developers Private Limited、HC/ACP EASTMARK INDUSTRIAL PHASE I, LLC、Exchange Industrial D, LLCについて持分法を適用しています。

持分法適用会社であるDiamond Bolingbrook LLC、DRI/CHI Veterans Point, LLCは、当連結会計年度において清算終了したため、関連会社から除外しています。

持分法適用会社であるPT SAYANA DAMAI PUTRAは、当連結会計年度において保有株式を売却したことにより、関連会社から除外しています。

関連会社の大分ICカード開発㈱並びに当連結会計年度より新たに関連会社となったASD Range Vista JV LLCを含めた6社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりです。

NNR Realty Investments USA	(決算日12月31日)
NNR Hotels International(Thailand)	(決算日12月31日)
QEYSTONE INVESTMENTS PTE. LTD.	(決算日12月31日)
NNR Hotels International Korea	(決算日12月31日)
NNR Hotels International Taiwan	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (HK) LIMITED	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED	(決算日12月31日)
NNR Global Logistics Germany GmbH	(決算日12月31日)
NNR International Logistics (Shanghai) Company Limited.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	(決算日12月31日)
NNR Global Logistics USA Inc.	(決算日12月31日)
PT NNR RPX GLOBAL LOGISTICS INDONESIA	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (KOREA) CO.,LTD.	(決算日12月31日)
NNR Global Logistics (Beijing) Company Limited	(決算日12月31日)
NNR Global Logistics Netherlands B.V.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS MEXICO S.A. de C.V.	(決算日12月31日)
NNR Global Logistics (Guangzhou) Co Limited	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (S) PTE. LTD.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS TAIWAN INC.	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS FRANCE SAS	(決算日12月31日)
NNR Global Logistics Hungary Kft	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS AUSTRALIA PTY LTD	(決算日12月31日)
NNR GLOBAL LOGISTICS NEW ZEALAND LIMITED	(決算日12月31日)
NNR GSP Inc.	(決算日12月31日)

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

上記の会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しています。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法です。

棚卸資産は、販売土地及び建物については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他の棚卸資産については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、親会社及び連結子会社については定率法を採用しています。(一部の連結子会社については定額法を採用しています。)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金は、従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金は、取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備え、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づく基準額を計上しています。

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しています。

(7) 工事負担金等の会計処理

親会社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を行っています。また、関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスクを回避するため、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っています。投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

輸出入取引については、リスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。また、関係会社に対する外貨建貸付金については、ヘッジ対象と通貨種別、元本金額、期間等重要な条件が同一である為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っているため、有効性の判定を省略しています。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、食料品の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービスの提供などを主な事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（10年～15年）を合理的に見積り、定額法により償却を行っています。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	226	298
有形固定資産	457,627	467,636
無形固定資産	4,577	10,207

(2) 会計上の見積りの内容

金額の算出方法

当社グループは、主に減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前将来キャッシュ・フローは、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しています。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、賃貸施設における想定稼働率、シニアマンションにおける想定入居率などです。当該仮定は、2026年度から2028年度までの3カ年を対象とする「西鉄グループ第17次中期経営計画」を基礎とし、今後の施設毎の需要等の予測に基づき算出しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、将来キャッシュ・フローを算定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「業務支援料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しています。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」631百万円、「雑収入」1,627百万円は、「業務支援料」283百万円、「雑収入」1,974百万円に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「出資金の回収による収入」55百万円、「その他」668百万円は、「その他」724百万円に組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役付執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度997百万円及び385千株、当連結会計年度934百万円及び361千株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	240百万円	421百万円
売掛金	49,654百万円	55,943百万円
契約資産	661百万円	604百万円

- 2 前受金、その他及び長期預り保証金のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	17,289百万円	17,245百万円

- 3 前連結会計年度(2025年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は458,663百万円です。  
(2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は180,745百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は472,278百万円です。  
(2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は181,758百万円です。

- 4 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	4百万円	4百万円
商品及び製品	45百万円	53百万円
有形固定資産	103,316百万円	106,251百万円
(うち財団抵当権設定資産)	103,316百万円	106,247百万円
投資有価証券	31百万円	31百万円
投資その他の資産(その他)	560百万円	566百万円
合計	103,957百万円	106,907百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	523百万円	545百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	29,347百万円	28,194百万円
合計	29,871百万円	28,740百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に係るものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,964百万円	37,657百万円
その他(出資金)	15,186百万円	15,422百万円

6 固定資産等の保有目的の変更

前連結会計年度（2025年3月31日）

保有目的の変更を伴う振替はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（1）流動資産の販売土地及び建物に計上していた土地等のうち、1,044百万円を有形固定資産に振替えています。

（2）有形固定資産に計上していた土地等のうち、316百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

7 当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、保証を行っており、その金額は次のとおりです。

（保証債務）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
新栄町商店街振興組合	104百万円	97百万円
提携住宅ローン利用顧客	- 百万円	85百万円
西鉄自然電力合同会社	85百万円	81百万円
介護福祉士人材（修学資金）	3百万円	4百万円
合計	193百万円	268百万円

8 固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。

（固定負債）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式報酬引当金	532百万円	583百万円
合計	532百万円	583百万円

9 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,913百万円	3,913百万円
貸出実行残高	3,913百万円	3,913百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業費に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2百万円	24百万円

3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	15,611百万円	16,386百万円
経費	12,095百万円	12,535百万円
諸税	1,250百万円	1,031百万円
減価償却費	2,361百万円	2,578百万円
のれん償却額	42百万円	170百万円
合計	31,360百万円	32,702百万円

4 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	7,580百万円	8,217百万円
役員賞与引当金繰入額	196百万円	212百万円
退職給付費用	1,752百万円	1,488百万円
役員退職慰労引当金繰入額	34百万円	109百万円
株式報酬費用	107百万円	113百万円

5 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益37百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産売却益は不動産流動化による信託受益権売却益4,495百万円、社有地売却益58百万円ほかです。

6 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業5,291百万円、西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差事業1,335百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業20百万円です。

7 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工事負担金等受入額は住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金900百万円、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金609百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

工事負担金等受入額は脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金697百万円、鉄道施設総合安全対策事業費補助金99百万円ほかです。

8 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額9,196百万円、法人税法第47条による圧縮額0百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額1,012百万円、租税特別措置法第64条による圧縮額8百万円です。

9 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産除却損はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産除却損は建物110百万円、解体費用26百万円です。

10 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

## 11 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等226百万円）として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
商業店舗	建物等	福岡県	115
商業店舗	建物等	佐賀県	75
賃貸施設	建物等	福岡県	26
営業施設	その他	アラブ首長国連邦	9

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等298百万円）として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
商業店舗	建物等	福岡県	126
賃貸施設	建物等	福岡県	61
商業店舗	建物等	千葉県	51
商業店舗	建物等	山口県	36
商業店舗	建物等	佐賀県	22

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,200百万円	11,873百万円
組替調整額	2,316百万円	5,371百万円
法人税等及び税効果調整前	3,516百万円	6,501百万円
法人税等及び税効果額	893百万円	1,964百万円
その他有価証券評価差額金	2,622百万円	4,537百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	12百万円	6百万円
法人税等及び税効果額	3百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	4百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	2,123百万円	752百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,123百万円	752百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	5,250百万円	8,560百万円
組替調整額	651百万円	900百万円
法人税等及び税効果調整前	4,598百万円	7,659百万円
法人税等及び税効果額	1,493百万円	2,406百万円
退職給付に係る調整額	3,105百万円	5,253百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	2,809百万円	23百万円
組替調整額	- 百万円	151百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,809百万円	127百万円
その他の包括利益合計	5,407百万円	10,419百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	-	-	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	674	1,256	46	1,885

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ410千株、385千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得	1,253千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	24千株
ストック・オプションの行使による減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	232
合計				-			232

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,779	22.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,363	17.50	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円を含めています。

2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,751	利益剰余金	22.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	-	-	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,885	2,003	41	3,846

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ385千株、361千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の取得による増加	2,000千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	24千株
ストック・オプションの行使による減少	17千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	201
合計				-			201

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,751	22.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,896	25.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円を含めています。

2. 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,414	利益剰余金	45.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	51,318百万円	46,867百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	854百万円	1,059百万円
役員報酬BIP信託預金	22百万円	37百万円
現金及び現金同等物	50,441百万円	45,770百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにヒノマルホールディングス㈱及びその連結子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにヒノマルホールディングス㈱の株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,620百万円
固定資産	2,861百万円
のれん	3,862百万円
流動負債	4,541百万円
固定負債	1,601百万円
株式の取得価額	8,200百万円
現金及び現金同等物	612百万円
差引：取得のための支出	7,587百万円

3 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増減額(は減少)」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式報酬引当金の増減額	44百万円	50百万円
工事損失引当金の増減額	193百万円	-百万円
合計	149百万円	50百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する取引はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号適用子会社における使用権資産

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務所、倉庫設備(建物及び構築物)及び営業用車両(機械装置及び運搬具)等です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,213百万円	2,354百万円
1年超	31,423百万円	34,368百万円
合計	33,637百万円	36,723百万円

(貸主側)

1 リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,165百万円	3,299百万円
1年超	10,108百万円	10,650百万円
合計	12,273百万円	13,950百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

投資有価証券については信用情報や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握すること等によって管理しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告しています。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従って為替予約及び通貨スワップを行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、関係各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	29,378	29,378	-
資産計	29,378	29,378	-
(1)社債 (1年以内償還予定額を含む)	175,000	160,361	14,638
(2)長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	163,085	158,429	4,656
負債計	338,085	318,790	19,294
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	-

(\*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	33,645

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,642百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	33,784	33,784	-
資産計	33,784	33,784	-
(1)社債 (1年以内償還予定額を含む)	167,000	146,625	20,374
(2)長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	174,145	166,815	7,330
負債計	341,145	313,440	27,705
デリバティブ取引(*3)	(24)	(24)	-

(\*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	41,880

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,228百万円です。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,318	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,601	-	-	-
合計	113,920	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,945	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,553	-	-	-
合計	110,499	-	-	-

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	8,000	25,000	46,000	96,000
長期借入金	19,988	92,900	43,995	6,200
合計	27,988	117,900	89,995	102,200

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	20,000	46,000	25,000	76,000
長期借入金	22,932	113,572	32,496	5,144
合計	42,932	159,572	57,496	81,144

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	29,378	-	-	29,378
その他	-	-	50	50
資産計	29,378	-	50	29,428
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	33,784	-	-	33,784
資産計	33,784	-	-	33,784
デリバティブ取引				
通貨関連	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年以内償還予定額を含む)	-	160,361	-	160,361
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	-	158,429	-	158,429
負債計	-	318,790	-	318,790

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年以内償還予定額を含む)	-	146,625	-	146,625
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	-	166,815	-	166,815
負債計	-	313,440	-	313,440

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他

非上場株式の新株予約権付社債で取得価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して直近の時価を見積もっており、その時価をレベル3に分類しています。なお、投資時期と連結会計年度末が近く、時価と取得価額が近似すると考えて取得価額をもって時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は期末時点における先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類していません。

社債(1年以内償還予定額を含む)

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報については、重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	28,373	10,528	17,845
小計	28,373	10,528	17,845
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,005	1,383	378
小計	1,005	1,383	378
合計	29,378	11,911	17,467

(注) 市場価格のない株式等は含まれていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	31,986	7,892	24,093
小計	31,986	7,892	24,093
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,798	1,923	124
小計	1,798	1,923	124
合計	33,784	9,815	23,968

(注) 市場価格のない株式等は含まれていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,839	2,316	-
合計	2,839	2,316	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,715	5,454	-
合計	6,715	5,454	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 韓国ウォン	2,667	-	2	2

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 タイバーツ	304	-	33	33
	通貨スワップ 韓国ウォン	564	564	6	6

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 英国ポンド	買掛金	125	-	2
	米ドル		99	-	0
	香港ドル		89	-	1
	中国元		30	-	0
	シンガポールドル		29	-	0
	ユーロ		20	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	42	-	(注)2
	ユーロ		26	-	
	カナダドル		2	-	
	中国元		0	-	

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		106	-	1
	香港ドル		93	-	0
	シンガポールドル		32	-	0
	中国元		17	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注) 2
	ユーロ		55	-	
	米ドル		42	-	
	カナダドル		2	-	

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	29,593	29,593	985 (注) 2

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	28,801	28,801	3,124 (注) 2

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しています。なお、一部の連結子会社は、主として期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しています。

このほか、当社は選択型確定拠出年金制度（個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出又は生涯設計手当として賞与時に支給のいずれかを選択）を設けています。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,517	29,930
勤務費用	1,846	1,664
利息費用	339	599
数理計算上の差異の発生額	4,632	2,164
退職給付の支払額	2,101	1,384
過去勤務費用の発生額	80	74
その他	41	791
退職給付債務の期末残高	29,930	29,511

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	26,206	27,042
期待運用収益	528	618
数理計算上の差異の発生額	539	6,471
事業主からの拠出額	483	440
退職給付の支払額	714	800
その他	-	303
年金資産の期末残高	27,042	34,074

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,394	4,405
退職給付費用	685	681
退職給付の支払額	532	375
制度への拠出額	148	121
その他	6	371
退職給付に係る負債の期末残高	4,405	4,218

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,383	25,477
年金資産	28,391	35,334
	2,007	9,856
非積立型制度の退職給付債務	9,301	9,512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,293	344
退職給付に係る負債	12,730	10,744
退職給付に係る資産	5,436	11,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,293	344

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,846	1,664
利息費用	339	599
期待運用収益	528	618
数理計算上の差異の損益処理額	615	859
過去勤務費用の損益処理額	36	40
簡便法で計算した退職給付費用	685	681
その他	60	61
確定給付制度に係る退職給付費用	1,752	1,488

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	4,554	7,775
過去勤務費用	44	115
合計	4,598	7,659

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,591	17,366
未認識過去勤務費用	239	124
合 計	9,831	17,491

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	57%	65%
一般勘定	19%	16%
債券	13%	11%
オルタナティブ投資	10%	8%
その他	1%	0%
合 計	100%	100%

(注) 1 オルタナティブ投資は、主にREITへの投資です。

2 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度55%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
割引率	主として	2.2%	主として	3.1%
長期期待運用収益率	主として	1.5%	主として	1.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業費の株式報酬費用	- 百万円	- 百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	- 百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 68,800株	普通株式 69,200株
付与日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,600株	普通株式 54,200株	普通株式 39,200株
付与日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。株式数については、併合後の調整株式数を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,600	5,200	10,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	5,200
失効	-	-	-
未行使残	4,600	5,200	5,600

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	23,800	42,000	39,200
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	5,800	4,600
失効	-	-	-
未行使残	21,800	36,200	34,600

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「前連結会計年度末」、「権利行使」、「未行使残」の株式数については併合後の調整株式数を記載しています。

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	-円	-円	2,881円
付与日における公正な 評価単価	1,405円	1,315円	1,260円

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,970円	2,255円	2,060円
付与日における公正な 評価単価	1,550円	1,595円	2,585円

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」については併合後の調整価格を記載しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付信託設定額	4,377	4,377
未実現利益	3,992	4,130
退職給付に係る負債	2,673	3,762
賞与引当金	2,971	3,248
税務上の繰越欠損金(注)1	1,708	1,631
減損損失	1,539	1,464
資産除去債務	740	659
シニアマンション入居一時金	526	585
その他	3,135	3,740
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>21,665</b>	<b>23,600</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,708	1,630
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,232	3,252
<b>評価性引当額小計</b>	<b>4,941</b>	<b>4,882</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,724</b>	<b>18,717</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	7,079	8,113
その他有価証券評価差額金	5,494	7,460
退職給付に係る資産	11	3,442
退職給付信託設定益	3,289	3,289
関係会社の留保利益	1,879	2,949
その他	1,131	2,253
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>18,886</b>	<b>27,509</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>2,162</b>	<b>8,792</b>

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	184	222	240	123	115	821	1,708
評価性引当額	184	222	240	123	115	821	1,708
繰延税金資産	0	0	-	-	-	-	0

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	230	259	132	122	296	588	1,631
評価性引当額	230	259	132	122	296	588	1,630
繰延税金資産	0	-	-	-	-	-	0

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
交際費等損金不算入	-	0.7%
住民税均等割	-	0.4%
外形標準課税制度対象外の関係会社の税率差異	-	1.0%
持分法投資損益	-	3.6%
関係会社の留保利益	-	2.3%
賃上げ促進税制	-	2.1%
受取配当金益金不算入	-	0.6%
その他	-	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ヒノマルホールディングス株式会社

事業の内容 他の会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理すること。  
(持株会社)

企業結合を行った主な理由

ヒノマルホールディングス(株)は、農業分野に特化した卸売企業であるヒノマル(株)の完全親会社であり、当社グループの物流サービスやスーパーマーケットなどの物販サービスをはじめとする多様な事業との連携で、さらなる成長が期待できる企業と考えているため。

企業結合日 2025年10月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称 ヒノマルホールディングス株式会社

なお、ヒノマルホールディングス(株)及びヒノマル(株)は、2026年3月31日を効力発生日としてヒノマル(株)を吸収合併存続会社、ヒノマルホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるもの。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,200百万円
取得原価		8,200百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 184百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 3,862百万円

なお、第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しています。この結果、企業結合時に認識したのれん金額は1,235百万円減少しています。

発生原因 主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,620百万円
固定資産	2,861百万円
資産合計	10,481百万円
流動負債	4,541百万円
固定負債	1,601百万円
負債合計	6,143百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

種類	顧客関連資産	1,801百万円
償却期間	20年間にわたる均等償却	

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益は6,686百万円、各段階利益への影響は軽微です。

(概算額の算定方法)

ヒノマルホールディングス㈱及びその連結子会社の2025年4月1日から2025年9月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	53,061
		期中増減額	587
		期末残高	52,474
	期末時価	91,028	91,753
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	29,857
		期中増減額	86,965
		期末残高	116,823
	期末時価	218,998	223,297

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、ONE FUKUOKA BLDG.の土地及び建物等(88,273百万円)、主な減少額は減価償却費(3,688百万円)です。  
当連結会計年度の主な増加額は、設備投資(9,766百万円)、不動産の取得(4,437百万円)、主な減少額は減価償却費(5,422百万円)、売却(1,897百万円)です。
- 3 連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。
- 4 連結貸借対照表計上額における前連結会計年度末残高は、土地(49,493百万円)、建物(119,804百万円)です。また、当連結会計年度末残高は、土地(53,545百万円)、建物(120,810百万円)です。
- 5 開発中物件は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ9,561百万円及び11,944百万円です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	9,621	9,380
	賃貸費用	5,573	5,864
	差額	4,047	3,516
	その他(売却損益等)	-	4,495
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	6,596	13,006
	賃貸費用	8,421	13,800
	差額	1,825	793
	その他(売却損益等)	-	-

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上していません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれています。
- 2 賃貸等不動産のその他(売却損益等)は、不動産流動化による信託受益権売却です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計		
鉄道事業	22,595					22,595		22,595
バス事業	55,288					55,288		55,288
賃貸事業		32,841				32,841		32,841
住宅事業		43,606				43,606		43,606
ストア事業			65,927			65,927		65,927
生活雑貨販売業			6,054			6,054		6,054
国際物流事業				154,941		154,941		154,941
国内物流事業				10,948		10,948		10,948
ホテル事業					31,854	31,854		31,854
旅行事業					3,180	3,180		3,180
娯楽事業					5,350	5,350		5,350
その他	14,226	16,255			13,826	44,308	31,667	75,976
内部営業収益	12,012	16,837	98	18,482	5,918	53,349	11,721	65,070
顧客との契約から 生じる収益	77,736	57,719	71,525	147,407	48,072	402,461	19,507	421,969
その他の収益(注)2	2,360	18,147	357	-	222	21,087	439	21,526
外部顧客への 営業収益	80,097	75,866	71,883	147,407	48,294	423,549	19,946	443,495

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計		
鉄道事業	23,866					23,866		23,866
バス事業	56,317					56,317		56,317
賃貸事業		38,727				38,727		38,727
住宅事業		48,022				48,022		48,022
ストア事業			67,360			67,360		67,360
生活雑貨販売業			6,611			6,611		6,611
国際物流事業				160,122		160,122		160,122
国内物流事業				11,456		11,456		11,456
ホテル事業					37,426	37,426		37,426
旅行事業					3,502	3,502		3,502
娯楽事業					5,496	5,496		5,496
その他	13,228	16,175			15,178	44,582	39,746	84,329
内部営業収益	11,120	19,896	94	19,230	7,366	57,707	11,375	69,083
顧客との契約から 生じる収益	79,826	57,215	73,525	152,348	53,985	416,902	28,127	445,029
その他の収益(注) 2	2,465	25,813	351	0	251	28,882	243	29,126
外部顧客への 営業収益	82,291	83,029	73,877	152,348	54,237	445,785	28,371	474,156

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業、金属リサイクル事業及び農業関連事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号 2024年7月1日)の対象となる不動産(信託受益権を含む。)の譲渡等です。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

### (2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 流通業

生鮮食品や日用品、生活雑貨等の商品販売を主に行っています。

商品販売については、顧客に商品が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務の充足時点である商品引渡し時を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しています。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(4) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(5) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

(6) その他

その他は、「車両整備関連事業」、「建設関連事業」を主に行っています。

「車両整備関連事業」は、車両の修繕、補修、点検等の整備業務の提供を主に行っており、整備作業完了時をもって履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね1ヶ月以内に受領しています。

「建設関連事業」は、施設、設備等の設計及び施工業務の提供を主に行っており、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務の進捗に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,651	49,894
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	49,894	56,365
契約資産（期首残高）	2,931	661
契約資産（期末残高）	661	604
契約負債（期首残高）	17,155	17,289
契約負債（期末残高）	17,289	17,245

(注) 1. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,829百万円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,975百万円です。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

3. 契約資産は、工事契約等において、進捗度に応じて認識した収益に係る期末日時点で未請求の連結子会社の権利に関するものです。

契約資産は、顧客の検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めています。

契約負債は、主に不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、運輸業における定期券の前受金に関するものです。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約負債は、連結貸借対照表において「前受金」、流動負債の「その他」、「長期預り保証金」に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の主な内容は、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、その他「建設関連事業」等における工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,350	3,586
1年超2年以内	1,511	2,052
2年超3年以内	1,318	1,297
3年超	7,903	7,571
合計	14,083	14,508

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しています。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「物流業」及び「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしています。「運輸業」は、鉄道事業、バス事業等を行っています。「不動産業」は、賃貸事業、住宅事業等を行っています。「流通業」は、ストア事業等を行っています。「物流業」は、国際物流事業等を行っています。「レジャー・サービス業」は、ホテル事業、旅行事業、広告事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。セグメント間の内部営業収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	80,097	75,866	71,883	147,407	48,294	423,549	19,946	-	443,495
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	843	11,910	98	616	4,422	17,891	11,010	28,901	-
計	80,940	87,777	71,981	148,023	52,717	441,440	30,956	28,901	443,495
セグメント利益	4,979	9,736	654	3,849	5,932	25,151	2,364	861	26,655
セグメント資産	144,557	409,091	19,373	67,491	51,620	692,134	41,800	48,191	782,126
その他の項目									
減価償却費	7,052	7,526	950	2,410	1,662	19,603	882	352	20,132
のれん償却費	-	42	-	-	-	42	-	-	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,332	39,617	1,105	3,217	3,030	56,304	1,129	4,351	61,786

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	82,291	83,029	73,877	152,348	54,237	445,785	28,371	-	474,156
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	880	11,980	94	663	4,850	18,469	9,948	28,417	-
計	83,172	95,010	73,971	153,012	59,088	464,255	38,319	28,417	474,156
セグメント利益	4,055	11,624	670	6,080	6,371	28,801	2,571	1,163	30,210
セグメント資産	138,996	425,418	20,203	69,106	57,003	710,728	54,120	56,002	820,851
その他の項目									
減価償却費	7,894	9,660	1,038	2,476	2,326	23,396	942	415	23,923
のれん償却費	-	42	-	-	-	42	128	-	170
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,857	12,621	1,744	3,431	2,664	31,319	8,375	994	40,688

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業、金属リサイクル事業及び農業関連事業を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	441,440	464,255
「その他」の区分の営業収益	30,956	38,319
セグメント間取引消去	28,901	28,417
連結財務諸表の営業収益	443,495	474,156

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,151	28,801
「その他」の区分の利益	2,364	2,571
セグメント間取引消去	85	59
全社費用(注)	946	1,104
連結財務諸表の営業利益	26,655	30,210

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	692,134	710,728
「その他」の区分の資産	41,800	54,120
セグメント間債権等の相殺消去	113,196	111,457
全社資産(注)	161,387	167,459
連結財務諸表の資産合計	782,126	820,851

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金・預金、有価証券等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	19,603	23,396	882	942	352	415	20,132	23,923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	56,304	31,319	1,129	8,375	4,351	994	61,786	40,688

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産の設備投資及びセグメント間消去です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
342,171	57,060	23,798	20,465	443,495

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
368,126	57,901	25,848	22,279	474,156

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	26	190	9	-	-	-	226

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	61	236	-	-	-	-	298

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	42	-	-	-	-	-	42
当期末残高	-	298	-	-	-	-	-	298

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	42	-	-	-	128	-	170
当期末残高	-	252	-	-	-	3,733	-	3,986

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員が代表を務める会社	株式会社福岡銀行 (柴戸隆成が代表を務める会社)	福岡市中央区天神二丁目13番1号	82,329	銀行業	(被所有)直接4.98	資金の借入	運転資金及び設備資金の借入(注)	12,100	短期借入金 長期借入金	10,715 22,150

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員が代表を務める会社	株式会社福岡銀行 (柴戸隆成が代表を務める会社)	福岡市中央区天神二丁目13番1号	82,329	銀行業	(被所有)直接4.97	資金の借入	運転資金及び設備資金の借入(注)	8,600	短期借入金 長期借入金	9,814 25,485

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は福岡国際空港(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	福岡国際空港(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	72,810	54,586
固定資産合計	383,535	388,251
流動負債合計	45,120	36,726
固定負債合計	438,857	423,325
純資産合計	27,632	17,213
営業収益	58,868	71,059
税引前当期純利益又は損失( )	1,926	4,555
当期純利益又は損失( )	1,014	5,681

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,214.37円	3,759.40円
1株当たり当期純利益	267.21円	423.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	266.78円	422.68円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,810	32,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,810	32,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,880	75,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	125	107
(うち新株予約権(千株))	(125)	(107)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	256,039	293,044
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,006	9,159
(うち新株予約権(百万円))	(232)	(201)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,774)	(8,958)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	249,033	283,885
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	77,474	75,513

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度393千株、当連結会計年度368千株)を控除しています。

4. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度385千株、当連結会計年度361千株)を控除しています。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年4月3日付で、当社が保有する固定資産を譲渡しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、以下の資産を譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

西鉄渡辺通ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号17番地1，9号17番地2

面積：土地 1,350.45㎡ 建物 6,077.54㎡

西鉄渡辺通二丁目ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号3番地

面積：土地 1,136.99㎡ 建物 3,998.46㎡

3. 譲渡先の概要

名称	株式会社電気ビル
所在地	福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 豊馬 誠
事業内容	不動産の管理及び賃貸
設立年月	昭和26年7月
当社との関係	当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

契約締結日：2025年11月14日

物件引渡日：2026年4月3日

5. 業績への影響

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、連結・個別ともに固定資産売却益として特別利益に約45億円を計上する予定です。

(社債の発行)

当社は、2026年4月16日の取締役会の決議に基づき、2026年5月28日に「第57回無担保社債（社債間限定同順位特約付）」を発行しました。

その概要は、次のとおりです。

銘柄	第57回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行総額	200億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年2.377%
償還期日	2031年5月28日
資金用途	社債償還資金

(出資による持分取得)

当社は、2026年4月16日の取締役会において、Nam Long Apartment Development Company Limited (ベトナム・ホーチミン市、以下、「ナムロンADC社」という)への資本拠出により持分を取得することを決議しました。

1.持分取得の理由

ナムロンADC社はアフォーダブル住宅および社会住宅の開発に特化した事業者であり、ベトナムにおいては人口増加や都市化の進展に伴う実需層向け住宅需要の拡大が見込まれています。当社はこれまでNam Long Land Investment Company Limitedおよび親会社であるNam Long Investment Corporationと複数のプロジェクトで協働しており、今回の直接出資により、個別プロジェクト単位を超えて事業運営および会社運営により深く関与することが可能となり、当社の開発ノウハウとナムロンADC社の事業基盤を組み合わせることで、事業領域の拡大および安定収益基盤の拡大を目指してまいります。

2.資本拠出した会社の概要

名称	Nam Long Apartment Development Company Limited
所在地	7th Floor, IMV Building, 87 Hoang Van Thai Street, Tan My Ward, Ho Chi Minh City
代表者の氏名	Truong Cong Nghia
事業の内容	アフォーダブル住宅・社会住宅の投資と開発
総資産	12,549億VND (約7,530百万円)
株主	Nam Long Land Investment Company Limited (100%)
設立年月日	2007年11月7日

3.持分取得の時期

2026年6月予定

4.取得価格

10,906億VND (約6,543百万円)

5.取得後の持分比率

49%

(報告セグメントの変更)

当社グループは、2026年度を初年度とする「第17次中期経営計画」において、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」を意識した経営管理を実践するため、管理区分を変更し、2026年度の期首より報告セグメントの変更を行うこととしました。

この変更に伴い、当社グループの報告セグメントは「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「物流業」、「レジャー・サービス業」から、「モビリティ業」、「不動産業」、「ホテル・レジャー業」、「流通・外食業」、「物流業」、「ビジネスサポート業」に変更しました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	モビリティ業	不動産業	ホテル・レジャー業	流通・外食業	物流業	ビジネスサポート業	合計	調整額(注)1	連結損益計算書計上額(注)2
営業収益	98,238	96,644	44,393	74,159	153,012	31,444	497,892	22,101	475,791
セグメント利益	5,778	11,784	5,184	531	6,101	2,287	31,667	348	31,318

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理費及びセグメント間取引消去額です。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

上記の情報の作成にあたっては、一部項目について、変更後の管理区分に基づく集計方法の見直し(予定)を反映しており、営業収益及びセグメント利益の金額は、連結損益計算書とは一致していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
当社	第44回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	-	0.345	なし	2026年 3月4日
当社	第45回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000	0.717	なし	2031年 3月4日
当社	第46回無担保社債	2016年 9月9日	10,000	10,000	0.690	なし	2036年 9月9日
当社	第47回無担保社債	2017年 4月14日	14,000	14,000	0.903	なし	2037年 4月14日
当社	第48回無担保社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.782	なし	2037年 9月4日
当社	第49回無担保社債	2018年 4月13日	10,000	10,000	0.753	なし	2038年 4月13日
当社	第50回無担保社債	2018年 9月6日	10,000	10,000	0.395	なし	2028年 9月6日
当社	第51回無担保社債	2019年 5月30日	15,000	15,000	0.672	なし	2039年 5月30日
当社	第52回無担保社債	2020年 5月1日	13,000	13,000	0.520	なし	2030年 5月1日
当社	第53回無担保社債	2020年 5月1日	7,000	7,000	0.780	なし	2040年 5月1日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2021年 6月22日	20,000	20,000 (20,000)	0.590	なし	2056年 6月22日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2021年 6月22日	10,000	10,000	0.670	なし	2058年 6月21日
当社	第54回無担保社債 (グリーンボンド)	2023年 11月29日	10,000	10,000	1.263	なし	2033年 11月29日
当社	第55回無担保社債 (グリーンボンド)	2024年 4月11日	15,000	15,000	0.667	なし	2029年 4月11日
当社	第56回無担保社債 (グリーンボンド)	2024年 4月11日	15,000	15,000	1.125	なし	2034年 4月11日
合計			175,000	167,000			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)は、2026年6月22日に繰上償還を予定しています。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	-	10,000	15,000	21,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	81,113	70,968	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,714	24,502	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,628	2,682	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,414	157,575	1.2	2027年4月26日～ 2046年3月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,265	5,861	-	2027年4月21日～ 2040年1月31日
小計	260,135	261,590	-	-
内部取引の消去	61,133	57,114	-	-
合計	199,002	204,476	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,852	23,858	19,692	19,170
リース債務	2,258	1,495	1,001	380

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	103,628	222,258	343,560	474,156
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	9,604	24,248	38,980	46,188
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	6,477	16,526	27,771	32,155
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	83.84	216.25	364.86	423.28

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	83.84	132.93	148.93	58.05

- (注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー : 無  
2 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っています。  
第4四半期連結会計期間に当該暫定的な会計処理の確定を行っていますが、影響額が軽微であるため、第3四半期については、その内容を反映させていません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,790	21,642
受取手形	5	7
未収運賃	2,357	3,194
未収金	25,165	26,078
未収収益	1,111	1,247
未収消費税等	7,408	-
短期貸付金	5,906	4,771
販売土地及び建物	77,255	4 86,164
貯蔵品	1,207	1,286
前払費用	862	768
その他	3,991	3,971
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	155,061	149,132
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	222,901	228,713
減価償却累計額	141,323	145,053
有形固定資産（純額）	81,578	83,660
無形固定資産	745	671
鉄道事業固定資産合計	1, 2 82,324	1, 2 84,331
自動車事業固定資産		
有形固定資産	84,547	87,549
減価償却累計額	62,432	64,602
有形固定資産（純額）	22,114	22,946
無形固定資産	382	424
自動車事業固定資産合計	1, 2 22,497	1, 2 23,371

(単位：百万円)

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
<b>兼業固定資産</b>		
有形固定資産	449,656	458,521
減価償却累計額	164,811	170,769
有形固定資産(純額)	284,844	287,751
無形固定資産	1,860	1,976
兼業固定資産合計	1 286,704	1, 4 289,728
<b>各事業関連固定資産</b>		
有形固定資産	15,510	16,332
減価償却累計額	5,614	4,887
有形固定資産(純額)	9,895	11,444
無形固定資産	293	648
各事業関連固定資産合計	1 10,189	1 12,092
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	2,028	2,419
自動車事業	177	71
兼業	4,060	2,824
各事業関連	738	40
建設仮勘定合計	7,004	5,355
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	33,852	39,178
関係会社株式	52,615	63,189
その他の関係会社有価証券	4,957	4,957
出資金	0	0
関係会社出資金	2,005	2,254
長期貸付金	6 9,843	6 9,884
長期前払費用	3,508	3,524
前払年金費用	4,160	4,362
その他	2 2,385	2 2,509
貸倒引当金	41	38
投資その他の資産合計	113,286	129,823
<b>固定資産合計</b>	<b>522,007</b>	<b>544,704</b>
<b>資産合計</b>	<b>677,069</b>	<b>693,836</b>

(単位：百万円)

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3 74,659	3 65,738
1年内返済予定の長期借入金	2 18,984	2 21,885
1年内償還予定の社債	8,000	20,000
リース債務	15	28
未払金	29,587	20,049
未払費用	2,267	2,524
未払消費税等	-	2,459
未払法人税等	2,776	2,844
預り連絡運賃	85	128
預り金	3,276	4,328
前受運賃	2,721	3,295
前受金	243	334
前受収益	870	1,284
賞与引当金	2,950	3,326
役員賞与引当金	140	152
資産除去債務	428	-
1年内返還予定の預り保証金	12	1
従業員預り金	1,626	1,579
その他	762	3,219
流動負債合計	149,410	153,185
<b>固定負債</b>		
社債	167,000	147,000
長期借入金	2 128,416	2 135,530
リース債務	42	87
長期未払金	382	418
繰延税金負債	6,104	9,395
株式報酬引当金	532	583
退職給付引当金	10,613	10,472
関係会社事業損失引当金	3,864	1,217
資産除去債務	1,242	1,379
長期預り保証金	30,122	31,011
固定負債合計	348,320	337,096
負債合計	497,730	490,281

(単位：百万円)

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金		
資本準備金	12,914	12,914
資本剰余金合計	12,914	12,914
利益剰余金		
利益準備金	5,054	5,054
その他利益剰余金		
特別償却準備金	200	993
固定資産圧縮積立金	15,428	17,683
買換資産圧縮特別勘定積立金	-	1
特定株式取得積立金	17	-
別途積立金	87,150	104,150
繰越利益剰余金	24,923	28,712
利益剰余金合計	132,774	156,595
自己株式	4,471	8,436
株主資本合計	167,374	187,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,732	16,123
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	11,731	16,123
新株予約権	232	201
純資産合計	179,338	203,554
負債純資産合計	677,069	693,836

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第185期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	第186期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	20,779	21,919
運輸雑収	889	994
鉄道事業営業収益合計	21,669	22,913
営業費		
運送営業費	12,831	13,755
一般管理費	1,405	1,558
諸税	1,490	1,597
減価償却費	4,525	5,008
鉄道事業営業費合計	20,253	21,919
鉄道事業営業利益	1,415	994
自動車事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	32,590	33,951
運輸雑収	3,064	3,082
自動車事業営業収益合計	35,655	37,033
営業費		
運送営業費	29,697	31,123
一般管理費	3,010	3,270
諸税	971	1,094
減価償却費	1,988	2,124
自動車事業営業費合計	35,668	37,612
自動車事業営業損失( )	13	579
兼業営業利益		
営業収益		
住宅収入	43,606	48,022
賃貸収入	24,741	29,784
国際物流収入	46,849	48,020
その他の収入	548	2,261
兼業営業収益合計	115,745	128,088
営業費		
売上原価	80,492	86,628
販売費及び一般管理費	13,099	14,736
諸税	5,874	5,857
減価償却費	7,545	10,021
兼業営業費合計	107,011	117,244
兼業営業利益	8,734	10,844
全事業営業利益	10,136	11,259

(単位：百万円)

	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第186期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	399	416
有価証券利息	2	-
受取配当金	1 12,226	1 11,944
物品売却益	44	31
その他	1,976	2,477
営業外収益合計	14,651	14,869
営業外費用		
支払利息	1 979	1 1,625
社債利息	1,270	1,274
その他	374	254
営業外費用合計	2,624	3,154
経常利益	22,163	22,975
特別利益		
固定資産売却益	2 34	2 4,562
受託工事金受入額	3 6,860	3 20
工事負担金等受入額	4 2,054	4 834
投資有価証券売却益	2,298	5,413
関係会社事業損失引当金戻入額	800	2,797
抱合せ株式消滅差益	-	1,900
特別利益合計	12,048	15,530
特別損失		
固定資産圧縮損	5 8,905	5 843
固定資産除却損	-	6 136
減損損失	-	61
関係会社株式評価損	1,003	3,274
その他	-	525
特別損失合計	9,909	4,841
税引前当期純利益	24,302	33,664
法人税、住民税及び事業税	4,245	4,722
法人税等調整額	18	1,465
法人税等合計	4,226	6,187
当期純利益	20,075	27,477

## 【営業費明細表】

区分	注記 番号	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第186期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
運送営業費					
人件費		4,014		4,608	
経費		8,816		9,146	
計			12,831		13,755
一般管理費					
人件費		713		757	
経費		692		800	
計			1,405		1,558
諸税			1,490		1,597
減価償却費		4,525		5,008	
鉄道事業営業費合計			20,253		21,919
自動車事業営業費	2				
運送営業費					
人件費		16,529		18,304	
経費		13,168		12,818	
計			29,697		31,123
一般管理費					
人件費		1,527		1,590	
経費		1,482		1,679	
計		3,010		3,270	
諸税		971		1,094	
減価償却費		1,988		2,124	
自動車事業営業費合計			35,668		37,612
兼業営業費	3				
売上原価					
住宅原価		29,647		33,141	
国際物流原価		35,072		35,133	
その他営業原価		15,773		18,353	
計			80,492		86,628
販売費及び一般管理費					
人件費		3,755		3,899	
経費		9,343		10,837	
計			13,099		14,736
諸税		5,874		5,857	
減価償却費		7,545		10,021	
兼業営業費合計			107,011		117,244
全事業営業費合計			162,933		176,776

(注)

第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第186期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<p>事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。</p> <p>(注) 1 鉄道事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 4,039百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 3,561百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">動力費 1,402百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 2,499百万円</p> <p>2 自動車事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 16,146百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,317百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">燃料費 3,064百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">管理委託料 2,101百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 1,732百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">公物使用料 1,210百万円</p> <p>3 兼業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,740百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">広告宣伝費 1,916百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 6,101百万円</p> <p>営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 2,950百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 140百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 457百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">株式報酬費用 100百万円</p> <p>営業費(全事業)の一般管理費に含まれている研究開発費はありません。</p>	<p>事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。</p> <p>(注) 1 鉄道事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 4,656百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 3,664百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">動力費 1,591百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 2,428百万円</p> <p>2 自動車事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 18,081百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,359百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">燃料費 2,989百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">管理委託料 1,781百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 1,797百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">公物使用料 1,189百万円</p> <p>3 兼業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,944百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">広告宣伝費 1,752百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 7,556百万円</p> <p>営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 3,326百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 152百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 113百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">株式報酬費用 103百万円</p> <p>同 左</p>

## 【株主資本等変動計算書】

第185期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17	17
利益剰余金から資本剰余金への振替			17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別償却 準備金		固定資産 圧縮積立金	買換資産 圧縮特別 勘定積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,054	-	15,033	677	17	70,150	24,925	115,858
当期変動額								
剰余金の配当							3,142	3,142
特別償却準備金の積立		200					200	
固定資産圧縮積立金の積立			694				694	
固定資産圧縮積立金の取崩			299				299	
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩				677			677	
別途積立金の積立						17,000	17,000	
当期純利益							20,075	20,075
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰余金への振替							17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	200	395	677	-	17,000	2	16,915
当期末残高	5,054	200	15,428	-	17	87,150	24,923	132,774

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,576	153,354	14,330	3	14,333	263	167,952
当期変動額							
剰余金の配当		3,142					3,142
特別償却準備金の積立							-
固定資産圧縮積立金の積立							-
固定資産圧縮積立金の取崩							-
買換資産圧縮特別勘定積立金の 取崩							-
別途積立金の積立							-
当期純利益		20,075					20,075
自己株式の取得	3,008	3,008					3,008
自己株式の処分	113	95					95
利益剰余金から資本剰余金への 振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,597	5	2,602	31	2,634
当期変動額合計	2,894	14,020	2,597	5	2,602	31	11,386
当期末残高	4,471	167,374	11,732	1	11,731	232	179,338

第186期(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立				
特定株式取得積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別償却 準備金		固定資産 圧縮積立金	買換資産 圧縮特別 勘定積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,054	200	15,428	-	17	87,150	24,923	132,774
当期変動額								
剰余金の配当							3,648	3,648
特別償却準備金の積立		824					824	
特別償却準備金の取崩		32					32	
固定資産圧縮積立金の積立			2,364				2,364	
固定資産圧縮積立金の取崩			110				110	
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立				1			1	
特定株式取得積立金の取崩					17		17	
別途積立金の積立						17,000	17,000	
当期純利益							27,477	27,477
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰余金への振替							7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計		792	2,254	1	17	17,000	3,789	23,821
当期末残高	5,054	993	17,683	1	-	104,150	28,712	156,595

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,471	167,374	11,732	1	11,731	232	179,338
当期変動額							
剰余金の配当		3,648					3,648
特別償却準備金の積立							-
特別償却準備金の取崩							-
固定資産圧縮積立金の積立							-
固定資産圧縮積立金の取崩							-
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立							-
特定株式取得積立金の取崩							-
別途積立金の積立							-
当期純利益		27,477					27,477
自己株式の取得	4,066	4,066					4,066
自己株式の処分	101	93					93
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,390	1	4,391	30	4,361
当期変動額合計	3,965	19,855	4,390	1	4,391	30	24,216
当期末残高	8,436	187,230	16,123	-	16,123	201	203,554

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法です。

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法です。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

固定資産の減価償却の方法

### 1 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10~50年

車両及び機械装置 5~15年

### 2 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

### 3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

引当金の計上基準

### 1 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### 2 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

### 3 役員賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

### 4 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しています。

### 5 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

### 6 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

## 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、貨物の運送サービスの提供などを主な事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。

## 工事負担金等の会計処理

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

## ヘッジ会計の方法

### 1 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

### 2 ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

### 3 ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を行っています。また、関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスクを回避するため、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っています。投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

### 4 ヘッジ有効性評価の方法

輸出入取引については、リスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。また、関係会社に対する外貨建貸付金については、ヘッジ対象と通貨種別、元本金額、期間等重要な条件が同一である為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っているため、有効性の判定を省略しています。

## その他財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	61
鉄道事業固定資産	82,324	84,331
自動車事業固定資産	22,497	23,371
兼業事業固定資産	286,704	289,728
各事業関連固定資産	10,189	12,092
建設仮勘定	7,004	5,355

(2) 会計上の見積りの内容

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	1,003	3,274
関係会社株式	52,615	63,189

(2) 会計上の見積りの内容

金額の算出方法

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく下落し、回復可能性が認められない場合は帳簿価額を実質価額まで減損処理しています。回復可能性の判定は、2026年度から2028年度までの3カ年を対象とする「西鉄グループ第17次中期経営計画」を基礎とし、関係会社の合理的な事業計画や、過去の実績との乖離程度を含めて、各社の財政状態を個別に見積り判定しています。

主要な仮定

各関係会社における実質価額の回復可能性の判定にあたっては、関係会社の合理的な事業計画の実施による利用客数の増加などにより実質価額が回復していくと仮定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた800百万円は、「関係会社事業損失引当金戻入額」800百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役付執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度997百万円及び385千株、当事業年度934百万円及び361千株です。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

第185期(2025年3月31日)

固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は172,588百万円です。

第186期(2026年3月31日)

固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は173,423百万円です。

2 担保資産

(1) 財団

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	81,443百万円	83,534百万円
自動車事業固定資産(道路交通事業財団)	21,872百万円	22,713百万円

担保付債務は以下のとおりです。

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	29,347百万円	28,191百万円

(2) 上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき、以下の資産を供託しています。

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
投資その他の資産(その他)	311百万円	316百万円

3 関係会社に係わるもの

区分掲記されたもの以外で、関係会社に係わるものは次のとおりです。

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
短期借入金	48,609百万円	45,888百万円

4 固定資産等の保有目的の変更

第185期(2025年3月31日)

保有目的の変更を伴う振替はありません。

第186期(2026年3月31日)

流動資産の販売土地及び建物に計上していた土地のうち、1,023百万円を兼業固定資産に振替えています。

5 保証債務及び保証予約等

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
(保証債務)		
NNR Hotels International(Thailand)	14,133百万円	15,008百万円
NNR Hotels International Taiwan Co.,Ltd.	1,252百万円	1,295百万円
NNR Realty Investments USA, Inc.	1,046百万円	1,119百万円
九州メタル産業株式会社	534百万円	356百万円
NNR Hotels International Korea	622百万円	345百万円
新栄町商店街振興組合	104百万円	97百万円
提携住宅ローン利用顧客	- 百万円	85百万円
西鉄旅行株式会社	544百万円	84百万円
西鉄自然電力合同会社	85百万円	81百万円
マリンワールドPFI株式会社	47百万円	47百万円
(株)西鉄ストア	- 百万円	5百万円
小計	18,370百万円	18,526百万円
(保証予約等)		
福岡小松フォークリフト株式会社	150百万円	- 百万円
小計	150百万円	- 百万円
合計	18,520百万円	18,526百万円

6 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,913百万円	3,913百万円
貸出実行残高	3,913百万円	3,913百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係るものは次のとおりです。

	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第186期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	11,033百万円	10,546百万円
支払利息	158百万円	331百万円

2 第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益34百万円です。

第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産売却益は不動産流動化による信託受益権売却益4,495百万円、社有地売却益56百万円ほかです。

3 第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業5,291百万円、西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差事業1,335百万円ほかです。

第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業20百万円です。

4 第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工事負担金等受入額は住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金900百万円、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金609百万円ほかです。

第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

工事負担金等受入額は脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金675百万円、鉄道施設総合安全対策事業費補助金69百万円ほかです。

5 第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額8,905百万円です。

第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額835百万円、租税特別措置法第64条による圧縮額8百万円です。

6 第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産除却損はありません。

第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産除却損は建物107百万円、解体費用26百万円ほかです。

(株主資本等変動計算書関係)

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	674	1,256	46	1,885

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、410千株、385千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式取得による増加	1,253千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	24千株
ストック・オプションの行使による減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

第186期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,885	2,003	41	3,846

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、385千株、361千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式取得による増加	2,000千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	24千株
ストック・オプションの行使による減少	17千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

(有価証券関係)

第185期(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 31,799百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 20,816百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

第186期(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 40,852百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 22,336百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	4,377	4,377
有価証券評価減	1,759	2,735
退職給付引当金	2,187	2,106
賞与引当金	893	1,044
減損損失	619	605
シニアマンション入居一時金	526	585
販売用不動産評価損	540	539
資産除去債務	520	433
関係会社事業損失引当金	1,213	382
その他	1,826	1,867
繰延税金資産小計	14,464	14,676
評価性引当額	4,203	4,382
繰延税金資産合計	10,261	10,294
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7,059	8,094
その他有価証券評価差額金	5,370	7,257
退職給付信託設定益	3,289	3,289
その他	646	1,048
繰延税金負債合計	16,366	19,690
繰延税金資産(負債)の純額	6,104	9,395

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第185期 (2025年3月31日)	第186期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	14.0%	10.2%
合併に伴う抱合株式消滅差益		1.7%
賃上げ促進税制	0.5%	1.6%
評価性引当額の増減	0.4%	0.5%
交際費等損金不算入	0.5%	0.3%
住民税均等割	0.4%	0.3%
外国子会社配当に係る源泉税振替	0.3%	0.2%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%	18.4%

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

( 1株当たり情報)

項目	第185期	第186期
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,311.79円	2,692.94円
1株当たり当期純利益	257.78円	361.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	257.36円	361.19円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第185期	第186期
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	20,075	27,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,075	27,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,880	75,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	125	107
(うち新株予約権(千株))	(125)	(107)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第185期	第186期
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,338	203,554
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	232	201
(うち新株予約権(百万円))	(232)	(201)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	179,106	203,353
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	77,474	75,513

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前事業年度393千株、当事業年度368千株)を控除しています。

4. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前事業年度385千株、当事業年度361千株)を控除しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務が充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年4月3日付で、当社が保有する固定資産を譲渡しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、以下の資産を譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

西鉄渡辺通ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号17番地1, 9号17番地2

面積：土地 1,350.45㎡ 建物 6,077.54㎡

西鉄渡辺通二丁目ビル

所在地：福岡市中央区渡辺通二丁目9号3番地

面積：土地 1,136.99㎡ 建物 3,998.46㎡

3. 譲渡先の概要

名称	株式会社電気ビル
所在地	福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 豊馬 誠
事業内容	不動産の管理及び賃貸
設立年月	昭和26年7月
当社との関係	当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

契約締結日：2025年11月14日

物件引渡日：2026年4月3日

5. 業績への影響

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期第1四半期会計期間において、固定資産売却益として特別利益に約45億円を計上する予定です。

(社債の発行)

当社は、2026年4月16日の取締役会の決議に基づき、2026年5月28日に「第57回無担保社債（社債間限定同順位特約付）」を発行しました。

その概要は、次のとおりです。

銘柄	第57回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行総額	200億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年2.377%
償還期日	2031年5月28日
資金用途	社債償還資金

(出資による持分取得)

当社は、2026年4月16日の取締役会において、Nam Long Apartment Development Company Limited(ベトナム・ホーチミン市、以下、「ナムロンADC社」という)への資本拠出により持分を取得することを決議しました。

1.持分取得の理由

ナムロンADC社はアフォーダブル住宅および社会住宅の開発に特化した事業者であり、ベトナムにおいては人口増加や都市化の進展に伴う実需層向け住宅需要の拡大が見込まれています。当社はこれまでNam Long Land Investment Company Limitedおよび親会社であるNam Long Investment Corporationと複数のプロジェクトで協働しており、今回の直接出資により、個別プロジェクト単位を超えて事業運営および会社運営により深く関与することが可能となり、当社の開発ノウハウとナムロンADC社の事業基盤を組み合わせることで、事業領域の拡大および安定収益基盤の拡大を目指してまいります。

2.資本拠出した会社の概要

名称	Nam Long Apartment Development Company Limited
所在地	7th Floor, IMV Building, 87 Hoang Van Thai Street, Tan My Ward, Ho Chi Minh City
代表者の氏名	Truong Cong Nghia
事業の内容	アフォーダブル住宅・社会住宅の投資と開発
総資産	12,549億VND(約7,530百万円)
株主	Nam Long Land Investment Company Limited(100%)
設立年月日	2007年11月7日

3.持分取得の時期

2026年6月予定

4.取得価格

10,906億VND(約6,543百万円)

5.取得後の持分比率

49%

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社クラフティア	1,142,000	10,674
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	815,243	4,804
		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	910,563	3,374
		九州旅客鉄道株式会社	573,700	2,158
		日本空港ビルディング株式会社	290,000	1,495
		TOTO株式会社	245,500	1,249
		AXEIA DEVELOPMENT CORPORATION	317,550,000	849
		京阪ホールディングス株式会社	226,200	730
		西部ガスホールディングス株式会社	282,200	717
		九州電力株式会社	387,200	700
		株式会社佐賀銀行	144,256	673
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	101,292	616
		久光製薬株式会社	100,000	603
		株式会社三越伊勢丹ホールディングス	172,245	491
		株式会社井筒屋	1,052,041	486
		福岡地下街開発株式会社	907,200	453
		京成電鉄株式会社	384,300	451
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	171,770	446
		株式会社富士ピー・エス	773,663	440
		株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	400
京浜急行電鉄株式会社	183,500	279		
	その他79銘柄		3,291	
		合計		35,389

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	特定目的会社及びそれに類する会社へ の出資	-	1,560
		投資事業有限責任組合及びそれに類す る組合への出資	-	2,228
		出資証券(川棚温泉開発有限公司)	2	0
合計				3,788

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	135,295	5,935	326	140,904	-	-	140,904
建物	383,139	10,604 (注) 2	5,713 (61)	388,030	194,937	9,588	193,092
構築物	124,552	2,283	226	126,609	74,654	1,571	51,955
車両	88,967	5,564	1,235	93,296	82,469	2,503	10,826
機械装置	22,413	1,830	1,257	22,986	17,169	1,291	5,817
工具・器具・備品	18,247	1,888	846	19,289	16,082	1,484	3,206
建設仮勘定	7,004	26,449 (注) 3	28,098	5,355	-	-	5,355
有形固定資産計	779,619	54,557	37,704 (61)	796,472	385,313	16,440	411,158
無形固定資産							
施設利用権	2,403	95	14	2,484	1,116	183	1,368
電話加入権	98	0	-	98	-	-	98
ソフトウェア	3,193	1,194	662	3,726	1,673	652	2,053
その他	208	-	-	208	7	2	201
無形固定資産計	5,904	1,290	676	6,518	2,796	837	3,721
長期前払費用	3,508	133	117	3,524	-	-	3,524

(注) 1 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期増加の主なものは、春日原駅商業施設「レイリア春日原」開発工事3,236百万円、ONE FUKUOKA BLDG.新築工事2,001百万円、本社事務所移転工事1,690百万円です。

3 当期増加の主なものは、賃貸用物流施設「MID LOGI 鳥栖」開発工事628百万円です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43	3	0	6	39
賞与引当金	2,950	3,326	2,950	-	3,326
役員賞与引当金	140	152	140	-	152
株式報酬引当金	532	113	62	-	583
関係会社事業損失引当金	3,864	-	-	2,647	1,217

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等です。  
2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、該当社に対する増資及び該当会社の当期の業績見込みを加味した結果を踏まえ損失負担見込額を見直したことによる取崩額です。

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nishitetsu.co.jp/nnr/">http://www.nishitetsu.co.jp/nnr/</a>

株主に対する特典	<p>毎年3月31日および9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり、株主優待乗車券(回数券方式)、株主優待乗車証(定期券方式)、西鉄グループ優待商品券、西鉄グループ優待カード、株主優待宿泊割引券(50%割引)、長期保有優待(株主優待宿泊割引券(50%割引))を発行します。</p> <p>1 毎年3月31日および9月30日時点の所有株式数に応じて、次のとおり株主優待乗車券(回数券方式)および株主優待乗車証(定期券方式)を発行します。</p>		
	所有株式数	電車・バスの株主優待	枚数
	100株以上300株未満	株主優待乗車券(回数券方式)	2枚
	300 " 600 "		4枚
	600 " 2,000 "		8枚
	2,000 " 4,000 "		12枚
	4,000 " 6,000 "		16枚
	6,000 " 8,000 "	株主優待乗車証(定期券方式) 電車全線または一般路線バス全線	1枚
	8,000 " 13,400 "	株主優待乗車証(定期券方式) 電車全線またはバス全線	1枚
	13,400株以上	株主優待乗車証(定期券方式) 電車・バス全線	1枚
<p>(注) 1 株主優待乗車証(定期券方式)は、株主1名につき最大5枚まで発行いたします。ただし、2枚目以降は各乗車証の最低発行基準株式数の5倍の株式数が必要となります。</p> <p>2 乗車できる電車、バスは次のとおりです。 株主優待乗車券(回数券方式) 天神大牟田線全線、貝塚線全線 当社および当社の指定するグループ会社が運行する一般路線バス</p> <p>株主優待乗車証(定期券方式)</p> <p>(1) 電車全線株主優待乗車証 天神大牟田線全線、貝塚線全線</p> <p>(2) 一般路線バス全線株主優待乗車証 当社および当社の指定するグループ会社が運行する一般路線バス</p> <p>(3) バス全線株主優待乗車証 当社および当社の指定するグループ会社が運行する一般路線バスならびに当社の指定する高速路線バス バス全線株主優待乗車証をご利用の方には、日田バス(株)および亀の井バス(株)が運行する福岡～湯布院線(ゆふいん号)・福岡～別府線(とよのくに号)の半額乗車券を2枚贈呈しております。</p> <p>(4) 電車・バス全線株主優待乗車証 上記の(1)および(3)をご利用いただけます。</p>			

株主に対する特典	2 毎年3月31日および9月30日時点における所有株式数に応じて、以下の優待を発行いたします。		
	所有株式数	優待内容	枚数
	100株以上	西鉄グループ優待商品券、西鉄グループ優待カード	各1枚
	6,000株以上	西鉄グループ優待商品券、西鉄グループ優待カード および株主優待宿泊割引券(50%割引)	各1枚
	3 当社株式を継続して3年以上、かつ毎年3月31日および9月30日時点において、6,000株以上所有の株主に対し長期保有優待として発行する優待は以下の通りです。		
	所有株式数 (3年以上継続保有)	長期保有優待	枚数
	6,000株以上8,000株未満	株主優待宿泊割引券(50%割引)	1枚
8,000 " 13,400 "	2枚		
13,400株以上	3枚		
株主優待制度の詳細は以下のURLよりご確認ください。 <a href="https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/stock/benefit.html">https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/stock/benefit.html</a>			

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第185期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第185期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 および確認書	第186期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書		2025年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2025年7月15日 2025年8月8日 2025年9月9日 2025年10月1日 2025年11月10日 2025年12月8日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書(普通社債) およびその添付書類			2025年8月4日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(普通社債) およびその添付書類	2025年8月4日提出の発行登録書(普 通社債)に係る発行登録追補書類およ びその添付書類		2026年5月22日 福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヒノマルホールディングス株式会社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2025年10月1日付でヒノマルホールディングス株式会社（2026年3月31日付でヒノマル株式会社に吸収合併されている。以下、「ヒノマル社」という。）の発行済株式の全てを取得し、ヒノマル社及びその子会社を連結子会社とするとともに、その関連会社を持分法適用関連会社としている。</p> <p>当該企業結合にあたり、ヒノマル社の株式の取得原価は、将来の事業計画を前提として算定された株式価値を踏まえて決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して識別可能な資産及び負債の認識及び測定を実施している。ヒノマル社株式の取得原価は8,200百万円であり、取得価額の配分の結果、顧客関連資産（無形固定資産の「その他」）1,801百万円、のれん3,862百万円を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>金額的に重要なのれんの発生を伴う企業結合は、会社において経常的に発生する事象ではなく、取得原価の算定や配分等について複雑な会計処理が必要となることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ヒノマル社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引の概要、経済的合理性及び取得原価の決定過程を理解するために、取締役会議事録及び株式価値算定資料を含む関連資料の閲覧及び経営管理者等への質問を実施した。</li> <li>取得原価の正確性を検討するため、取締役会や経営会議の議事録及び関連資料を閲覧するとともに、株式譲渡契約書及び出金証憑を閲覧した。</li> <li>株式取得に関する買戻し条項や取得原価の事後調整等の有無を検討するため、取締役会や経営会議の議事録及び関連資料を閲覧するとともに、株式譲渡契約書を閲覧した。</li> <li>株式価値算定について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して、価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確かめ、取得原価の合理性を検討した。</li> <li>取得原価の配分に係る会計処理について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価し、顧客関連資産の認識と測定に用いられた基礎データ及び前提条件の妥当性を検討した。</li> <li>株式価値評価額、取得原価の配分の基礎となる被取得企業の事業計画について、入手可能な外部データの閲覧及び過去実績からの趨勢分析を行い、合理性及び実現可能性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本鉄道株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西日本鉄道株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

西日本鉄道株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヒノマルホールディングス株式会社の株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2025年10月1日付でヒノマルホールディングス株式会社（2026年3月31日付でヒノマル株式会社に吸収合併されている。以下、「ヒノマル社」という。）の発行済株式の全てを取得し、ヒノマル社及びその子会社を連結子会社とするとともに、その関連会社を持分法適用関連会社としている。</p> <p>当該株式の取得原価は、外部専門家による企業価値算定の結果等を考慮して決定されている。</p> <p>当該株式の取得価額は、ヒノマル社グループの超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているため、取得原価の妥当性を慎重に検討することが必要である。</p> <p>したがって、当監査法人はヒノマル社の株式の取得原価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ヒノマルホールディングス株式会社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。